

案

静岡県教育振興基本計画

(2018年度～2021年度)

2020年度 評価書

2021年2月

静岡県・静岡県教育委員会

目 次

静岡県教育振興基本計画(2018年度～2021年度) 施策の体系	1
評価書作成の趣旨	6
2020年度の評価の概要	6
参考 新型コロナウイルス感染症への対応	10
総括的評価	13
各章の評価	
第1章 「文・武・芸」三道の鼎立を目指す教育の実現	22
1 「知性を高める学習」の充実	22
(1) 確かな学力の向上	22
(2) 読書活動の推進	26
(3) 情報教育の推進	28
2 「技芸を磨く実学」の奨励	31
(1) 産業社会の担い手の育成	31
(2) 東京2020オリンピック・パラリンピック等を契機としたスポーツの推進	36
(3) 多彩で魅力的な文化芸術の創造・発信と地域学の充実	41
(4) 世界文化遺産をはじめとする文化財の保存・活用と未来への継承	45
3 学びを支える魅力ある学校づくりの推進	47
(1) 学校マネジメント機能の強化	47
(2) 学び続ける教職員の育成	50
(3) 乳幼児期の教育・保育の充実	55
(4) 特別支援教育の充実	57
(5) 学校における健康教育の推進	60
(6) 私立学校の教育の充実に向けた支援	63

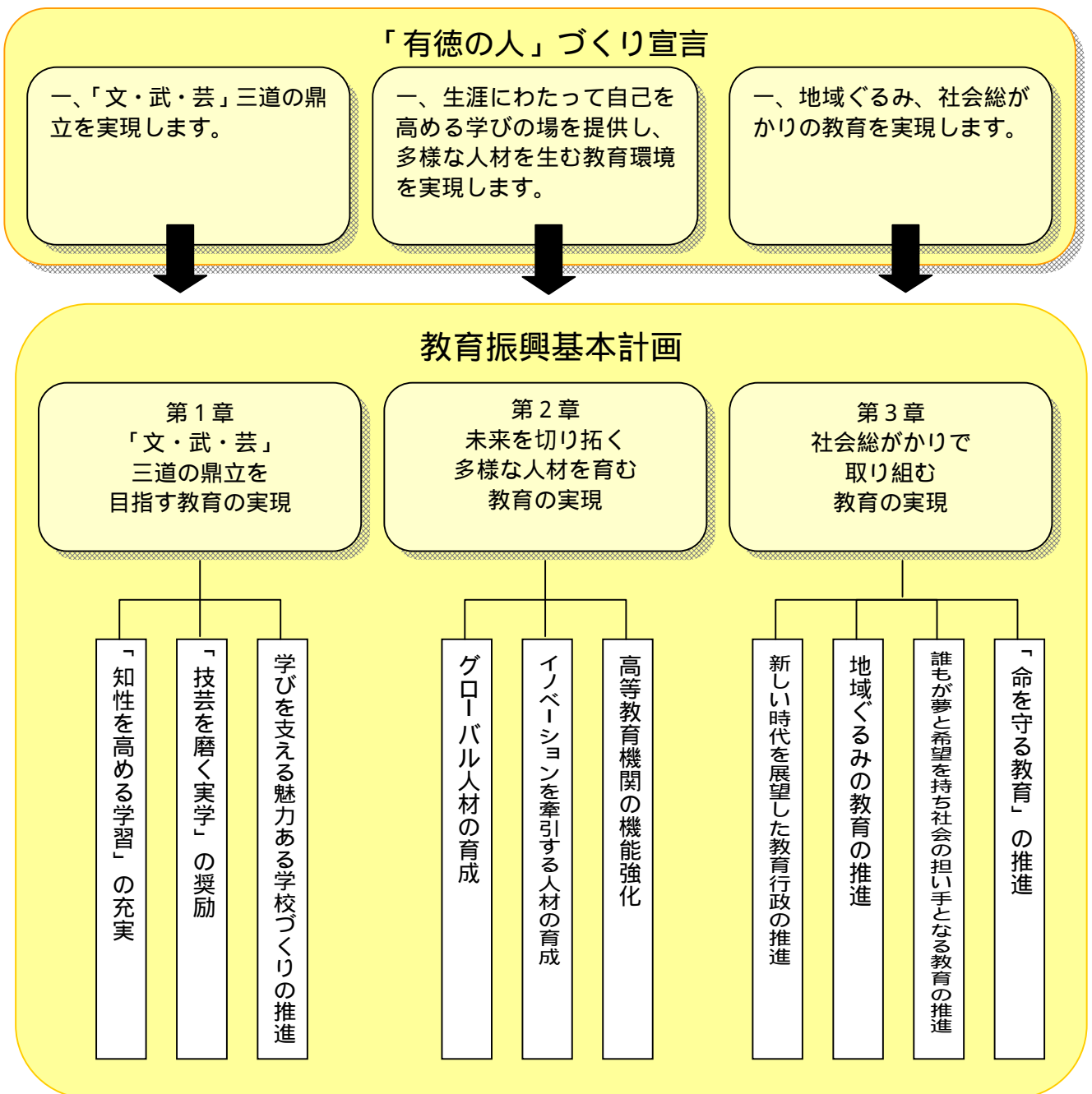
第2章 未来を切り拓く多様な人材を育む教育の実現	65
1 グローバル人材の育成	65
(1) 海外留学等の相互交流の促進	65
(2) 外国語教育・外国人児童生徒等への教育の充実	69
2 イノベーションを牽引する人材の育成	71
(1) 科学技術の発展を担う人材の育成	71
(2) 多様な個性を生かし、優れた才能を発揮する人材の育成	73
3 高等教育機関の機能強化	75
(1) 公立大学法人への支援の充実	75
(2) 教育・研究成果の地域還元	76
(3) 高大接続改革への対応	77
第3章 社会総がかりで取り組む教育の実現	79
1 新しい時代を展望した教育行政の推進	79
(1) 社会全体の意見を反映した教育行政の推進	79
(2) 市町の教育行政の課題等に対応した支援の充実	82
2 地域ぐるみの教育の推進	83
(1) 家庭における教育力の向上	83
(2) 地域・企業等と学校の連携・協働の充実	85
(3) 生涯学習を支援する教育環境の充実	89
(4) 社会参画に向けた教育・支援の充実	92
3 誰もが夢と希望を持ち社会の担い手となる教育の推進	97
(1) 学びのセーフティネットの構築	97
(2) いじめ・不登校等の指導上の諸問題への対応	99
(3) 共生社会を支える人権文化の推進	102
4 「命を守る教育」の推進	105
(1) 防災対策の推進	105
(2) 生活安全対策の推進	108
(3) 交通安全対策の推進	109
参考資料 目標指標の進捗状況一覧(2020年度)	112

本県教育の基本理念：「有徳の人」の育成

「有徳の人」とは
 自らの資質・能力を伸長し、個人として自立した人
 多様な生き方や価値観を認め、人との関わり合いを大切にする人
 社会の一員として、よりよい社会づくりに参画し、行動する人

< 施策の体系 >

ふじのくに「有徳の人」づくり大綱



施策体系図

大柱	中柱	小柱
第1章 「文・武・芸」三道の鼎立を目指す教育の実現	1 「知性を高める学習」の充実	(1) 確かな学力の育成
		(2) 読書活動の推進
		(3) 情報教育の推進
	2 「技芸を磨く実学」の奨励	(1) 産業社会の担い手の育成
		(2) 東京2020オリンピック・パラリンピック等を契機としたスポーツの推進
		(3) 多彩で魅力的な文化の創造・発信と地域学の充実
		(4) 世界文化遺産をはじめとする文化財の保存・活用と未来への継承
	3 学びを支える魅力ある学校づくりの推進	(1) 学校マネジメント機能の強化
		(2) 学び続ける教職員の育成
		(3) 乳幼児期の教育・保育の充実
		(4) 特別支援教育の充実
		(5) 学校における健康教育の推進
		(6) 私立学校の教育の充実に向けた支援

小柱	主な取組に係る施策群
(1)	<p>ア.知識・理解の質の向上、音読や伝統・文化に関する教育、体験活動の充実を通じた未来の創り手として必要な資質・能力の育成</p> <p>イ.全国学力・学習状況調査結果を踏まえた授業改善等の取組</p> <p>ウ.静岡式35人学級編制の更なる充実、小学校における専科指導やICTの活用等を通じた指導の充実</p> <p>エ.小学校と中学校、中学校と高等学校の円滑な接続に向けた連携の充実</p>
(2)	<p>ア.県民一人一人の生涯を通じた読書習慣の確立</p> <p>イ.県立中央図書館の整備と機能の充実</p> <p>ウ.県内図書館等への支援や県民が利用しやすい環境の整備</p>
(3)	<p>ア.授業におけるICTの効果的な活用と情報活用能力の向上、情報モラル教育の推進</p> <p>イ.教員のICT活用指導力の向上と普通教室等へのICT機器の整備</p> <p>ウ.個人情報の保護や情報流出防止等の情報セキュリティの実現</p>
(1)	<p>ア.望ましい勤労観・職業観を育み、職業に関する知識・技能を身に付ける職業教育等の推進</p> <p>イ.ライフステージに応じたものづくりや技能に触れる機会の提供</p> <p>ウ.年齢や障害の有無等、個々の特性に即した幅広いニーズに応える職業訓練や就職相談の充実</p> <p>エ.実践的な職業教育を行う高等教育機関の設置、産学官連携による中小企業の人材育成</p>
(2)	<p>ア.国内外で活躍するトップアスリートの育成</p> <p>イ.オリンピック・パラリンピック教育の推進、スポーツ活動の充実</p> <p>ウ.国際的・全国的なスポーツイベントの誘致等によるスポーツの普及・振興</p> <p>エ.ライフステージに応じたスポーツに親しむ機会の創出</p> <p>オ.スポーツを核とした地域の活性化や交流の促進</p> <p>カ.スポーツに親しむ環境づくり、スポーツ施設の管理運営による県民サービスの向上</p>
(3)	<p>ア."ふじのくに"の文化芸術を創造・発信する活動の推進</p> <p>イ.子供をはじめ多くの県民が文化芸術に触れる機会の充実</p> <p>ウ.文化芸術を支える仕組みの構築とネットワークの創出</p> <p>エ.子供たちの文化芸術活動の奨励と外部指導者派遣等による文化活動の充実</p> <p>オ.郷土愛を育む教育の推進、地域に貢献する人材の育成</p>
(4)	<p>ア.国民の財産である富士山と韮山反射炉の適切な保存管理及び情報発信</p> <p>イ.文化財の調査・保存体制の充実と文化財の防災体制の整備</p> <p>ウ.文化財に誇りと愛着を持つ県民意識の醸成に向けた学びの場の提供</p>
(1)	<p>ア.学校関係者評価による健全な学校運営と教職員の資質向上、地域とともにある学校づくりの推進</p> <p>イ.多様化する子供の実態や地域社会の実情・ニーズに対応した、県立学校における魅力ある学校づくりの推進</p>
(2)	<p>ア.教職員のキャリアステージに応じた研修等による人材育成</p> <p>イ.小・中・高を見通した指導の充実と授業力向上に向けた取組の推進</p> <p>ウ.教員養成段階における大学との連携・協力及び教員採用選考試験の改善の推進</p> <p>エ.教職員人事評価制度の見直し・改善・活用の促進</p> <p>オ.労働安全衛生管理体制の充実による教職員の心と体の健康保持・増進</p> <p>カ.教職員の多忙化解消に向けた取組の推進</p> <p>キ.教職員の不祥事根絶に向けた取組強化</p>
(3)	<p>ア.乳幼児に対する質の高い教育・保育の充実</p> <p>イ.地域性、独自性を生かした魅力ある幼稚園、保育所、認定こども園づくりへの支援</p> <p>ウ.乳幼児に対する教育・保育条件の維持・向上のための取組の支援</p> <p>エ.幼稚園教諭、保育教諭、小学校教諭の交流の推進による幼児教育から小学校教育への円滑な接続の実現</p>
(4)	<p>ア.一人一人の教育ニーズに対応した指導の充実と切れ目のない支援体制の構築</p> <p>イ.幼児児童生徒の「共生・共育」の推進</p> <p>ウ.様々な発達障害のある児童生徒への支援と教職員の専門性の向上</p> <p>エ.特別支援学校の受入体制の整備、地域のセンター的機能の向上等による地域の支援システムの構築</p>
(5)	<p>ア.学校給食での地場産物の活用、静岡茶の理解を深める等食育の機会の確保・充実</p> <p>イ.養護教諭の育成と健康教育推進に向けた各学校への支援体制の構築</p> <p>ウ.学校体育や運動部活動の充実</p> <p>エ.関係機関、関係団体との連携による薬物乱用防止教育の充実</p>
(6)	<p>ア.私立学校の自主性・独自性を活かした取組への支援</p> <p>イ.公立学校と私立学校の連携強化</p>

大柱	中柱	小柱
第2章 未来を切り拓く多様な人材を育む教育の実現	1 グローバル人材の育成	(1)海外留学等の相互交流の促進
		(2)外国語教育・外国人児童生徒等への教育の充実
	2 イノベーションを牽引する人材の育成	(1)科学技術の発展を担う人材の育成
		(2)多様な個性を生かし、優れた才能を発揮する人材の育成
	3 高等教育機関の機能強化	(1)公立大学法人への支援の充実
		(2)教育・研究成果への地域還元
		(3)高大接続改革への対応

第3章 社会総がかりで取り組む教育の実現	1 新しい時代を展望した教育行政の推進	(1)社会全体の意見を反映した教育行政の推進
		(2)市町の教育行政の課題等に対応した支援の充実
	2 地域ぐるみの教育の推進	(1)家庭における教育力の向上
		(2)地域・企業等と学校の連携・協働の充実
		(3)生涯学習を支援する教育環境の充実
		(4)社会参画に向けた教育・支援の充実
	3 誰もが夢と希望を持ち社会の担い手となる教育の推進	(1)学びのセーフティネットの構築
		(2)いじめ・不登校等の指導上の諸問題への対応
		(3)共生社会を支える人権文化の推進
	4 「命を守る教育」の推進	(1)防災対策の推進
		(2)生活安全対策の推進
		(3)交通安全対策の推進

小柱	主な取組に係る施策群
(1)	ア.留学生の支援と「ふじのくにグローバル人材育成基金」を活用した人材育成 イ.多文化共生に向けた教職員・青年・学生等の海外研修や相互交流の推進
(2)	ア.コミュニケーション能力の育成に向けた外国語教育の充実 イ.外国人児童生徒等の日本語学習及び就学への支援
(1)	ア.初等中等教育段階における魅力ある理数教育の推進 イ.個々の能力・適性・意欲等に応じた多様な学習機会の提供 ウ.ものづくりに関する優れた知識や技術を持ち県内産業を支える人材の育成
(2)	ア.高等学校・大学・企業等の連携による高度な学問・研究活動に触れる機会の充実 イ.優れた能力を更に伸ばし、才徳兼備のリーダーとなる人材の育成
(1)	ア.公立大学法人の適正な業務運営の促進、教育・研究機能の充実と地域へ貢献する人材の育成
(2)	ア.県内大学の教育・研究機能の向上、地域社会の発展への貢献や学術研究の促進
(3)	ア.研究体験等による技術者や科学者の養成に向けた支援 イ.大学入学共通テストへの円滑な対応 ウ.県内大学、高等学校、企業等に対する「飛び入学」の導入に向けた取組
(1)	ア.大綱・計画の着実な実行と外部有識者の意見も踏まえた総合教育会議の開催 イ.教育委員会の議論の公開など、「開かれた教育委員会」に向けた取組の推進 ウ.多様化する教育課題に対応できる教育行政の人材の育成 エ.積極的な広報活動と広聴事業の充実
(2)	ア.諸課題に対する市町教育委員会との連携 イ.市町の自立に向けた学校支援体制の充実
(1)	ア.地域の特性に応じた家庭教育支援の推進 イ.食育の支援や親子読書の推進など、心身の調和のとれた人間形成の推進 ウ.社会全体で子供や子育てを応援する気運の醸成や仕組みづくり
(2)	ア.地域・家庭と学校との連携強化、学校を核とした地域づくりの活性化、地域の教育力を活用した学習支援 イ.コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の導入促進 ウ.スポーツ指導者や芸術家等の人材活用 エ.放課後等に子供が安心して活動できる場の確保 オ.NPOや企業等の外部人材を活用した教育活動の充実 カ.地域住民や企業等との連携・協働による地域づくりの推進
(3)	ア.持続可能な地域づくりに向けた人材の養成や活躍の場づくり等の推進 イ.一人一人が生涯にわたって学び続けられる機会の充実 ウ.青少年教育施設やスポーツ施設等の利用促進、効率的な管理・運営
(4)	ア.主権者教育の充実 イ.地域活動を牽引するリーダー等の養成 ウ.消費者教育の充実 エ.ライフステージに応じた文化・スポーツ・ボランティア活動等の展開 オ.健康づくりを支援する人材の育成 カ.青少年の健全育成に関する良好な環境整備の推進 キ.教科横断的な環境教育・環境学習の推進 ク.地域や企業、NPOと協働した環境教育・環境学習の推進
(1)	ア.保護者の不安等の軽減への取組と子育て支援体制の確立 イ.不登校、ひきこもりの子供・若者やその保護者に対する支援体制の確立
(2)	ア.外部機関と連携したチーム学校として相談体制の整備、教職員の対応能力の向上 イ.発達段階に応じた道徳教育の推進
(3)	ア.県民一人一人の人権尊重の意識の向上 イ.自他の人権を大切にできる児童生徒の育成 ウ.男女共同参画に関する意識啓発の推進 エ.ユニバーサルデザインの理念の普及、その理念を踏まえた人材育成、教育施設の整備
(1)	ア.地域や学校等の実情に応じた防災教育の推進 イ.児童生徒及び県民の安全を確保する教育施設の整備・充実 ウ.実践的な防災教育、知事認定制度による研修講座の実施
(2)	ア.学校における危機管理体制の充実と生活安全教育の推進 イ.県民の防犯意識の高揚と防犯まちづくりの推進
(3)	ア.発達段階に応じた参加・体験・実践型の交通安全教育の推進 イ.若者から高齢者まで、交通安全意識の向上に向けた取組の推進

評価書作成の趣旨

「静岡県教育振興基本計画(2018年度～2021年度)」(以下「基本計画」という。)については、計画に掲げた目標指標と主な取組を含め、その進捗状況を確認するため、評価書を毎年度作成し、施策の継続的な改善を図るものである。

なお、本評価書は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条により義務付けられている「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価等」の報告書を兼ねる。

2020年度の評価の概要

〔概要〕

2018年度からスタートした本計画は、本県教育の基本理念である「「有徳の人」の育成」に向け、特に重要な10項目(中柱)について、県と県教育委員会が一体となって重点的に取り組んできた。3年目を迎えた今年度も、社会情勢の変化や教育ニーズへ対応し、これまでの取組の見直しや拡充、事業終了による計画の変更など、子供たちや地域の実態に即して適切な改善を図りながら、PDCAサイクルによる継続的な施策の進行管理を行った。

各取組の進捗については、外出自粛や県内の学校における3月から5月までの臨時休業など、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの取組が中止や延期、規模縮小が必要となったことで、全体の4割を超える取組の進捗に影響が出た。

そのため、今年度は、通常の進捗評価に加え、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた「目標指標」については、影響を補完・軽減する取組や工夫、当初の計画を代替する取組を含めて「指標の評価」を明確にするとともに、影響を踏まえた「今後の方針」を具体的に示すことで、ウィズコロナ・アフターコロナ時代においても持続可能な「「有徳の人」の育成」の実現に取り組むこととした。

また、それぞれの「目標指標」に関連する「主な取組」についても、新型コロナウイルス感染症の影響の有無も含め、全ての取組の具体的な進捗状況の根拠を示し、今後に向けた取組内容の妥当性及び方向性を確認した。

1 目標指標の進捗状況

章立て	目標値 以上	A	B	C	基準値 以下		計
第1章 「文・武・芸」三道の鼎立を目指す教育の実現	0	2	3	2	6	4	17
第2章 未来を切り拓く多様な人材を育む教育の実現	1	0	3	0	2	2	8
第3章 社会総がかりで取り組む教育の実現	4	1	3	2	3	0	13
計	5	3	9	4	11	6	38
	15.6%	9.4%	28.1%	12.5%	34.4%		

< 目標指標（維持目標を除く）の進捗状況区分 >

区分	基準
目標値以上	「実績値」が「目標値」以上のもの
A	「実績値」が「期待値」の推移の+30%超え～「目標値」未満のもの
B	「実績値」が「期待値」の推移の±30%の範囲内のもの
C	「実績値」が「期待値」の推移の-30%未満～「基準値」超えのもの
基準値以下	「実績値」が「基準値」以下のもの
-	統計値等発表前、当該年度に調査なし等

「静岡県の新ビジョン」における成果指標の達成状況区分に倣っている。

< 維持目標の進捗状況区分 >

区分	判断基準
目標値以上	「実績値」が「目標値」以上のもの
B	「実績値」が「目標値」の85%以上100%未満のもの
C	「実績値」が「目標値」の85%未満のもの
基準値以下	「実績値」が「基準値」以下のもの
	統計値等発表前、当該年度に調査なし等

< 複数の数値目標を掲げている指標 >

区分	評点	平均により 目標全体の 評価を決定 →	区分	平均点
目標値以上	5		目標値以上	5.0点
A	4		A	4.0点以上5.0点未満
B	3		B	3.0点以上4.0点未満
C	2		C	1.0点超え3.0点未満
基準値以下	1		基準値以下	1.0点

それぞれの数値目標に対応する「現状値」の進捗状況の区分を点数化し、その平均点により目標指標全体の進捗を判断する。

< 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた指標 >

章	指標名	進捗状況
第1章	全国規模の学力調査で全国平均を上回る科目の割合	B
	学校の授業以外で1日当たり1時間以上勉強している児童生徒の割合	
	児童生徒に望ましい勤労観・職業観を育む教育を実施した学校の割合	
	国民体育大会における総合順位	
	県内文化施設(概ね300人以上の公立ホール)利用者数	
第2章	ふじのくにグローバル人材育成基金による海外派遣者数	B
	高校生アカデミックチャレンジ参加高校生数	基準値以下
	県内高等教育機関の公開講座・シンポジウム開催回数	
第3章	県総合教育会議・地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会開催回数	目標値以上
	公民館・生涯学習施設等の講座・学級開催回数	B
	消費者教育出前講座実施回数	目標値以上

P20 以降の施策群別評価で新型コロナウイルス感染症の影響を受けた取組には「 」を記載

2 主な取組の進捗状況

章立て				計
第1章 「文・武・芸」三道の鼎立を目指す教育の実現	15(1)	277(24)	14	306(25)
第2章 未来を切り拓く多様な人材を育む教育の実現	2(1)	57(11)	15(3)	74(15)
第3章 社会総がかりで取り組む教育の実現	5(1)	190(42)	23(2)	218(45)
計	22(3)	524(77)	52(5)	598(85)
	3.7%	87.6%	8.7%	

()は再掲の取組で内数

<主な取組の進捗状況区分>

区分	評価の観点	
	時間的	数量的
	前倒して実施	増加・拡大傾向
	計画どおり実施	横ばい傾向
	計画より遅れている	減少・縮小傾向

<新型コロナウイルス感染症の影響を受けた主な取組数と割合> (該当数/全体数)

章				計
第1章	2 / 15	109 / 277	14 / 14	125 / 306
	13.3%	39.4%	100%	40.8%
第2章	0	19 / 57	15 / 15	34 / 74
	0%	33.3%	100%	45.9%
第3章	1 / 5	71 / 190	22 / 23	94 / 218
	20%	37.4%	95.7%	43.1%
計	3 / 22	199 / 524	51 / 52	253 / 598
	13.6%	38.0%	98.1%	42.3%

P20以降の施策群別評価で新型コロナウイルス感染症の影響を受けた取組には「 」を記載

3 「目標指標」及び「主な取組」の評価結果

- ・「目標指標」では、実績が判明している 32 指標（全体 38 指標）のうち、「目標値以上」が 5 指標、「A」が 3 指標、「B」が 9 指標となり、53.1%が目標達成に向けて順調に推移している。一方、「C」が 4 指標、「基準値以下」が 11 指標となり、46.9%が目標達成に向けて進捗に遅れがみられる。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けた「目標指標」は 11 指標（P7 参照）あり、そのうち、事業の中止により実績値のないものが 4 指標、新型コロナウイルス感染症の影響を補完・軽減する取組や工夫、当初の計画を代替する取組を行うことで「目標値以上」となったものが 2 指標、「B」が 3 指標であった。一方、「基準値以下」は 2 指標となったが、これらについては、文化ホールの利用者数や、公開講座・シンポジウムの開催回数といった外出自粛等の外的要因に大きく左右される指標であった。
- ・第 1 章には、「C」及び「基準値以下」の半数以上（8 指標）が集中しており、中でも「授業に ICT を活用できる教員の割合」、「小中学校でのネット安心・安全講座の実施件数」、「研修の成果を授業改善や学校運営等で役立てた教員の割合」といった、アフターコロナ時代にも対応が求められる指標に進捗の遅れがみられ、早急な取組が必要である。また、スポーツや文化に関する取組については、ニーズの把握や環境整備、広報等の一層の取組が必要である。
- ・第 2 章では、県立大学の「県内就職率の割合」、「県内高等教育機関の公開講座・シンポジウム」の 2 指標が「基準値以下」となっており、県内企業の魅力発信や経済団体等と連携した取組の一層の推進が必要である。
- ・第 3 章では、「家庭教育に関する交流回実施園・学校数」、「地域社会などでボランティア活動に参加したことがある児童生徒の割合」、「地域で行われる防災訓練の児童生徒参加率」が「基準値以下」、「生活困窮世帯の子どもの学習支援実施市町数」、「不登校等の課題を抱えていた児童生徒が適切な支援により、改善傾向に向かった割合」が「C」となっている。いずれも地域との関わりの中で、子供たちを支援していく取組や地域活動に対する意識等を育む取組であるため、広報や支援体制の充実、保護者の理解促進や意識啓発が不可欠であり、地域や市町と協働した取組の推進が一層必要である。また、年々増加している不登校の課題を抱えた児童生徒に対しては、学校と専門機関との連携による多様な支援体制の整備や学校以外の居場所づくりなど、児童生徒の社会的自立に向けた支援への取組が必要である。
- ・「主な取組」では、598 項目の取組のうち、「 」が 22 項目、「 」が 524 項目であり、全体の 91.3%が概ね順調に進捗している。一方、「 」は全体の 8.7%に当たる 52 項目となったが、これらの取組については、ほぼ全てが新型コロナウイルス感染症の影響により事業が中止や延期、規模縮小となっている。また、「 」の取組についても、全体の 38%の取組が新型コロナウイルス感染症の影響を受けており、開催の時期や方法の変更、本来の事業に代替する取組等を実施した。

参考 教育現場における新型コロナウイルス感染症への対応

1 臨時休業等の経緯

静岡県では、2020年2月28日の文部科学省事務次官通知を受け、新型コロナウイルス感染症の感染防止を図り、子供たちの安全・安心を確保するために、県立高等学校で3月2日から、県立特別支援学校で3月3日から春季休業の開始日までの間、臨時休業とした。

4月6日から順次再開したが、国の緊急事態宣言が4月7日に1都6県へ、4月16日には全国に拡大して発令されたことに伴い、全ての県立学校において4月11日から5月31日までの間臨時休業とした。

5月14日に静岡県の緊急事態宣言の対象区域指定が解除され、5月15日に休業要請が解除される等の「静岡県実施方針」が決定したことから、臨時休業期間を短縮し5月25日から学校活動を再開した（特別支援学校は分散登校を実施）。

再開に当たっては、5月18日に県教育委員会のWebサイトに「保護者の皆様へ～学校再開に向けて～」を掲載し、学校再開に向けて保護者への協力とお願いを呼び掛けた。

月 日	国・県等の動き	県教育委員会・県立学校等の動き
2月28日	文部科学省が休業要請 (3/2～春季休業開始日)	
3月3日		高等学校で臨時休業を開始 (春季休業の開始日まで)
3月4日		特別支援学校で臨時休業を開始 (春季休業の開始日まで)
4月6日以降		教育活動再開。入学式等を実施。
4月7日	国：新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき7都道府県「緊急事態宣言」発出	
4月8日		高等学校・特別支援学校とも臨時休業を通知(4月11日～4月26日)
4月16日	国：「緊急事態宣言」全国拡大	
4月17日		臨時休業延長を通知 (4月27日～5月10日)
4月30日		臨時休業延長を通知 (5月11日～5月31日)
5月4日	国：「緊急事態宣言」延長(～5/31)	
5月14日	国：39県に「緊急事態宣言」を解除	
5月15日	県：「静岡県実施方針」決定	学校活動を前倒しして再開
5月25日	国：「緊急事態宣言」全面解除	・高等学校：5/25～一斉再開 ・特別支援学校： 5/25～分散登校による再開

2 臨時休業期間中の取組

(1) 児童生徒の心のケア等

学級担任等を中心として、電話や電子メール、Web サイト等を通じ、定期的に児童生徒等の心身の健康状態の把握に努めた。その際、保護者だけでなく、児童生徒本人とも直接電話等で会話するなどしてコミュニケーションを図り、児童生徒等の状況を的確に把握するよう努めた。

(2) 学習指導

生徒が自宅等にいる状況であっても、規則正しい生活習慣を身に付け、学習を継続できるよう、紙の教材、オンライン教材・動画、同時双方向型のオンライン指導等による家庭学習を課した。

県教育委員会では、家庭学習支援のため、自宅等で活用できる教材や動画等のリンクを紹介したサイトを県教育委員会 Web サイト内に開設した。

(3) 登校日

児童生徒等の学習状況及び健康状態等を把握するため、臨時休業期間中に必要最低限の登校日を設けることができるとし、感染予防対策を徹底した上で時差通学、学年別登校等の工夫をして実施した。

(4) 部活動

臨時休業期間中は中止とした。

3 学校再開後の教育活動

(1) 感染症対策と学習環境整備

ア 基本的な感染症対策の徹底

登校前の検温など家庭と連携した体調管理や、マスクの着用について指導したほか、スクール・サポート・スタッフを各県立学校へ配置して多くの児童生徒が手を触れる箇所を消毒するなど、基本的な対策を徹底した。

イ 登下校時の混雑回避

県立高等学校では、感染防止の観点から電車等が混雑する通勤時間帯を避けるために、時差通学を実施した。

県立特別支援学校では、乗車率が概ね 50%以下で運行できるよう、スクールバスの増便を行った。

ウ 学習環境の整備

学校のトイレの洋式化を進め、衛生環境の改善を図った。

また、夏季休業の短縮に伴う暑さ対策として、スポットクーラーやサーキュレーターの設置を行った。

(2) 児童生徒に寄り添った対応

臨時休業が長期に及んだことで、学習や進路、人間関係への不安を抱える児童生徒を、担任が中心となって養護教諭やスクールカウンセラーと連携して、丁寧に見守るとともに、必要に応じて、個別面談、教育相談を実施した。

新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した世帯に対して、高等学校生等奨学給付金や高等学校等修学奨学金などの必要な情報を提供し、受給につなげた。

特別支援学校の医療的ケアが必要な児童生徒や基礎疾患等のある児童生徒については、保護者から登校の可否に係る健康状態等を確認するとともに、必要に応じて、主治医や学校医、医療的ケア指導医に相談の上、個別に登校の判断をした。

(3) 感染者や濃厚接触者、医療従事者等への偏見や差別等への対応

感染症に対する偏見や差別はあってはならないことであり、感染症についての適切

な知識をもとに指導を行うとともに、確かな情報に基づき行動できるよう情報モラル教育を徹底した。

新型コロナウイルス感染症に関連する人権への配慮の取組として、教育長からのメッセージを県教育委員会 Web サイトに掲載した。

(4) 学習指導体制の確保

臨時休業により実施できなかった授業の不足を補い、生徒の学習機会を保障するため、夏季休業期間の短縮、土曜日の活用等、年間を通して学習指導体制を確保した。

(5) 学校行事

文化祭、体育祭等「3つの密」が想定される学校行事については、原則夏季休業最終日まで中止とし、夏季休業明けについては、基本的な感染症対策をとった上で実施した。

国内修学旅行、遠足については、旅行事業者等と連携し、本県が発表する他地域への移動の制限のレベル(ふじのくにシステム)に留意して実施した。なお、令和2年度内の海外研修(海外修学旅行を含む)は中止とした。

(6) 部活動

5月31日まで中止とし、6月1日から怪我や熱中症等の防止に留意して段階的に再開した。県外遠征や県外からの受入れについては、実施日時点の「ふじのくにシステム」の県境をまたぐ行動制限に応じて実施した。活動時間や休業日については「静岡県部活動ガイドライン」に準拠して実施した。

(7) 学校給食

「学校給食衛生管理基準」に基づく調理作業や配食を行うなど衛生管理を徹底すること、食事前後の手洗いを徹底することのほか、会食に当たっては飛沫を飛ばさないよう、机を向かい合わせにしない、または会話を控えるなどの対応を行った。

4 教育委員会が所管する社会教育施設等の対応

緊急事態宣言発令により臨時休館、施設利用中止とした。緊急事態宣言解除後は感染拡大防止の対策を講じた上で、段階的に再開した。

5 課題と今後の対応

新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、新しい生活様式が求められる中、学校においても、学び方、学校生活、感染症対策など、これまでの方法とは異なる新たな教育活動や環境整備を進めていく必要がある。

(1) 新たな感染症や災害発生等の緊急事態であっても必要な教育活動の継続

- ・ ICT環境の整備促進、オンライン学習など学びの多様化の一層進展
- ・ 再度臨時休業となった場合に、全ての県立高等学校で授業動画やデジタル教材等を活用した家庭学習を実施するために必要な環境整備
- ・ ICTを活用した学びを充実するための、教師の資質・能力の向上

(2) 児童生徒への心のケアと学びの保障

臨時休業時などにあっても、児童生徒と学校の間を継続し、心のケアや虐待の防止を図り、子供たちの学びを保障する。

(3) 感染症に対する差別や偏見、誹謗中傷を許さない取組の推進

(4) 「新しい生活様式」も踏まえた衛生環境や施設・設備の整備促進

- ・ 特別教室や管理諸室への空調設備の整備
- ・ 特別支援学校におけるスクールバスの3密回避のための増車 等

総括的評価

静岡県では、平成30年度から4年間の計画である「静岡県教育振興基本計画（以下「基本計画」という。）」に基づき、「才徳兼備」の人づくりを通じて、人々の憧れを呼ぶ“ふじのくに”の実現を進めている。

2020年度における新型コロナウイルス感染症の影響による全国的な臨時休業等、前例のない状況は、凶らずも学校の存在意義を改めて考える機会となった。様々なリスクに対応し、平時・有事を問わず、十分な学びが保障される安全・安心な教育環境を確保するとともに、Society5.0等の新たな時代に対応し、子供たちの夢の実現に寄与する多様な学びの場を実現していく。

各取組の総括的評価

< 第1章 「文・武・芸」三道の鼎立を目指す教育の実現 >

1 「知性を高める学習」の充実

この項では、「確かな学力の向上」「読書活動の推進」「情報教育の推進」に取り組んだ。

「確かな学力の向上」（参考事例1）

【課題】各学校では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、約3か月にわたって臨時休業の措置がとられ、全国学力・学習状況調査も中止となった。学校再開後は、教育課程を再編して子供たちの学びの保障を図るとともに、全小・中学校に学習支援員を配置し、児童生徒の学力の向上に努めたが、引き続き、子供たちの十分な学びの保障に注力する必要がある。

【方向性】新たな感染症や災害の発生等の緊急事態が生じてても必要な教育活動が継続され、児童生徒の学習への影響を最小限にとどめられるよう、オンラインも活用した効果的な学習や計画的な家庭学習を行うための体制を整えていく。

「情報教育の推進」「読書活動の推進」（参考事例1、2）

【課題】学校においては、休業中の児童生徒への対応として、ICTを活用した学習指導が急速に広まった。機器の整備や、昨年度末時点で遅れが見られる教員の指導力の向上など、ICTの導入を戦略的に進め、教育のスタイルとして定着させる必要がある。一方、休業中に読書活動のすすめについて情報発信を行ったが、これらも含めた情操教育、ICTモラル・リテラシーの育成なども重要である。

【方向性】緊急時においてもICT機器を活用して児童生徒の学びを保障できる体制を速やかに整備する。併せて、授業動画の共有や研修の充実等による教員のICTスキルの向上、AI導入の実証実験などによる教育の質の向上とともに、市町と連携して県全体でのレベルアップを図る。

また、臨時休業で児童生徒のメディア接触時間が増加したことを踏まえたネット依存対策、SNS上での新型コロナウイルス感染症に対する誹謗中傷への対応などICTモラル・リテラシー教育、豊かな情操を養う読書教育などについて、子供たちへの指導の充実を図っていく。

2 「技芸を磨く実学」の奨励

この項では、「産業社会の担い手の育成」「オリ・パラ等を契機としたスポーツの推進」「文化芸術の創造・発信と地域学の充実、文化財の未来への継承」等に取り組んだ。

「産業社会の担い手の育成」

【課題】職場体験、インターンシップなど、児童生徒の勤労観・職業観の育成に向けた教育は多くの学校で行われているが、小・中・高・特での継続的な取組や、地域の多様な主体が参加する仕組みの構築が必要である。

また、新型コロナウイルス感染症の経済への影響が拡大していることから、就職指導・支援の取組を一層強化する必要がある。

【方向性】義務教育段階からの成長過程に応じた、組織的、計画的なキャリア教育を推進するため、キャリア教育に係る活動を小学校段階から記録する「キャリア・パスポート」について、研修会などを通じて各学校に積極的な取組を促していく。

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響に伴う求人数の落ち込みに対応するため、就職コーディネータや就労促進専門員の配置を拡充し、高校生や特別支援学校の生徒に対する就職支援体制を強化する。

「オリ・パラ等を契機としたスポーツの推進」「文化芸術の創造・発信と地域学の充実、文化財の未来への継承」(参考事例3)

【課題】スポーツ実施率や文化施設の利用者数、文化イベントへの参加者数などが伸び悩んでいる。新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントの中止や延期、施設の利用休止等の制限により、本来の取組が十分行えなかったことが要因として挙げられる。今後も引き続き、各種大会やイベント等の周知や感染防止対策の徹底、市町との連携強化など、一層の取組が必要である。

【方向性】ラグビーワールドカップの盛り上がりを一過性のもので終わらせず、次世代へラグビー文化を継承するための取組を進めていく。また、延期となった東京2020オリンピック・パラリンピック開催に向け、オリ・パラ教育推進校において、各校の特性や地域性を生かした継続的・発展的な活動を進める。アフターコロナを見据えてスポーツに関わる産業を活性化させ、スポーツ人口の拡大や環境等の整備により子供たちの夢を形にしていく。

S P A Cの人材や資源を活用して、高校生等を対象にしたクラブ形式の演劇スクールを創設し、数年後を目途に高校への演劇学科等の設置を目指すなど、しずおか型の「演劇の都」の人材育成を担う仕組みを構築していく。

学校と地域の連携による地域資源や観光資源を活用した学びにより、子供たちの郷土愛を育む学習活動を推進していく。

3 学びを支える魅力ある学校づくりの推進

この項では、「学校マネジメント機能の強化」「学び続ける教職員の育成」「乳幼児期の教育・保育の充実」「特別支援教育の充実」「学校における健康教育の推進」

「私立学校の教育充実に向けた支援」に取り組んだ。

「学校マネジメント機能の強化」「私立学校の教育充実に向けた支援」

【課題】学校関係者評価を公表している学校の割合はおよそ9割かそれを上回っており、公表の必要性への理解はおおむね定着している。引き続き、コミュニティ・

スクールなど様々な手段を通じて地域との連携を深め、開かれた学校づくりを進めていく必要がある。

- 【方向性】コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等により地域と連携した学校づくりを進めるとともに、地域社会の実情やニーズを踏まえた、県立高等学校や特別支援学校の計画的な整備を行っていく。高等学校については、生徒が興味・関心に応じて学びたいと思える多様な選択肢を用意し、一人一人の最適な学びにつなげていくよう、時代に対応した特色化・魅力化を進めていく。なお、私立学校に対しても、特色教育の充実に向けた支援を行うとともに、公私の連携強化及び情報共有を図り、引き続き教育の充実に向けた支援を行う。

「学び続ける教職員の育成」

- 【課題】研修の成果を授業改善や学校運営等に役立てた教員の割合は低下しており、研修をより受けやすくし、容易に知識をアップデートできる環境を整備するとともに、ICT活用スキルや自らを客観視する力など新しい時代に求められる教員の資質・能力の育成に向け、研修内容のブラッシュアップや学校外での経験の充実が必要である。

さらに、増加する教員不祥事に対し、教職員研修をはじめ、効果的な対策を実施することが喫緊の課題である。

- 【方向性】2021年度に予定する教員育成指標の改訂により、これからの教員に必要な資質・能力とその育成過程を明確化するとともに、eラーニングと集合研修とのベストミックスを探り、効果的・効率的な研修を実施することにより、教職員の専門的知識・能力や倫理観、社会人としての資質の向上を図っていく。教員不祥事については、生徒へのセクハラに係るアンケート調査結果の分析等により発生の予兆を速やかにつかみ、対処していくとともに、年次別研修や不祥事根絶研修等により、人権意識の高揚やコンプライアンスの徹底にあらゆる機会を通じて取り組んでいく。

「乳幼児期の教育・保育の充実」

- 【課題】人格形成の基礎と培う幼児教育の重要性や、幼小の連携・接続の必要性が広く認識されてきたことにより、幼児教育を推進する市町幼児教育アドバイザー等は28市町で配置されているが、複雑化・困難化する課題への対処のため、幼児教育に関わる関係者のニーズに応じた支援が必要である。

- 【方向性】幼児期の教育については、一義的には施設設置者（市町・民間）が実施主体であるが、県域全体を俯瞰し、居住地域や施設種で差が生じないように努める県の役割を果たす必要がある。市町や関係機関と連携し、保育者のニーズに応じた専門性の高い研修の実施や機会の充実など、感染防止に配慮して方法を工夫しながら、県全体で取組を進めていく。

「特別支援教育の充実」

- 【課題】特別支援教育については、小中学校では多人数の特別支援学級への非常勤講師の配置を拡充し、特別支援学校では児童生徒の障害の状況に応じたICT機器を整備するなど、体制の充実に向けた取組を進めている。交流及び共同学習については、新型コロナウイルス感染症の影響により、直接的な交流は難しい状況

にあるため、効果的な方法を模索していく必要がある。また、医療的ケアにおいては、対象となる児童生徒等や、複数のケアを受ける児童生徒が増加している。

【方向性】引き続き、ICTも活用して一人一人の児童生徒等の状況に応じた指導を行っていく。さらに医療的ケアを必要とする児童生徒等への支援の拡充、また、特別支援教育に精通した教員の育成を計画的に進める。さらに、施設狭隘化への対策として2021年4月に新たな特別支援学校2校を開校するなど、今後も継続的に教育環境の向上を図っていく。また、コロナ禍における交流及び共同学習においては、校種間の連携を図り、各学校の実情に合わせて間接的な交流を進めていく。

「学校における健康教育の推進」

【課題】新体力テストの結果において、特に小学生男女が全国平均を下回る状況が続いており、今後、中学、高校年代の体力低下につながる状況が予想される。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響による休業措置や外出自粛により一層の体力低下が見込まれることから、子供の運動に親しむ機会や場所、指導者の充実を図ることが必要である。

【方向性】学校や在宅で継続的に実施できる体力アップコンテストの種目の検討や、ホームページを活用した新体力テストや体力アップコンテストに係る情報発信により、子供が気軽に運動に親しむことのできる環境の整備に取り組む。また、2019年度末に改定した「部活動ガイドライン」により、文化部活動も含めて合理的かつ効率的・効果的な取組を進め、部活動指導員等外部指導者やスポーツ人材バンクの活用を推進していく。

< 第2章 未来を切り拓く多様な人材を育む教育の実現 >

1 グローバル人材の育成

この項では、「海外留学等の相互交流の推進」「外国語教育・外国人児童生徒等への教育の充実」に取り組んだ。

「海外留学等の相互交流の推進」

【課題】ふじのくにグローバル人材育成基金による海外派遣事業は2020年度が計画の最終年度であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、派遣による海外相互交流は中止となり、目標達成は困難な状況にある。グローバル化が進展する社会において、多様性を受け入れ協働する力や異なる価値観を持つ者と意思疎通を図る力を育成するため、外国語教育、国際交流は今度も重要であり、児童生徒の外国人と交流する機会の継続・拡充が課題である。

【方向性】派遣による海外相互交流が困難な状況下においても、WEB会議システム等のICTを活用した異文化交流を促進することなどにより、継続した交流機会を確保する。

また、ふじのくにグローバル人材育成基金に対する支援の継続・拡充のため、成果報告会や広報活動を通じた事業への企業・県民等の理解促進を図るとともに、過去の参加者へのアンケート等を踏まえた事業メニューの見直しにより、より効果的に取組を進めていく。

「外国語教育・外国人児童生徒等への教育の充実」(参考事例4)

【課題】日本語指導を行う非常勤講師の配置や、2019年度に作成した就学のための

多言語リーフレットの活用等により、外国人児童生徒等に対して必要な支援が現できていると考える学校の割合は大きく伸びている。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う社会や家庭環境の変化等による就学状況への影響に配慮しながら、必要な支援を継続していく必要がある。

【方向性】引き続き、非常勤講師や外部人材の活用による人的支援を充実させ、外国人児童生徒へのきめ細かな日本語指導及びキャリア形成支援を進めるとともに、夜間中学の設置など、学齢期を超過した外国人への教育機会の提供を検討していく。

2 イノベーションを牽引する人材の育成

この項では、「科学技術の発展を担う人材の育成」「多様な個性を生かし、優れた才能を発揮する人材の育成」に取り組んだ。

「科学技術の発展を担う人材の育成」「多様な個性を生かし、優れた才能を発揮する人材の育成」

【課題】新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、学内・学外行事の中止・延期等の措置がとられているが、こうした状況下でも、児童生徒が様々な分野で才能を発揮できる機会を最大限創出していくことが必要である。

【方向性】感染症対策に留意した上で、2020年度新規開催の「未来を切り拓く Dream 授業・賀茂版」をはじめ、多様な体験・スポーツ活動等への児童生徒の参加を促進し、様々な分野において自らの才能を伸ばすことができる環境づくりを進める。

3 高等教育機関の機能強化

この項では、「公立大学法人への支援の充実」「教育・研究成果の地域還元」「高大接続改革への対応」に取り組んだ。

「公立大学法人への支援の充実」「教育・研究成果の地域還元」「高大接続改革への対応」

【課題】静岡県立大学、静岡文化芸術大学の学生の県内就職率向上のため、県内企業や経済団体等と連携したキャリア・就職支援等の取組の一層の推進が必要である。また、オンラインによる公開講座の開催等、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を図り、大学等の高等教育機関による教育・研究成果の地域還元を更に推進する必要がある。

【方向性】地域や社会の要請に応える人材の育成や、デジタルを活用した実践的教育の促進など、大学を中心とした大学間連携組織を活かし、産官学が一丸となって地方創生の原動力となる人材の育成を推進していく。また、本県の観光を牽引する人材の育成や、ウィズコロナ・アフターコロナ時代の学びの質の向上のための教育研究環境の整備など、県立大・文芸大における教育研究機関を強化していく。さらに、大学等の教員が高校で講座やワークショップを実践するなど、大学コンソーシアムによる高大連携の促進を支援していくとともに、高等学校では、各学校の特色を活かした取組を進めていく。

< 第3章 社会総がかりで取り組む教育の実現 >

1 新しい時代を展望した教育行政の推進

この項では、「新しい時代を展望した教育行政の推進」「市町の課題等に対応した支援の充実」に取り組んだ。

「新しい時代を展望した教育行政の推進」「市町の課題等に対応した支援の充実」

【課題】総合教育会議及び地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会のオンライン開催、実践委員会の下部組織としての小委員会の新たな設置、政令市との意見交換会の開催など、有識者や市町の意見を聴取し施策への反映を図った。新型コロナウイルス感染症の中にあっても、引き続き、県民のニーズや地域の課題を把握し、的確に対応を進めていく必要がある。

【方向性】ICT機器も活用しながら、関係者・関係機関と必要な連携を図り、教育現場における課題の把握に努めるとともに、引き続きEジャーナルやSNS等を活用した情報発信を進めていく。

2 地域ぐるみの教育の推進

この項では、「家庭における教育力の向上」「地域・企業等と学校の連携・協働の充実」「生涯学習を支援する教育環境の充実」「社会参画に向けた教育・支援の実」に取り組んだ。

「家庭における教育力の向上」「生涯学習を支援する教育環境の充実」「社会参画に向けた教育・支援の充実」

【課題】家庭教育に関する交流会等を実施した学校や幼稚園等は基準値を下回っている。新型コロナウイルス感染症の拡大や学校行事の精選等の影響を踏まえ、より幅広い支援活動の推進が必要である。

県立中央図書館については、老朽化、狭隘化の施設面の課題解消とともに、新しい時代に適合した生涯学習・情報拠点への転換が必要である。

【方向性】適切な感染症対策を講じながら、家庭教育支援員の養成を進め、各種広報媒体を通じて保護者への学習機会の提供を働き掛けるとともに、親子参加型行事、企業内家庭教育講座の実施など、多様な活動を推進する。

県立中央図書館を、多様な学びを支える専門性の高い機能を備え、県民に開かれた親しみのある新たな総合図書館として、整備を進める。

「地域・企業等と学校の連携・協働の充実」

【課題】コミュニティ・スクールは順調に設置数が増加している。地域全体で子供たちの成長を支えていくため、学校が保護者や地域住民等と教育目標を共有し、その理解・協力を得ながら学校運営を行う体制を構築していくことが必要である。

【方向性】新型コロナウイルス感染症のため、生涯学習のイベントや各地で行われていた地域づくりのイベントが制限される状況となっており、それぞれの活動の主催者において内容に即した感染症対策を講じ、活動再開を図っていく。

コミュニティ・スクールの導入促進の支援に加え、先進的な取組を行っている市町の活動状況についての情報交換の場の設定など、導入後の取組充実にむけた支援も実施していく。

3 誰もが夢と希望を持ち社会の担い手となる教育の推進

この項では、「学びのセーフティネットの構築」「いじめ・不登校等への対応」「人権文化の推進」に取り組んだ。

「学びのセーフティネットの構築」

【課題】新型コロナウイルス感染症により、子育て世帯の生活への不安が増大する

状況の中で、外国人や障害のある子供、ひとり親家庭の子供など多様な児童生徒の学びを保障することが必要である。

また、夜間中学について、不登校児童生徒、在留外国人の増加により、潜在的ニーズが増加していると想定されるが、ニーズが県内の広域にまたがること、費用負担等の問題から、市町単独での設置が難しいという本県の実情を踏まえ、設置形態及び設置場所の検討が必要である。

【方向性】子供たち一人一人の状況に応じた対応を図るため、非常勤講師・非常勤の支援員等も活用して、学校生活を支えていく。また、ひとり親家庭への経済負担の軽減措置を講じるなど経済的事情に左右されない環境づくりを進めていく。

また、夜間中学については、2020年度はニーズ調査を行い、設置者や設置場所の候補等について検討を進め、今後、設置手法等について具体化を図っていく。

「いじめ・不登校等への対応」「人権文化の推進」(参考事例5、6)

【課題】新型コロナウイルス感染症の影響による、休業や学校生活の変化、社会や家庭環境の変化等により、不登校児童生徒の増加、児童生徒の問題行動の増加が予想されるため、心理や福祉の専門家であるスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの拡充及び資質向上を進め、福祉部門や地域とも連携して「チーム学校」としての体制強化を図る必要がある。

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大に関連して、人権への配慮を呼びかけるメッセージや、学校での具体的な学習例を県教育委員会ホームページに掲載し、啓発を行った。人権意識の更なる定着に向けては、今日的テーマへの対応を図るとともに、児童生徒や指導する教員に繰り返し働きかけることが必要である。

【方向性】スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置拡充とともに、資質向上のための研修会の開催や各学校における効果的な活用を推進し、支援・相談体制の充実を図る。

人権尊重の意識をより高めるため、学校で生じている課題や、ICTモラルなど喫緊の人権課題について、「人権教育の手引き(人権教育指導資料)」の内容・構成の見直しに反映させるとともに、研修などでの積極的な活用を進める。

4 「命を守る教育」の推進

この項では、「防災対策の推進」「生活安全対策の推進」「交通安全対策の推進」に取り組んだ。

「防災対策の推進」「生活安全対策の推進」「交通安全対策の推進」

【課題】今般の新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえ、新たな感染症や災害の発生等の緊急事態であっても必要な教育活動を継続することが重要である。このため、「新しい生活様式」を踏まえた衛生環境をはじめ、必要な施設・設備の整備を図ることが必要である。

【方向性】引き続き、トイレの洋式化等による衛生環境の改善や、空調設備設置により教育環境の充実を図る。また、学校施設中長期整備計画に基づく老朽化対策やバリアフリー化などの学校施設の整備を進めることにより、安全・安心で質の高い教育環境を確保する。

参考事例

事例 - 1 「ICTを活用した授業」

【第1章 - 1(1)(3)】

今年度、県立高等学校7校において、経済産業省の「EdTech 導入実証事業」により、生徒の学習の進捗度に応じた課題やアドバイスが表示されるAI教材を用いた授業や補講等を実施しており、生徒が集中して課題に取りかかることができるなどの効果が確認されている。

今後も引き続き、ICTを最大限に活用した個別最適化された学びを実現するために、機器やネットワーク環境の整備、電子教材の研究や普及、学習管理システムの導入、市町との情報共有を進めていく。



< AI教材を活用した授業 >

事例 - 2 「つながりキャンプ」

【第1章 - 1(3)】

ネットの利用を自分でコントロールする力を養うことを目的に、インターネットやスマートフォンから離れた環境で、幅広い年代の仲間と一緒に野外活動や集団生活をしながら、認知行動療法やカウンセリングを通して、これまでの生活を振り返るキャンプを県立焼津青少年の家で開催している。今年度は小中学生を対象とし、ウォークラリーやカヌー等の自然体験活動、創作活動、医療関係者・NPOによる講座など多様なプログラムを体験しながら、自身の生活習慣を振り返る機会となった。



< つながりキャンプの様子 >

事例 - 3 「東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた文化プログラムの推進」 【第1章 - 2(3)】

静岡県文化プログラムは「全国的プログラム」「県域プログラム」「地域密着プログラム」の3つのカテゴリーで展開している。認知度向上のため、文化プログラムのホームページに、県内各地で展開される認証プログラムを簡単に検索できるイベントカレンダーや、開催場所周辺の観光情報を盛り込んだモデルルートに掲載した。また、「地域密着プログラム」の採択団体のうち、中学生の部活動を学校外で行う全国初の文化系・地域部活（掛川市）がラグビーワールドカップ2019のスペシャルステージで公演するなど、様々な形で文化プログラムの周知を図った。



< 文化系・地域部活による公演 >

事例 - 4 外国人児童生徒等への日本語指導

【第2章 - 1(2)】

日本語指導が必要な児童生徒一人一人に応じたきめ細かな指導を行うため、外国人児童生徒相談員やスーパーバイザー、日本語指導コーディネーターの派遣、また、加配教員による個別の取り出し授業（特別の教育課程）を進めている。その結果、特別の教育課程を編成・実施し、一人一人に応じた支援を受けている外国人児童生徒の数が年々増加している。また、外国人児童生徒等に対して、必要な支援が実現できていると感じる学校の割合も増加している。



< 個別の取り出し指導 >

事例 - 5 スクールロイヤー活用事業

【第3章 - 3(2)】

学校が抱える諸問題について、弁護士が法的側面から助言などを行うもので いじめ予防に関連する授業
生徒指導担当教員への指導・助言 学校からの法律相談（対面又は電話）の3つの実施形態からなる。2019年度に県立高等学校を対象に開始したが、2020年度からは、公立小・中学校及び県立特別支援学校にも拡大した。学校からは、「生徒指導において学校の対応が概ね正しかったことで、安心感を得ることができた。」「今後の指導の方向性を明確にできた。」など本事業の効果を実感する声が多く聞かれている。



< 高等学校におけるいじめ予防に
関連する授業 >

事例 - 6 「新型コロナウイルス感染症に関連する人権への配慮への取組」【第3章 - 3(3)】

新型コロナウイルス感染症に関連する誹謗中傷を防ぐための取組を実施している。県のWebサイトには、「人権への配慮について」のメッセージや、教育長から児童生徒に向けたメッセージを掲載した。また、テレビ番組の県広報コーナー（7/21 SATV「いもどりナビ」）内での人権侵害に対する注意喚起の放映や、小学生・中学生・高校生それぞれに対応できるように新たに作成した教員向け人権教育指導資料（人権教育の手引きの学習例）を県内の各公立学校に配付した。各学校では、ホームルームや授業の中で、教育長メッセージや学習例を活用した児童生徒一人ひとりに向けた指導に取り組んでいる。



< 小学校における
「STOP! 誹謗中傷」授業 >

各章の評価

第1章 「文・武・芸」三道の鼎立を目指す教育の実現

1 「知性を高める学習」の充実

< 目標 >

子供たちが基礎的・基本的な知識・技能と思考力・判断力・表現力等を身に付け、主体的に学習に取り組む態度、確かな学力を育む。

また、自らの意思と判断で人生をより豊かに生きていくために大切な読書活動の充実と情報社会を生きるために必要な情報活用能力の育成を図る。

(1) 確かな学力の向上

< 目標指標の進捗状況 >

目標指標	基準値	実績値		目標値	進捗
全国規模の学力調査で全国平均を上回る科目の割合	(2017年度) 小 50% 中 100%	(2019年度) 小 50% 中 100%	(2020年度)	100%	
	指標の評価	新型コロナウイルス感染症の影響により、全国学力・学習状況調査が中止となった。2020年度は、静岡県の子供たちの経年的な結果と2020年度の調査問題を分析し、資質・能力の育成や授業改善を促す資料を発信する。			
	今後の方針	各学校が全国学力・学習状況調査の結果等を基に学力の向上や資質・能力の育成に向かう取組を実施する。また、2021年度には学習指導要領が小・中学校で全面实施となるため、子供たちの資質・能力が育成されるような授業改善について、研修会等で伝える。			

目標指標	基準値	実績値		目標値	進捗
学校の授業以外で1日当たり1時間以上勉強している児童生徒の割合	(2017年度) 小 68.0% 中 73.2%	(2019年度) 小 70.3% 中 72.8%	(2020年度)	小 75% 中 80%	
	指標の評価	新型コロナウイルス感染症の影響により、全国学力・学習状況調査が中止となり、結果のフィードバックを通じた家庭学習の重要性の啓発ができなかった。このため、臨時休業期間中には各学校がプリント等を作成し、配布・確認することで、家庭学習が充実するような取組を実施した。			
	今後の方針	全国学力・学習状況調査の結果等を基に、学力と家庭学習の状況の相関関係について分析し、それらを適切に発信していくことを通して、家庭学習の充実を促していく。			

施策ア	知識・理解の質を高め、音読や伝統・文化に関する教育、体験活動の充実を通じた未来の創り手として必要な資質・能力の育成
-----	---

< 主な取組の進捗状況 >

区分	数	主な取組
	11 (8)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 言語能力の確実な育成 ・ 理数教育の充実 ・ 情報活用能力育成のための学習活動の充実 ・ 音読や朗読等を通じた知識・技能の習得と表現力等の育成 ・ 地域学等を通じた伝統や文化に関する教育の充実 ・ 地域資源等を活用した体験活動の充実 ・ 地域におけるボランティア・インターンシップ等の体験活動の充実 ・ 特別教科化に対応した道徳教育の充実 ・ 外国語教育の充実 ・ 国際バカロレアに関する調査研究の推進 ・ 高大接続改革への対応の推進

(進捗評価の根拠・内容) 上表の「主な取組」から抜粋して内容を掲載

「言語能力の確実な育成」

小中学校では、各学校において、学習指導要領に基づいた言語活動等が計画的に実施されている。高等学校では、アクティブ・ラーニングを取り入れるなど授業改善の促進を図った。

総合教育センターでは、新型コロナウイルス感染症の影響により、8月までの年次別研修が代替研修となり、教科別研修において、言語能力の育成に関する内容を取り入れて研修資料を提供した。また、9月からの年次別研修においても、言語能力を確実に育成するための研修内容を取り入れて実施する。【義務教育課、高校教育課、総合教育センター】

「理数教育の充実」

小中学校では、児童生徒の理科への関心を高めるため「科学の甲子園ジュニア」を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の予防を徹底することができないと判断し中止した。2020年度は今後、大学、科学館と連携し未来の科学者発掘講座を実施予定である。高等学校では、サイエンススクールによる研究支援を行った。

総合教育センターでは、新型コロナウイルス感染症の影響により、8月までの小中学校教員対象の年次別研修が代替研修となり、教科別研修において、理数教育に関する内容を取り入れて研修資料を提供した。また、9月からの年次別研修及び希望研修においても、理数教育の充実に向けた研修を実施する。また、高等学校教員対象の年次別研修や悉皆研修の代替研修として、説明付きのスライド資料または説明動画を作成し、理数教育の充実に関する内容の研修を実施した。【義務教育課、高校教育課、総合教育センター】

「地域資源等を活用した体験活動の充実」

小中学校では、総合的な学習の時間等で、地域の特徴を生かした体験活動が推進されている。高等学校では、魅力ある学校づくり推進事業による取組推進を図った。特別支援学校では、多様な人材活用学習支援事業等で地域住民を招き、学習している。また、地域資源等を題材とした活動を、交流及び共同学習や作業学習等で取り入れている。新型コロナウイルス感染症の影響により、本年度は一部の体験活動が実施できない学校がある。

【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】

「地域におけるボランティア・インターンシップ等の体験活動の充実」

小中学校では、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、教育課程において、ボランティア活動等が位置付けられている。高等学校では、高校生就職マッチング対策事業によるインターンシップ受入れ企業の開拓を行った。新型コロナウイルス感染症の影響による求人数の落込みに対応するため、生徒の就職を支援する外部人材を増員した。また、特別支援学校では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、学生ボランティアの受入れを行えない学校があるが、感染防止策を講ずるなど状況を整え、学生ボランティアの受入れを行っている学校もある。【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】

施策イ	全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた授業改善等の取組
-----	-----------------------------

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
	3 (3)	<ul style="list-style-type: none"> ・学力向上推進協議会・学力向上連絡協議会の開催 ・チア・アップシートや分析支援ソフトの作成と活用促進 ・保護者・教員用動画コンテンツの作成・配信

(進捗評価の根拠・内容)

「保護者・教員用動画コンテンツの作成・配信」

新型コロナウイルス感染症の影響により、全国学力・学習状況調査が中止となり、第1回学力向上連絡協議会は中止とした。本年度は、全国学力・学習状況調査の経年的な結果と本年度の調査問題の分析を通して、授業改善の方向性について共有した。【義務教育課】

施策ウ	静岡式 35 人学級編制の更なる充実、小学校における専科指導やICTの活用等を通じた指導の充実
-----	---

< 主な取組の進捗状況 >

区分	数	主な取組
	1	・小学校への専科指導教員の配置の拡充
	6 (1)	・静岡式 35 人学級編制の下限撤廃の完全実施ときめ細かい学習指導の充実 ・各市町における臨時講師の確保に向けた支援 ・非常勤講師の配置の適正化 ・外国語指導助手の活用 ・インターネット等を活用した教育・学習システムの研究 ・インターネットラーニング「あすなる学習室」の活用促進

(進捗評価の根拠・内容)

「小学校への専科指導教員の配置の拡充」

2018 年度 19 人、2019 年度 21 人、2020 年度 20 人の計 60 人の小学校外国語専科教員を配置した。また、小学校専科指導教員を新たに 41 人配置した。小学校専科指導教員は来年度も 40 人増加させる予定である。【義務教育課】

「インターネット等を活用した教育・学習システムの研究」

授業で役立つ ICT 活用事例集の充実、オンライン教室「Google Classroom」の活用方法の周知、Google ドライブのアカウント発行を行った。【ICT 教育推進室】

施策エ	小学校と中学校、中学校と高等学校の円滑な接続に向けた連携の充実
-----	---------------------------------

< 主な取組の進捗状況 >

区分	数	主な取組
	5 (1)	・小・中・高・特の教職員の人事交流の推進 ・教師用指導資料の作成、活用促進 ・中学校区を活用した小・中合同研修会等の開催 ・各地区の中・高連絡協議会の推進 ・中学生一日体験入学の実施

(進捗評価の根拠・内容)

「教師用指導資料の作成、活用促進」

教育事務所、総合教育センターと連携し、「自分ごと(自分の事)として学ぶ子供」の理念や内容等を各種研修会や学校訪問等で周知するとともに、各学校の校内研修や授業づくりで活用するよう伝達した。また、総合教育センターでは、年次別研修の教科別研修等において、教師用指導資料の内容について繰り返し触れ、授業改善を促す。

【義務教育課、総合教育センター】

「中学生一日体験入学の実施」

新型コロナウイルス感染症への対策を講じ、すべての県立高校で実施する。【高校教育課】

(2) 読書活動の推進

< 目標指標の進捗状況 >

目標指標	基準値	実績値		目標値	進捗
県民の公立図書館利用登録率	(2016年度) 48.1%	(2018年度) 49.1%	(2019年度) 49.6%	50%	A
	指標の評価	昨年度に比べ、登録者数が約8千人増加したため、期待値を上回る実績値となった。			
	今後の方針	県民への図書館サービスの向上に繋がる資料収集やレファレンス、県内図書館員の研修等を引き続き推進する。			

施策ア	県民一人一人の生涯を通じた読書習慣の確立
-----	----------------------

< 主な取組の進捗状況 >

区分	数	主な取組
	9 (4)	<ul style="list-style-type: none"> ・読書ガイドブック「本ともだち」の配布・活用 ・乳幼児期を中心とした親子読書の推進 ・大人の読書活動の推進 ・子ども読書アドバイザーの養成・活用・フォローアップ ・県立中央図書館(子ども図書研究室)を中核とした県内図書館、子供の読書活動に関わる団体等の支援 ・「読書県しずおか」づくり優秀実践校・団体・個人の表彰 ・高校生を対象としたビブリオバトルの開催 ・学校図書館の機能強化と活用推進 ・司書教諭の配置の継続、学校司書等の配置の促進及び研修の充実

(進捗評価の根拠・内容)

「県立中央図書館(子ども図書研究室)を中核とした県内図書館、子供の読書活動に関わる団体等の支援」

たよりの発行等の情報発信や研修等を実施した。YouTube の動画配信により講座等を実施している。【社会教育課、中央図書館】

「高校生を対象としたビブリオバトルの開催」

「ふじのくにネットテレビ」にビブリオバトルチャンネルを開設することによりオンライン開催とし、高校生の発表動画を広く一般にも公開した。【社会教育課】

「司書教諭の配置の継続、学校司書等の配置の促進及び研修の充実」

2019年度までに、司書教諭等には3カ年で150人、学校司書等には3カ年で400人余りへの研修を実施し、関係者の役割認識と資質向上を図った。

司書教諭等の研修は、2020年度から3カ年の計画を2021年度から3カ年に変更することで、当初予定していた対象者への研修を実施していく。

学校司書等の研修は、開催場所を2カ所から1カ所に切り替えて実施することで、関係者の資質向上を図る機会を提供することができた。【総合教育センター】

施策イ	県立中央図書館の整備と機能の充実
-----	------------------

< 主な取組の進捗状況 >

区分	数	主な取組
	6 (1)	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化が進む県立中央図書館の整備 ・レファレンスサービス、調査研究支援、課題解決支援の充実 ・資料のデジタル化による遠隔地から利用できる環境の整備 ・図書館の職員に求められる高い専門性の維持・向上 ・専門書を中心とした資料や地域資料の収集・整理・保存・提供 ・歴史的に価値の高い資料の保存・公開

(進捗評価の根拠・内容)

「資料のデジタル化による遠隔地から利用できる環境の整備」

デジタルライブラリー「ふじのくにアーカイブ」によりインターネット経由で資料を閲覧できるサービスを継続している。【中央図書館】

「図書館の職員に求められる高い専門性の維持・向上」

司書職採用者を中心としたOJTに加え、担当業務に関する研修の受講や開催を通して専門性の維持・向上に努めている。

新型コロナウイルス感染症対策のため、研修について、状況に応じて集合形式を取りやめ、オンライン研修に切り替えて実施している。【中央図書館】

施策ウ	県内図書館等への支援や県民が利用しやすい環境の整備
-----	---------------------------

< 主な取組の進捗状況 >

区分	数	主な取組
	4 (2)	<ul style="list-style-type: none"> ・市町立図書館等からの運営相談等への対応 ・図書館間の情報ネットワーク化の推進 ・県内図書館間の資料搬送網の整備 ・市町立図書館職員の資質向上のための研修の充実

(進捗評価の根拠・内容)

「市町立図書館等からの運営相談等への対応」

巡回車による定期訪問等、運営相談体制を堅持して図書館運営の振興に資する助言や情報提供を行った。新型コロナウイルス感染症対策のため、状況に応じて巡回訪問を取り止め、県内図書館ネットワーク（おうだんくんシステム）や電話等により運営相談や情報提供を実施している。【中央図書館】

「市町立図書館職員の資質向上のための研修の充実」

県内図書館員を対象とした研修は、状況に応じて対面形式を取りやめ、書面やオンライン研修等の代替方法により実施している。

引き続き、状況に応じてオンライン研修を開催できるよう環境を整え、計画的かつ必要に応じて臨機応変に市町立図書館職員の資質向上のための研修を開催していく。【中央図書館】

(3) 情報教育の推進

< 目標指標の進捗状況 >

目標指標	基準値	実績値	目標値	進捗
授業にICTを活用して指導できる教員の割合 (習熟度別学習や協働学習等、児童生徒の理解度を高めるための専門的な活用)	(2018年度) 64.9%	(2019年度) 64.8%	75%	基準値以下
	指標の評価	習熟度別学習や協働学習等、児童生徒の理解度を高めるための専門的な活用を行うためには児童生徒に1人1台端末の整備が不可欠であり、端末が未整備である現在の環境では基準年と変わっていないことが実績に現れていると考えられる。		
	今後の方針	小中学校においてはほとんどの市町で2020年度末までに児童生徒1人1台端末の整備が終了する予定であり、2021年度以降には向上していく見込みであるが、教員が機器を使いこなせるよう研修等の充実に取り組む。		
目標指標	基準値	実績値	目標値	進捗
小中学校ネット安全・安心講座の実施件数	(2018年度) 204件	(2019年度) 173件	220件	基準値以下
	指標の評価	市町が行う同種の事業を活用した学校もあり、実施校数が減少したが、近年、講座の必要性は高まっている。		
	今後の方針	青少年がインターネットを適切に活用することができるよう、引き続き、ネット安全・安心講座を開催していく。		

施策ア	授業におけるICTの効果的な活用と情報活用能力の向上、情報モラル教育の推進
-----	---------------------------------------

< 主な取組の進捗状況 >

区分	数	主な取組
	1	・情報教育推進のための県立学校へのタブレットやプロジェクタ等のICT機器の整備
	7 (3)	・日常的なICT活用による児童生徒の情報活用能力の育成 ・教員の各教科等の授業におけるICT活用の推進 ・情報教育に関する研修・情報モラルに関する研修等の実施 ・ネット・パトロールの実施 ・生徒指導主事研修会におけるインターネットを介した生徒指導事案に関する情報共有 ・「静岡県のケータイ・スマホルール」の普及 ・「小中学校ネット安全・安心講座」の推進

(進捗評価の根拠・内容)

「情報教育推進のための県立学校へのタブレットやプロジェクタ等のICT機器の整備」

タブレットやプロジェクタ等のICT機器整備の計画を前倒して進めた。【ICT教育推進室】

「教員の各教科等の授業におけるICT活用の推進」

ICT活用授業力向上研修は計画どおり進めたが、プログラミング研修はオンラインでの開催に変更した。プログラミング研修は参加人数の減少はなく、ほぼ計画どおりの研修を実施した。【ICT教育推進室】

「小中学校ネット安全・安心講座」の推進」

本年度8月末まで通信事業者による講座は中止や延期となったことから、映像教材を活用した講座の実施を呼びかけた。【社会教育課】

施策イ	教員のICT活用指導力の向上と普通教室等へのICT機器の整備
-----	--------------------------------

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
	2	<ul style="list-style-type: none"> 情報教育推進のための県立学校へのタブレットやプロジェクタ等のICT機器の整備(再掲) 情報担当者会議の開催等による市町との連携・協働
	4 (1)	<ul style="list-style-type: none"> ICT活用指導力の向上 インターネット等を活用した教育・学習システムの研究(再掲) 情報ネットワークシステムの運用 教材等のデータベース化の推進

(進捗評価の根拠・内容)

「情報担当者会議の開催等による市町との連携・協働」

静岡県ICT教育推進協議会を設立しWeb上で常に情報共有と意見交換を実施している。

【ICT教育推進室】

「ICT活用指導力の向上」

ICT活用授業力向上研修は計画どおり進めたが、プログラミング研修はオンラインでの開催に変更した。プログラミング研修は参加人数の減少はなく、ほぼ計画どおりの研修を実施した。

総合教育センターでの研修では、小中学校の年次別の教科別研修等において、授業におけるICT活用に資する内容の研修を実施するとともに、2021年度に希望研修を立ち上げる計画をしている。また、高等学校の学校等支援研修として、「ICT活用力向上研修」を実施し、新型コロナウイルス感染症の影響による各学校のICT活用へのニーズの高まりに responding。特別支援学校では、ICTを活用した授業づくりについて、リモートによる会議を行い、今後の研究授業に向けた計画と実施の確認をした。年次別研修等においては、授業におけるICT活用に資する内容の研修を実施する。【ICT教育推進室、総合教育センター】

施策ウ	個人情報の保護や情報流出防止等の情報セキュリティの実現
-----	-----------------------------

< 主な取組の進捗状況 >

区分	数	主な取組
	5 (1)	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の保護や情報流出防止等に向けたICT環境の構築 ・情報セキュリティ対策推進体制の確立 ・情報セキュリティに関する県立学校等への監査の実施 ・情報セキュリティポリシー等の遵守の徹底 ・情報教育に関する研修・情報モラルに関する研修等の実施（再掲）

（進捗評価の根拠・内容）

「個人情報の保護や情報流出防止等に向けたICT環境の構築」

改正した情報セキュリティポリシーに則り県立学校に対する情報セキュリティ監査を実施した。【ICT教育推進室】

「情報教育に関する研修・情報モラルに関する研修等の実施」

情報セキュリティに関する研修はeラーニングで実施し、情報モラル研修は中止した。情報モラル研修は個別に学校単位で実施するなどの工夫を行った。

小中学校教員の初任者研修等において、情報モラルに関する内容の講義を実施した。高等学校教員の年次別研修や悉皆研修の代替研修として、説明付きのスライド資料又は説明動画を作成し、情報教育に関する内容の研修を実施した。【ICT教育推進室、総合教育センター】

2 「技芸を磨く実学」の奨励

<目標>

一人一人の能力や適性、意欲に応じた多様で柔軟な教育をより一層展開するため、農林水産業、工業、商業、芸術、スポーツ等の様々な分野において自らの才能を伸ばす実践的な学問としての「技芸を磨く実学」を推進するとともに、郷土を担う子供たちの「生きる道」としての仕事学ぶ環境づくりに努める。

また、専門的職業人として社会の変化に柔軟に対応し、地域産業の発展に貢献できる人材の育成を図る。

(1) 産業社会の担い手の育成

<目標指標の進捗状況>

目標指標	基準値	実績値		目標値	進捗
児童生徒に望ましい勤労観・職業観を育む教育を実施した学校の割合	(2016年度)	(2018年度)	(2019年度)	100%	B
	小 89.7%	小 97.5%	小 97.8%		
	中 98.8%	中 100%	中 99.4%		
	高 92.8%	高 97.3%	高 95.5%		
	特 100%	特 100%	特 100%		
	指標の評価	<p>小中学校では、キャリア教育研修会等において、現在行われている教育活動とキャリア教育の理念を結び付けて説明してきた結果、昨年度同様、高い水準を維持している。新型コロナウイルス感染症の影響により、本年度は一部の体験活動が実施できない学校があった。</p> <p>高等学校では、企業から講師を招いて「職業講話」を実施している学校が多く、インターンシップを実施するなど、勤労観・職業観を育む教育を実施した学校の割合は高い水準で推移している。</p> <p>特別支援学校では、3年連続で目標値を達成できている。</p>			
	今後の方針	<p>小中学校では、キャリア・パスポートの実践について、キャリア教育研修会等で取扱い、子供たちの成長に合わせた切れ目ないキャリア教育の充実を図っていく。</p> <p>高等学校では、普通科高校における県内企業などによる「職業講話」等の実施を進めていく。</p> <p>特別支援学校では、今後も小学部段階から学校生活全般を通して取り組んでいくように働きかけていく。</p>			

施策ア	望ましい勤労観・職業観を育み、職業に関する知識・技能を身に付ける職業教育等の推進
------------	--

< 主な取組の進捗状況 >

区分	数	主な取組
	11 (8)	<ul style="list-style-type: none"> ・ふじのくに実学チャレンジフェスタの開催 ・専門学科等のある高等学校の職業教育への理解推進 ・職場見学・職場体験等の促進 ・「生きる道」としての仕事を学ぶため、「技芸を磨く実学」の大切さを知る体験、プロフェッショナルな職業や郷土の産業の魅力に触れる機会の提供 ・地域や産業界との連携強化の促進 ・高等学校におけるジョブ・サポート・ティーチャーの配置 ・キャリア教育に係る実践的な研修の実施 ・ふじのくに茶の都ミュージアムでの茶に関する情報発信及び体験メニューの充実 ・林業の仕事体験会や就業ガイダンスの開催 ・環境学習講座への職員の派遣 ・小・中・高・大学への講師派遣による出前講座や富士山世界遺産センターでの教育旅行の受入れ等による世界遺産富士山の歴史、文化、自然等の紹介
	4 (4)	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生海外インターンシップの推進 ・こころざし育成セミナーの開催 ・静岡ホビーショー「小・中・高校生招待日」の開催 ・各技術研究所の見学や体験等を通じた地域産業に関する学習の支援、研修の実施

(進捗評価の根拠・内容)

「「生きる道」としての仕事を学ぶため、「技芸を磨く実学」の大切さを知る体験、プロフェッショナルな職業や郷土の産業の魅力に触れる機会の提供」

企業等と連携した体験メニュー作成や小中学校へのガイドブック配付、小学校をモデル校とした現場体験学習の実施等により、「生きる道」としての仕事を学ぶ環境づくりを推進している。(2019年度実績：7校、13社 2020年度計画：2校 新型コロナウイルス感染症の影響により見直し)【労働雇用政策課】

「キャリア教育に係る実践的な研修の実施」

小中学校では、キャリア教育研修会、教育課程研修会等で職場体験等の実態等について情報共有を行っているが、2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、職場見学・職場体験等が実施できない学校もある。高等学校では、各地区の進路指導主事研究協議会等でキャリア教育の視点から、職場見学・職場体験等の必要性について説明した。特別支援学校では、進路指導連絡協議会等において、職場実習の必要性と職業観や勤労観を育てる指導の積み重ねの重要性について、情報共有を行った。

【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】

「林業の仕事体験会や就業ガイダンスの開催」

2020年度は、当初の計画から開催時期を遅らせることとなり、現場見学会は年3回(10月、12月、2月)、就業相談会は年3回(9月、11月、2月)実施する計画である。県内外の就業希望者が容易に情報を入手できるよう、SNSを活用した就業相談窓口を設置する。

【林業振興課】

「高校生海外インターンシップの推進」

新型コロナウイルス感染症の影響により、海外渡航ができなくなったことから、2020年度は中止した。今後の状況を踏まえた上で、関係企業等と2021年度の実施に向けて調整していく。【高校教育課】

「こころざし育成セミナーの開催」

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、夏季休業期間に行っている病院でのセミナーを中止した。冬期フォローアップセミナーの実施について、関係部局と協議していく。【高校教育課】

「静岡ホビーショー「小・中・高校生招待日」の開催」

2020年度も県内の小中高校生4,000人以上が参加を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響による「大規模イベント等の開催に関する考え方」の公表や県立学校の休校などの影響を踏まえ、静岡ホビーショーの全日程（2020年5月13日～17日）が中止となった。静岡ホビーショーは年に1回の開催のため、代替する取組は無い。

2021年度は、教育現場の意向や新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら開催の可否や実施方法を検討していく。【地域産業課】

「各技術研究所の見学や体験等を通じた地域産業に関する学習の支援、研修の実施」

工業技術研究所では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、例年実施している体験教室や研究所見学ツアーなどの実施は見合わせた。また、農林技術研究所や畜産技術研究所でも、参加地域の制限や参加人数を例年の半分に抑えるなど影響が出たが、マスク着用等の対策を取り、予定通り開催した。水産・海洋技術研究所では、展示施設休館措置（4月下旬～5月末）もあり、学校側の休校や授業の見直し等により学校からの依頼が減少した。6月以後は問合せ等が増え、研修等の受入れを再開した。

工業技術研究所では、一般開放事業は行えないが、学校単位での見学申込みがあった場合は、新型コロナウイルス感染防止対策を講じ、県や経済産業部等のイベント実施等に関する指針を参考に対応をしていく。また、農林技術研究所、畜産技術研究所、水産・海洋技術研究所についても、研修室での集中講義はできるだけ取りやめるなど、3密を避ける対策を講じながら研修等の実施方法を検討していく。【各技術研究所】

施策イ	ライフステージに応じたものづくりや技能に触れる機会の提供
-----	------------------------------

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
	5 (2)	<ul style="list-style-type: none"> ・WAZAチャレンジ教室の実施 ・ふじのくに実学チャレンジフェスタの開催（再掲） ・高校生ものづくりコンテストの開催に向けた支援 ・新たな施設・設備の充実を通じた実学の高度化 ・技能マイスターの活用

(進捗評価の根拠・内容)

「WAZAチャレンジ教室の実施」

2020年度は、年度当初申込ベースで2,141人の小中学生を対象に実施予定である。新型コロナウイルス感染症に伴う小中学校の休校により、5月申込分(8校349人)の実施を見合わせた。学校再開にあわせ、感染拡大防止策を講じて実施している。5月申込校との日程の再調整や新規の実施希望の問い合わせにきめ細かく対応し、今後も感染防止に配慮しながら年間2,400人の目標達成に向けて事業を進めていく。【職業能力開発課】

「ふじのくに実学チャレンジフェスタの開催」

アクトシティ浜松展示イベントホールにて開催する予定であったが、Web開催に変更して実施する。【高校教育課】

「技能マイスターの活用」

技能マイスターが小・中・高校に出向いて仕事の魅力や職業観を語り、技能の素晴らしさを伝える出前講座は、2020年度は47校から実施申込があり、7月から事業を開始しており、児童生徒が優れた技能に触れる機会を確保している(2019年度:54校)。【職業能力開発課】

施策ウ	年齢や障害の有無等、個々の特性に即した幅広いニーズに応える職業訓練や就職相談の充実
-----	---

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
	5 (1)	<ul style="list-style-type: none"> ・誰もがいきいきと働ける環境づくり ・個々の適性や就業希望に応じた多様な職業訓練の実施 ・しずおかジョブステーションの運営と学生の職業意識の醸成 ・障害のある人に向けた就労相談員の配置と職場定着の支援 ・障害のある人の相談支援体制の充実や就労支援

(進捗評価の根拠・内容)

「個々の適性や就業希望に応じた多様な職業訓練の実施」

障害のある人や定住外国人、離職した女性の復職支援など、多様な求職者を対象とした職業訓練に取り組んでいる。新型コロナウイルス感染症の影響により、4/20から5/17までの約1ヶ月間は訓練を休講したが、中止となったコースはなく、訓練期間の延長等の対応により必要な訓練時間数を確保し、修了することができた。また、6月補正予算において、求職者向け職業訓練の定員枠を拡充し、国(機構)のポリテクセンターと合わせてリーマン・ショック時並みの定員数を確保し、職業訓練を実施している。【職業能力開発課】

「障害のある人に向けた就労相談員の配置と職場定着の支援」

働く幸せ創出センターに障害者就労相談員を1人配置し、障害のある人の職場定着支援としてジョブコーチを派遣している。(2019年度実績:316人、2020年度支援予定:300人)

精神障害のある人の職場定着のため、従業員の意識改革や理解促進のための研修会や相談会を開催する精神障害者職場環境アドバイザーを派遣している。(2019年度実績:125社、2020年度支援予定:96社)【労働雇用政策課】

施策工	実践的な職業教育を行う高等教育機関の設置、産学官連携による中小企業の人材育成
-----	--

< 主な取組の進捗状況 >

区分	数	主な取組
	10 (3)	<ul style="list-style-type: none"> ・農林大学校の専門職大学への移行による農林業人材の育成 ・青年等の新規就農の促進 ・漁業高等学園における漁業就業者の育成 ・建設業の経営者や技能者を対象とする研修の実施 ・富士山麓医用機器開発エンジニア養成プログラムの開催支援 ・レーザーによるものづくり中核人材育成講座の開催支援 ・総合食品学講座の開催支援 ・静岡県立工科短期大学校の設置による現場力のある高度な技術人材の育成 ・経験年数に応じた技術習得や低コスト生産システム普及に向けた研修開催 ・企業等と連携した在職者訓練の実施

(進捗評価の根拠・内容)

「農林大学校の専門職大学への移行による農林業人材の育成」

2020年4月1日、全国初の農林業分野の専門職大学として「静岡県立農林環境専門職大学」が開学し、円滑な大学運営に努めるとともに、新校舎や新学生寮の整備等に取り組んでいる。

【農業ビジネス課】

「漁業高等学園における漁業就業者の育成」

実技・実学重視の教育の実践により、即戦力となる漁業就業者を育成し、県内の新規漁業就業者の確保に貢献している。また、卒業生に対するフォローアップ対策の強化を図っており、漁業への定着も支援している。

新型コロナウイルス感染症の影響による一時的な休校措置や、帰省した県外生の帰寮延期があったが、これらの緩和のため、カリキュラムの組替や実習課題の動画配信を行うなどの対策により、年間の履修課程は計画どおりの実施を見込んでいる。【水産振興課】

「総合食品学講座の開催支援」

「AI・IoT講座」を新設し、講座内容の充実を図った。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、開講が2カ月遅れたが、実習の一部を見直して講座を実施している。

【新産業集積課】

「経験年数に応じた技術習得や低コスト生産システム普及に向けた研修開催」

森林技術者研修に8名参加、指導者養成研修に9名参加、林業経営体を対象とした組織力向上研修に8経営体が参加している。また、県外に居住している講師には、リモートでの講義をお願いするなど、当初予定していた研修を実施している。【林業振興課】

(2) 東京2020オリンピック・パラリンピック等を契機としたスポーツの推進

< 目標指標の進捗状況 >

目標指標	基準値	実績値		目標値	進捗
国民体育大会における総合順位	(2017年度) 17位	(2019年度) 17位	(2020年度)	8位	
	指標の評価	2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により開催延期となった。			
	今後の方針	今年度の競技団体における強化活動計画の見直しを図るとともに、2021年度に開催が予定されている三重国体に向けて、選手たちのモチベーションの維持・向上への取組と強化活動を推進していく。			
目標指標	基準値	実績値		目標値	進捗
成人の週1回以上のスポーツ実施率	(2017年度) 53.9%	(2018年度) 52.9%	(2019年度) 54.5%	65%	C
	指標の評価	「しずおかスポーツフェスティバル」や県民スポーツ・レクリエーション祭などのスポーツイベントの大会周知に努めた結果、参加者が増加し、スポーツ実施率は前年を上回ったが、台風等の影響もあり想定を下回った。			
	今後の方針	スポーツ実施率が低い若い女性や働き盛り世代が参加しやすい環境を整えるため、スポーツへの抵抗感を和らげ、気軽に参加できる機会や種目の普及に取り組んでいく。			

施策ア	国内外で活躍するトップアスリートの育成・強化
-----	------------------------

< 主な取組の進捗状況 >

区分	数	主な取組
	8 (7)	<ul style="list-style-type: none"> ・東京2020オリンピック・パラリンピックや国民体育大会に向けたジュニア世代の育成と競技団体との連携強化 ・トップアスリートの強化・活用 ・選手の成長を見据えた一貫した指導が行われる体制づくり ・スポーツ医・科学の活用 ・全国トップを目指す運動部活動への支援 ・指導者の養成・活用 ・トップレベルの指導法を学ぶ機会の提供 ・公益財団法人静岡県スポーツ協会や競技団体、公益財団法人静岡県障害者スポーツ協会との連携強化

(進捗評価の根拠・内容)

「トップアスリートの強化・活用」

トップアスリート強化事業において強化指定した30名程度の選手の支援を実施している。また、中学校等の部活動等へのトップアスリートの派遣については、今後、実施可能な状況を整え、計画し、ジュニアの活性化を図っていく。【スポーツ振興課】

「指導者の養成・活用」

新型コロナウイルス感染症の影響により、日本スポーツ協会が主催する指導者養成講習会については中止となったが、実施可能な各競技団体が主催する講習会において上位の資格取得を促進し、優秀な指導者の養成を実施している。【スポーツ振興課】

施策イ	オリンピック・パラリンピック教育の推進、スポーツ活動の充実
-----	-------------------------------

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
	8 (1)	<ul style="list-style-type: none"> ・しずおか型部活動の推進と検証 ・スポーツ人材バンクの活用促進 ・部活動指導員や外部指導者の活用促進 ・運動部の指導者養成及び選手強化による運動部活動強化の推進 ・大学等との連携による部活動支援ボランティアの推進 ・全国トップを目指す運動部活動への支援(再掲) ・学校と地域が連携したスポーツクラブの推進 ・アスリートとの交流やパラスポーツ体験等のオリパラ教育を通じたスポーツへの興味・関心・理解の促進

(進捗評価の根拠・内容)

「スポーツ人材バンクの活用促進」

研修会等で紹介し、外部指導者の登録者数も増加した。(2019.3月:419人 2020.3月:598人)【健康体育課】

「全国トップを目指す運動部活動への支援」

新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった全国大会の代替大会を主催する高体連、中体連等への支援を通じて、運動部活動への支援を行った。【健康体育課】

「アスリートとの交流やパラスポーツ体験等のオリパラ教育を通じたスポーツへの興味・関心・理解の促進」

オリンピック・パラリンピック教育推進校51校において、事業を実施している。

【健康体育課】

施策ウ	国際的・全国的なスポーツイベントの誘致等によるスポーツの普及・振興
-----	-----------------------------------

< 主な取組の進捗状況 >

区分	数	主な取組
	1	・東京 2020 オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ誘致の支援
	5 (2)	・国内外の地域とのスポーツ交流の促進 ・ラグビーワールドカップ 2019 の静岡県開催成果の次世代への継承（新規・拡充） ・東京 2020 オリンピック・パラリンピック自転車競技静岡県開催の準備 ・小・中学生や高校生による国際交流親善試合等の開催 ・しずおかスポーツフェスティバルの開催
	2 (2)	・国際的・全国的なスポーツイベントの誘致 ・各種スポーツ大会の開催支援

(進捗評価の根拠・内容)

「東京 2020 オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ誘致の支援」

これまでの事前キャンプ誘致に積極的に取り組んだ結果、海外競技団体との事前キャンプに関する覚書の締結数が 15 市 26 件と全国トップクラスの件数となっている。

【オリンピック・パラリンピック推進課】

新規・拡充した取組

「ラグビーワールドカップ 2019 の静岡県開催成果の次世代への継承」

2020 年度は、ラグビーワールドカップ 2019 本県開催の盛り上がりを一過性のもので終わらせないため、ラグビー教育レガシー推進校での交流会の実施やエコパでのラグビースクール開設などラグビー文化を継承するとともに、1 周年記念イベントの開催などエコパスタジアムの聖地化に向けた取組を行う。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴うイベント開催制限要請等の影響を受け、日本代表戦テストマッチや女子 7 人制ラグビー大会が中止となった。

2020 年 6 月に設置したラグビー聖地化検討会では、ラグビーの活動再開に当たって、日本ラグビーフットボール協会が作成したガイドラインによる指導を基本に実際の指導方法を検討するなど、収束を見据えた速やかなラグビーの再開に備えるとともに、ファンの裾野を広げる記念イベントの開催などラグビー文化の醸成を図り、レガシーの継承を目指していく。

【スポーツ政策課】

「国際的・全国的なスポーツイベントの誘致」

2020 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、イタリアとの交流による自転車競技「FUJI-ZONCOLAN ヒルクライム in 小山町」の開催を中止した。また、年末に予定している富士山女子駅伝については、感染症予防対策運営マニュアルを作成し、無観客、必要最低限の人数で大会を開催する。今後は、「新しい生活様式」を踏まえた様々なスポーツイベントを開催・誘致するとともに、戦略的な広報や機運の醸成等を推進していく。【スポーツ政策課】

「各種スポーツ大会の開催支援」

2020 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催事業費の一部を助成する全国規模のスポーツ大会が中止又は延期となった。今後は、感染の状況、対策を踏まえ開催される全国規模スポーツ大会に対して、事業費の一部を助成して開催を支援していく。【スポーツ政策課】

施策工	ライフステージに応じたスポーツを親しむ機会の創出
-----	--------------------------

< 主な取組の進捗状況 >

区分	数	主な取組
	6 (3)	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児期における「親子運動遊びプログラム」の普及啓発 ・成人期におけるスポーツ実態の調査・分析及びスポーツ振興施策の検討・実施 ・スポーツ・レクリエーション活動の普及 ・障害のある人のスポーツ振興 ・学校と地域が連携したスポーツクラブの推進（再掲） ・スポーツ人材バンクの活用促進（再掲）
	1 (1)	<ul style="list-style-type: none"> ・すこやか長寿祭スポーツ・文化交流大会の開催

(進捗評価の根拠・内容)

「乳幼児期における「親子運動遊びプログラム」の普及啓発」

生涯スポーツ指導者派遣事業において幼稚園等に指導者を派遣するほか、ショッピングモール等での体験イベントを通じて、普及を促進しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、体験イベントが開催できていない。新たな「親子運動プログラム」を作成し、動画配信等を行い、普及啓発を図っていく。【スポーツ振興課】

「障害のある人のスポーツ振興」

県障害者スポーツ協会による活動のほか、障害者スポーツ応援隊による特別支援学校等での講演などにより裾野拡大を図った。県障害者スポーツ大会（わかふじ大会）は、新型コロナウイルス感染症の影響により17競技のうち7競技の開催となっている。感染症拡大防止ガイドラインを整備し、感染予防の対応を図っている。

引き続き、感染症拡大防止対策を徹底し、参加者の安全・安心を確保しつつ、スポーツへの関心を高め、参加率の向上を目指していく。【スポーツ振興課】

「すこやか長寿祭スポーツ・文化交流大会の開催」

新型コロナウイルス感染症の影響により、4月～6月に予定していた同大会を7月～2021年3月に延期して実施している。感染の予防対策のため、一度に参集する人数を100人以下に制限して実施したり、競技によっては、大会をとりやめたりするケースもあり、当初計画よりも参加者数は減少する見込みである。

事業の実施主体である(公財)しずおか健康長寿財団と連携し、感染症対策に万全を尽くしつつ、開催種目の拡大や大会スケジュールの見直しによる参加者の確保等について検討していく。【長寿政策課】

施策才	スポーツを核とした地域の活性化や交流の促進
-----	-----------------------

< 主な取組の進捗状況 >

区分	数	主な取組
	2	<ul style="list-style-type: none"> ・市町における地域スポーツ拠点の活動の充実 ・地域スポーツクラブ交流会の実施

(進捗評価の根拠・内容)

「市町における地域スポーツ拠点の活動の充実」

広域スポーツセンターを設置し総合型地域スポーツクラブの活動支援、設立承認等を実施して活動の充実を図っている。【スポーツ振興課】

施策力	スポーツに親しむ環境づくり、スポーツ施設の管理運営による県民サービスの向上
-----	---------------------------------------

< 主な取組の進捗状況 >

区分	数	主な取組
	4 (2)	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツに対する集中的な広報活動を行う「ふじのくにスポーツ推進月間(10月)」の推進 ・スポーツイベントの充実 ・スポーツイベント・スポーツ団体等に関する情報の発信 ・指定管理者制度によるスポーツ施設の管理運営

(進捗評価の根拠・内容)

「スポーツイベントの充実」

しずおかスポーツフェスティバル、県民スポーツ・レクリエーション祭のほか、2018年度からはスポーツ推進月間にも参加しやすいスポーツイベントの開催や、市町イベントをホームページに掲載する等、充実させているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止、延期となっているイベントが多くなっている。

引き続き、関係機関と連携し、感染拡大の防止策を徹底し、県民のスポーツへの関心を高めるためのイベントの充実を図っていく。【スポーツ振興課】

「指定管理者制度によるスポーツ施設の管理運営」

県立水泳場、富士水泳場、県武道館において指定管理者による施設管理を実施し、効率的な運営を図っているが、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う施設利用の一部の休止による大会や合宿の減少により利用者が大幅に減少している。また、県営都市公園スポーツ施設においても、4月～5月に一部を利用休止としたが、現在は感染防止対策を実施し、継続して指定管理者による効果的・効率的な管理運営により、利用者サービスの向上を図っている。

今後も感染症対策の徹底や利用者の安全対策を実施し、安心して利用していただけるようサービス水準の向上を図り、県民がスポーツに親しむことのできる環境づくりに取り組んでいく。【公園緑地課、スポーツ振興課】

(3) 多彩で魅力的な文化芸術の創造・発信と地域学の充実

< 目標指標の進捗状況 >

目標指標	基準値	実績値		目標値	進捗
県内文化施設(概ね300人以上の公立ホール)利用者数	(2016年度) 7,495,456人	(2018年度) 7,248,530人	(2019年度) 6,647,599人	7,700,000人	基準値以下
	指標の評価	新型コロナウイルス感染症の影響により、1か月以上にわたり施設におけるイベントの中止や延期を余儀なくされたことに加え、施設工事・修繕による該当文化施設の利用制限等により、利用者数は基準値を下回った。			
	今後の方針	各施設における感染症対策や、アーティストの相談窓口や助成制度の展開等による「新しい生活様式」に沿った文化芸術事業の実施を通じて、県民が安心して文化芸術に触れることができるようにするとともに、広報活動の充実により鑑賞や活動への関心を高め、文化施設の利用促進を図っていく。			

施策ア	“ふじのくに”の文化芸術を創造・発信する活動の推進
-----	---------------------------

< 主な取組の進捗状況 >

区分	数	主な取組
	1 (1)	・東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた文化プログラムの推進
	5 (1)	<ul style="list-style-type: none"> ・SPACによる舞台芸術活動の推進 ・文化資源に係る情報の収集や情報の発信 ・「すこやか長寿祭美術展」等の発表の場の確保 ・障害のある人の文化芸術活動への支援 ・「ふじのくに多彩な和の食文化」の推進

(進捗評価の根拠・内容)

「東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた文化プログラムの推進」

静岡県文化プログラムは、「全国的プログラム」、「県域プログラム」、「地域密着プログラム」の3つのカテゴリーで展開している。

「全国的プログラム」は、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会と共催で実施する「東京2020NIPPON フェスティバル」のうち、自治体等と連携して行う「共催プログラム」としてSPAC公演『アンティゴネ』を実施するための準備を行った。「県域プログラム」については、ラグビーワールドカップ2019の開催に合わせたプレ公演の実施と本番に向けた準備を進めた。「地域密着プログラム」の公募プログラムには29件の応募があり、そのうち19件を採択し、各プログラムの企画・実施について支援を行った。

認知度向上のための取組については、文化プログラムのホームページ上に、県内各地で開催される認証プログラムを開催場所や時期等で簡単に検索できるイベントカレンダーや、開催場所周辺の観光情報を盛り込んだモデルルートに掲載した。

併せて、認証制度を活用して、市町や文化団体が開催する展覧会やコンサート等が、文化プログラムとして展開されるよう働きかけを行うことにより、文化プログラムが報道等で取り上げられる機会を増やし、周知を図った。結果として、認証制度への参加件数が2019年度末時点で累計929件に増加するなど、文化プログラムの認知度向上につながった。(2020年度末目標1,000件)

なお、2020年3月以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、複数のプログラムが中止、延期又は縮小を余儀なくされているが、「新しい生活様式」に対応するプログラムへ再編成した上で文化プログラムを推進していく。【文化政策課】

「SPACによる舞台芸術活動の推進」

国内外における公演活動や、中高生を対象とする鑑賞事業等を通じて、演劇の都静岡の存在感を高めている。(2019年度公演数：129公演)

新型コロナウイルス感染症の影響により、劇場での公演が中止を余儀なくされている中、オンラインで開催した「くものうえせかい演劇祭」や、新しい生活様式を踏まえて様々な形式で演劇を届ける「SPACの劇配！アートがウチにやってくる」など様々なプログラムを展開している。【文化政策課】

施策イ	子供をはじめ多くの県民が文化芸術に触れる機会の充実
-----	---------------------------

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
	2 (1)	<ul style="list-style-type: none"> ・子供向けのワークショップである「ふじのくに子ども芸術大学」や中学校・高等学校での芸術鑑賞の支援等、子供が文化と出会う機会の充実 ・ウェブサイト「アトリエふじのくに」の運営等、県民に対する文化情報の提供

(進捗評価の根拠・内容)

「子供向けのワークショップである「ふじのくに子ども芸術大学」や中学校・高等学校での芸術鑑賞の支援等、子供が文化と出会う機会の充実」

第一線で活躍するアーティスト等が講師となる体験型講座「ふじのくに子ども芸術大学」の開催のほか、SPACやオーケストラを活用した子ども向けの鑑賞機会の提供等を実施している。(2019年度子ども芸術大学参加者数：32講座845人、子どもが文化と出会う機会創出事業参加者数：83回19,689人)

新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年度の「ふじのくに子ども芸術大学」の講座の一部はやむを得ず中止としたが、動画による講師からのメッセージを参加予定であった子どもたちに届けることで、文化芸術の楽しさを伝えていく。【文化政策課】

施策ウ	文化芸術を支える仕組みの構築とネットワークの創出
-----	--------------------------

< 主な取組の進捗状況 >

区分	数	主な取組
	3	<ul style="list-style-type: none"> ・文化プログラム等を通じた文化と他分野との協働の推進 ・アーツカウンシルの設立 ・ふじのくに「食の都」づくり

(進捗評価の根拠・内容)

「文化プログラム等を通じた文化と他分野との協働の推進」

「地域密着プログラム」において、療育施設の現場におけるアートの活用や、地域資源を活用した芸術祭等に取り組む団体を採択し、財政支援や専門家による助言等の支援を行っている。2018年度は21件の応募から12件を採択し、2019年度は29件の応募から19件を採択、2020年度は35件の応募から26件を採択し、教育、福祉、観光やまちづくりなど、様々な分野との協働を推進している。【文化政策課】

施策エ	子供たちの文化芸術活動の奨励と外部指導者派遣等による文化部活動の充実
-----	------------------------------------

< 主な取組の進捗状況 >

区分	数	主な取組
	4 (2)	<ul style="list-style-type: none"> ・「文化の匠」の派遣促進 ・高等学校文化連盟と連携した高校生の文化活動の推進 ・学校単位での鑑賞教室等、中高生に対する芸術鑑賞の支援 ・芸術科高校生への美術館やSPACを活用した総合芸術に触れる機会の提供

(進捗評価の根拠・内容)

「高等学校文化連盟と連携した高校生の文化活動の推進」

新型コロナウイルス感染症の影響により、各種大会・イベント等が中止となったことから、練習の成果を発表する機会を失った文化部生徒に発表の機会を提供するため、Webによる動画配信等で高校生の活動を紹介している。【高校教育課】

「学校単位での鑑賞教室等、中高生に対する芸術鑑賞の支援」

SPAC公演へ中学生・高校生を招待するほか、SPACやオーケストラが学校を訪問し、合同演奏や演劇ワークショップ等を実施している。(2019年度 SPAC公演鑑賞者数：10,232人)

新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年度上半期に予定していた学校訪問は延期となったが、SPACやオーケストラと各学校とで感染症対策を施した上で下半期に実施する予定である。【文化政策課】

施策才	郷土愛を育む教育の推進、地域に貢献する人材の育成
-----	--------------------------

< 主な取組の進捗状況 >

区分	数	主な取組
	6 (3)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域学の推進（地域学推進指定校の設定、フィールドワークの実施） ・地域固有の自然、歴史、産業等の資源や人材を活用した学習の推進 ・市町等が作成した郷土資料等の授業での活用 ・景観学習教材の作成及び利活用 ・ふじのくに地球環境史ミュージアムの館内講座やアウトリーチ活動の充実 ・観光人材の育成

（進捗評価の根拠・内容）

「地域学の推進（地域学推進指定校の設定、フィールドワークの実施）」

伊豆半島ジオパーク推進協議会による小中学校等への出前講座（Web 開催等）や、伊豆半島ジオパークの様々な価値と知識を地域住民に普及させるトークイベント「ジオカフェ」（Web 開催等）への支援を行っている。高等学校では、すべての県立高校に対して地域学の推進を図った。【観光政策課、高校教育課】

「ふじのくに地球環境史ミュージアムの館内講座やアウトリーチ活動の充実」

館内講座や、県内各地の学校等を会場とする移動ミュージアムを積極的に開催している。（2019年度：館内講座 434 回、移動ミュージアム 59 か所）

新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年4月から5月にかけて臨時休館とした期間があったが、感染の予防対策を徹底した上で再開し、企画展等を実施している。【文化政策課】

「観光人材の育成」

静岡ツーリズムビューローを通じて、観光関係者向けのマーケティング講座（オンラインセミナー）を開催している。

また、今後、国際観光の理解促進を図るため、観光関連事業者や一般市民等を対象にしたライフツーリズムフォーラムの開催を予定している。【観光政策課】

(4) 世界文化遺産をはじめとする文化財の保存・活用と未来への継承

< 目標指標の進捗状況 >

目標指標	基準値	実績値		目標値	進捗
ふじのくに文化財オートムフェア参加者数	(2016年度) 205,635人	(2018年度) 148,461人	(2019年度) 193,786人	220,000人	基準値以下
	指標の評価	2018年度から45,000人余の増となったが、市町におけるイベント等において活性化が図られていないことなどから基準値を下回った。			
	今後の方針	2020年度から「しずおか文化財ウィーク」を「ふじのくに文化財オートムフェア」として拡充した。同フェアの主要な県事業である「文化財クローズアップ」を、2018年度に日本遺産に認定された三島市と連携して、観光振興や地域活性化に資する魅力あるイベントとして開催するなど、県民が身近に文化財に触れられる機会を提供していく。			

施策ア	国民の財産である富士山と韮山反射炉の適切な保存管理及び情報発信
-----	---------------------------------

< 主な取組の進捗状況 >

区分	数	主な取組
	5 (2)	<ul style="list-style-type: none"> ・富士山包括的保存管理計画に基づく適切な保存管理と活用 ・「富士山世界遺産センター」における情報提供の実施 ・「富士山の日」運動の推進 ・富士山周辺の文化財保護 ・韮山反射炉の適切な保存管理

(進捗評価の根拠・内容)

「富士山世界遺産センター」における情報提供の実施」

2019年度には、目標の30万人を超える314,999人の来館者があり、多くの方に富士山の価値について情報提供できている。

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、4月中旬から5月末まで休館しており、4月～8月の来館者は約2万人に留まっているが、赤外線カメラの設置やソーシャルディスタンスを保つための入室制限など、安心して来館してもらうための対策を実施し、来館者の確保に努めている。【富士山世界遺産課】

「富士山の日」運動の推進」

新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年2月23日の富士山の日フェスタは中止となったが、富士山遊びと学びのイベントを開催した。2021年2月にフェスタや遊びと学びのイベントを開催する予定である。【富士山世界遺産課】

施策イ	文化財の調査・保存体制の充実と文化財の防災体制の整備
-----	----------------------------

< 主な取組の進捗状況 >

区分	数	主な取組
	7	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財調査体制の充実 ・文化財の指定・登録の推進 ・文化財保護審議会の開催 ・文化財の管理・保存のための支援 ・国・県指定文化財及び埋蔵文化財包蔵地の文化財パトロールの実施 ・文化財防災体制の整備の推進 ・文化財建造物監理士、文化財等救済支援員の養成

(進捗評価の根拠・内容)

「文化財の管理・保存のための支援」

所有者等に対して必要経費の助成等を行っている。新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、国の補助金加算方針に倣い、県も加算対応を行った。県内市町からの文化財保存処理業務を4件受託し、考古学技術体験の参加者は延べ17人だった。(7月15日、9月16日実施分、12月1月実施予定)【文化財課、埋蔵文化センター】

「文化財防災体制の整備の推進」

2019年度は県総合防災訓練に合わせ文化財被害状況報告訓練を実施したが、2020年度は県総合防災訓練が行われなかったことから、2021年1月の文化財防災デーに合わせ情報伝達訓練を実施する予定である。【文化財課】

施策ウ	文化財に誇りと愛着を持つ県民意識の醸成に向けた学びの場の提供
-----	--------------------------------

< 主な取組の進捗状況 >

区分	数	主な取組
	5	<ul style="list-style-type: none"> ・市町や文化財所有者等と連携したふじのくに文化財オータムフェアの実施 ・文化財に関する講演会・シンポジウム・考古学セミナーや遺跡調査報告会の開催 ・埋蔵文化財センター常設展示・巡回展の充実 ・体験授業・出前授業等による学校教育との連携強化 ・出土文化財の管理活用体制の充実
	1 (1)	<ul style="list-style-type: none"> ・民俗芸能フェスティバルの実施と担い手の育成支援

(進捗評価の根拠・内容)

「市町や文化財所有者等と連携したふじのくに文化財オータムフェアの実施」

「しずおか文化財ウィーク」を「ふじのくに文化財オータムフェア」とし拡充を図った。主催事業としては、日本平夢テラスでの特別展示及びミニ講座の開催、三島市での「文化財クローズアップ」を計画している。市町や所有者からは11月上旬を中心に63の事業について協力を得られおり、パンフレットやホームページ等で周知を図っている。【文化財課】

「民俗芸能フェスティバルの実施と担い手の育成支援」

2020年度は、地域伝統芸能全国大会として実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止となった。2021年度以降の開催方法について、今後検討していく。

【文化財課】

3 学びを支える魅力ある学校づくりの推進

< 目標 >

社会の変化や地域・保護者からの期待に応える「地域とともにある学校」としての役割、それを実現するための組織マネジメント機能の強化を図る。

また、発達段階や教育的ニーズに応じた教育の充実等、多様な人材を育む教育に取り組むとともに、学校教育を支える教職員の資質・能力の向上や学校における健康教育を推進する。

(1) 学校マネジメント機能の強化

< 目標指標の進捗状況 >

目標指標	基準値	実績値			目標値	進捗
	(2016年度)	(2018年度)	(2019年度)			
	小 75.6%	小 88.7%	小 85.6%		100%	B
	中 73.3%	中 87.1%	中 86.0%			
	高 76.4%	高 90.8%	高 92.7%			
	特 73.0%	特 86.5%	特 100%			
	私立高 95.5%	私立高 97.7%	私立高 97.7%			
学校関係者評価を公表している学校の割合	指標の評価	<p>小中学校において微減している。学校評価の意義や方法についての理解は定着していると考え、学校関係者評価を公表していく必要があることを継続的に周知していく必要がある。</p> <p>高等学校では、全ての学校に学校関係者評価の実施を指示しており、公表する学校数は着実に増加している。</p> <p>特別支援学校では、定期訪問や研修会等を通じて学校マネジメントについて触れる機会を設けてきた。</p> <p>今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、訪問や研修を中止したり、仕立てを変更したりしているが、引き続き継続的な周知が必要である。</p> <p>私立高校に対しては、経常費助成での支援や実態調査を通じてきめ細やかな指導を行っており、目標値達成に向け順調に進捗している。</p>				
	今後の方針	<p>小中学校では、教育課題講習会や教育課程研修会において、PDCA改善サイクルに基づく学校評価の意義や方法等についての説明、実践紹介等を継続的に行い、学校評価の確かな定着を継続的に行っていくとともに、評価の結果を公表していく必要があることを継続的に周知していく。</p> <p>高等学校では、目標の100%を目指し、効果的な公表方法等について情報共有を図る。</p> <p>特別支援学校では、今後予定している研修の機会を捉え、継続的に周知していく。</p> <p>私立高校については、引き続き、経常費助成での支援や実態調査を通じて学校関係者評価の公表を促していく。</p>				

施策ア	学校関係者評価による健全な学校運営と教職員の資質向上、地域とともにある学校づくりの推進
------------	---

< 主な取組の進捗状況 >

区分	数	主な取組
	1	・学校関係者評価の結果公表の促進
	6 (3)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校マネジメントに必要な資質・能力の向上に関する研修の実施 ・コミュニティ・スクール研究協議会の開催及び研究成果の発信 ・地域学校協働本部の設置促進 ・地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の養成・活用・フォローアップ ・地域と学校の連携・協働に関する研修の実施 ・「魅力ある学校づくり」指定研究事業成果の活用と発信

(進捗評価の根拠・内容)

「学校マネジメントに必要な資質・能力の向上に関する研修の実施」

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、8月まで集合研修の実施を見送ったため、マネジメント研修を中止した。4～8月の管理職に対する研修は集合研修を行わず、新任管理職にとって必要な資料を作成・配布することで代替した。

【教育政策課、総合教育センター】

「コミュニティ・スクール研究協議会の開催及び研究成果の発信」

地域学校協働活動との一体的推進に向けて、社会教育課と連携し、各種協議会、出前講座等を行った。第1回連絡協議会は、新型コロナウイルス感染症の影響により、書面開催にて推進地区の取組について紹介した。また、推進協議会では、推進地区の持続可能な取組に向けて協議を行った。【義務教育課】

「「魅力ある学校づくり」指定研究事業成果の活用と発信」

昨年度、菊川市内のモデル中学校区を対象に実施した取組や成果を、市町教育委員会生徒指導担当者連絡会議における事例発表を通して共有した。今年度、全中学校区に拡大して実施している取組や成果についても、市町教育委員会生徒指導担当者連絡会議にて共有する予定である。【義務教育課】

施策イ	多様化する子供の実態や地域社会の実情・ニーズに対応した、県立学校における魅力ある学校づくりの推進
------------	--

< 主な取組の進捗状況 >

区分	数	主な取組
	2 (1)	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校統合時の学校運営支援 ・賀茂地域教育振興基本方針を踏まえた広域連携による教育の推進支援
	8	<ul style="list-style-type: none"> ・「ふじのくに魅力ある学校づくり推進計画（県立高等学校第三次長期計画）」の推進 ・「静岡県立特別支援学校施設整備基本計画」の推進 ・県立高等学校における新たな学科（スポーツ・演劇・観光）の設置等に向けた研究 ・県立学校の施設整備や長寿命化改修等の実施 ・高等学校における特色ある教育課程の編成の研究 ・中山間地域校における教育環境向上等に向けた遠隔授業の研究 ・ランドデザイン（学校経営構想図）や学校経営計画書の充実 ・公立中高一貫教育における成果や課題の検証と改善

(進捗評価の根拠・内容)

「賀茂地域教育振興基本方針を踏まえた広域連携による教育の推進支援」

2020年3月に一部改訂した賀茂地域教育振興方針を踏まえ、重点取組項目を中心に市町と連携して教育振興の推進を図っている。2020年度は11月に中学生を対象にした「未来を切り拓く Dream 授業(賀茂版)」を実施する予定である。

1市5町により共同設置されている幼児教育アドバイザーと連携・協力し、「保育プロセスの質リフレクションシート」活用研修を実施した。また、新型コロナウイルス感染拡大に伴う課題を共有し、市町や園への支援を行った。

賀茂地域における幼児教育の推進のためには、県と賀茂地域幼児教育アドバイザーとの連携が必要であり、引き続き情報の共有等を進め、県と賀茂地域の取組を充実させていく。

【教育政策課、義務教育課】

「「静岡県立特別支援学校施設整備基本計画」の推進」

2021年4月に伊豆の国特別支援学校と浜松みをつくし特別支援学校が開校予定である。その他の地区でも設置場所の選定など計画に沿って事業を進めている。【特別支援教育課】

「県立学校の施設整備や長寿命化改修等の実施」

学校施設中長期整備計画(2019年度策定)に基づき、老朽校舎の建替え等や長寿命化(計画保全)を実施している。2019年度は、沼津工業高校、清水東高校、焼津水産高校、磐田南高校の4校5棟の建替えの設計に着手した。2020年度は沼津商業高校、藤枝東高校、島田高校の3校5棟の建替え等の設計等に着手する。【教育施設課】

「グランドデザイン(学校経営構想図)や学校経営計画書の充実」

小中学校では、各学校のグランドデザインを義務教育課のHPに公開し、特色ある教育活動を見える化している。高等学校では、魅力ある学校づくり推進事業により、学校裁量の拡大を図った。【義務教育課、高校教育課】

(2) 学び続ける教職員の育成

< 目標指標の進捗状況 >

目標指標	基準値	実績値		目標値	進捗
研修の成果を授業改善や学校運営等に役立てた教員の割合	(2016年度)	(2018年度)	(2019年度)	100%	基準値以下
	小 96.0%	小 94.3%	小 92.1%		
	中 90.5%	中 91.2%	中 87.2%		
	高 83.4%	高 69.8%	高 72.8%		
	特 92.1%	特 89.6%	特 90.8%		
	指標の評価	<p>「役立てた」と回答する教員の割合は校種ごとに差はあるものの、いずれも基準値より低下している。本指標でいう研修は、過去に受講したものすべてを指している。教育に求められるニーズが多様化する中、過去に受講した研修の内容がそのまま現場に適用できない状況が生じるなど研修効果が継続するタイムスパンが全体的に短期化している可能性がある。</p> <p>研修内容のブラッシュアップに加え、研修をより受けやすくし、知識をアップデートできる環境整備を行う必要があると考えられる。</p>			
	今後の方針	<p>新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、現場のニーズの高いICTに係る研修の充実を図るほか、eラーニングを活用した研修を拡大し、研修受講者の利便性の向上を図る、</p> <p>なお、課題をより適切に把握するため、直近の研修受講年度を設問に加えるなど調査方法も工夫する。</p>			

施策ア	教職員のキャリアステージに応じた研修による人材育成
-----	---------------------------

< 主な取組の進捗状況 >

区分	数	主な取組
	8 (6)	<ul style="list-style-type: none"> 静岡県教員育成協議会の開催による大学等との連携の推進 キャリアステージに応じた研修の実施 教職員の専門性を向上させる研修の実施 マネジメント研修、管理職研修の充実 指導訪問・研修会等を通じた校内研修充実への支援 各学校の要請に基づく指導主事による学校等支援 学校の中核を担う教員の指導力の向上 大学との連携による教職大学院連携推進委員会等の開催

(進捗評価の根拠・内容)

「キャリアステージに応じた研修の実施」

新型コロナウイルス感染症の影響により、8月まで集合研修の実施を見送ったため、キャリアステージに応じた研修について、2020年度に導入したeラーニングシステム等による資料提供等により代替実施した。今後、集合研修を実施する際も、eラーニングと組み合わせるなど、効果的活効率的な方法で実施するよう見直しを行う。

総合教育センター等で実施する小中学校教員に向けた校外研修は、8月まで集合型で実施できなかった(初任者研修第1回から4回、中堅教諭等資質向上研修第1・2回、6年次研修)。校外研修の代替として、eラーニング等にて資料を提供した。校内研修においては、対象者が所属長と相談し、計画的に実施している。提出物の確認等を通して対象者の課題を把握し、9月以降の研修に反映する。

特別支援学校教員に対しては、新年次別研修実施要綱、実施要領に基づき、キャリアステージに応じた経年研修を実施している。ただし、8月末まではeラーニングや資料配布で代替実施した。【教育政策課、義務教育課、特別支援教育課、総合教育センター】

「教職員の専門性を向上させる研修の実施」

2020年度は授業づくり研修や学級経営力向上研修等を実施し、授業力、生徒指導力、組織運営力を向上する計画であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、集合研修の実施を見送り、2020年度に導入したeラーニングシステム等による資料提供等により代替実施した。今後、集合研修を実施する際も、eラーニングと組み合わせるなど、効果的かつ効率的な方法で実施するよう見直しを行う。

小中学校教員に対しては、8月までの研修が代替研修となり、各教科等の授業力向上に向けた内容の資料を提供した。また、9月以降の年次別研修や希望研修において、授業力向上に資する内容の研修を実施する。高等学校教員に対しては、年次別研修や悉皆研修の代替研修として、説明付きのスライド資料又は説明動画を作成し、学習指導要領の理解に資する内容の研修を実施した。特別支援学校教員に対しては、年次別研修や悉皆研修の代替研修として、「特別支援教育」、「授業づくり」、「ソーシャルスキル」、「新学習指導要領」等の講義・演習の動画配信を行い、授業力向上に資するための研修を進めた。研修再開の9月以降、グループワーク等を含めた研修で代替研修の内容を補いながら専門性の向上を図る。

【教育政策課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、総合教育センター】

「学校の中核を担う教員の指導力の向上」

新型コロナウイルス感染症の影響により、中堅教諭等資質向上研修(組織運営力に焦点化した研修)を8月までeラーニング等にて研修を実施した。校内研修においては、対象者が所属長と相談し、計画的に実施している。

中堅教諭等資質向上研修においては、提出物の確認等を通して対象者の課題を把握し、9月以降の研修に反映する。また、9月下旬より教職員支援機構地域センターと連携した研修が3本予定されており、市町から推薦された97人が参加予定である。

また、マネジメント研修は、宿泊を伴うため全日程を中止とし、7月実施のキャリアアップ研修 期(小中)(高特)は集合研修を取り止め、予定していた内容を一部変更して資料を作成・配布することで代替した。所属における実践研修は学校の状況を鑑み、2020年度は中止とした。【義務教育課、高校教育課、総合教育センター】

施策イ	小・中・高を見通した指導の充実と授業力向上に向けた取組の推進
-----	--------------------------------

< 主な取組の進捗状況 >

区分	数	主な取組
	7 (5)	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領の改訂に対応した研修の充実 ・小・中・高・特の教職員の人事交流の推進（再掲） ・指導訪問・研修会等を通じた校内研修充実への支援（再掲） ・各学校の要請に基づく指導主事による学校等支援（再掲） ・学校の中核を担う教員の指導力の向上（再掲） ・教師用指導資料の作成、活用促進（再掲） ・ICT活用指導力の向上（再掲）

（進捗評価の根拠・内容）

「学習指導要領の改訂に対応した研修の充実」

新型コロナウイルス感染症の影響により、小中学校教員の研修については、8月までの研修が代替研修となり、各教科等における学習指導要領改訂の内容を取り入れた資料を提供した。また、9月以降の年次別研修や希望研修においても、学習指導要領の理解に資する内容の研修を実施する。

また、高等学校教員の研修については、年次別研修や悉皆研修の代替研修として、説明付きのスライド資料又は説明動画を作成し、学習指導要領の理解に資する内容の研修を実施した。新学習指導要領対応授業改善推進サポート研修において、主体的・対話的で深い学びとカリキュラム・マネジメントに係る内容を扱う。

特別支援学校教員の研修については、年次別研修や悉皆研修の代替研修として、学習指導要領に基づく「授業づくり」の講義・演習の動画配信を行い、学習指導要領改訂に対応した研修を進めた。研修再開の9月以降、グループワーク等を含めた研修で代替研修の内容を補いながら、より充実したものにしていく。新学習指導要領対応授業改善推進サポート研修において、特別支援学校で研修を推進する教員の育成と、授業改善や組織の授業力向上につながる研修を実施する。【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、総合教育センター】

施策ウ	教員養成段階における大学との連携・協力及び教員採用選考試験の改善の推進
-----	-------------------------------------

< 主な取組の進捗状況 >

区分	数	主な取組
	4 (1)	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡県教員育成協議会の開催による大学等との連携の推進（再掲） ・教員採用選考試験における選考区分の改善 ・教員採用選考試験における適性検査の検証・改善 ・中高生を対象とした教職セミナーの実施

（進捗評価の根拠・内容）

「中高生を対象とした教職セミナーの実施」

今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年と同規模の参加者に対応できるようオンラインでの開催の予定である。【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】

施策工	教職員人事評価制度の見直し・改善・活用の促進
-----	------------------------

< 主な取組の進捗状況 >

区分	数	主な取組
	2 (1)	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員人事評価制度の改正・実施 ・教職員人事評価制度の評価結果活用

(進捗評価の根拠・内容)

「教職員人事評価制度の評価結果活用」

公立学校の教職員について、2019年度前期から評価結果を給与、任用等に活用している。

3年間の試行期間を経て、人事評価の結果を任用、給与等へ活用することを前提とした人事評価制度の運用を開始して2年目となる。教育総務課主催の人事評価WGにおいて、今後の活用方法を検討している。【教育総務課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】

施策才	労働安全衛生管理体制の充実による教職員の心と体の健康保持・増進
-----	---------------------------------

< 主な取組の進捗状況 >

区分	数	主な取組
	7 (3)	<ul style="list-style-type: none"> ・健康診断の実施と結果に基づく事後措置及び保健指導の実施 ・ストレスチェックの活用によるセルフケアとラインケアの充実 ・管理者を対象とした労働安全衛生管理及びメンタルヘルス研修の実施 ・若手教職員を対象としたセルフケア向上のためのメンタルヘルス研修実施 ・教職員サポートルームによる若手を中心とした教職員への相談支援 ・教職員が気軽に相談できる健康相談窓口の周知・活用 ・精神疾患による長期休業者への職場復帰と再発防止の支援

(進捗評価の根拠・内容)

「管理者を対象とした労働安全衛生管理及びメンタルヘルス研修の実施」

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、集団研修をとりやめ、オンラインによるeラーニング形式で、管理者向けに「職場の安全衛生管理者研修」及び「新任管理者メンタルヘルス研修」を実施していく。【教育厚生課】

「教職員サポートルームによる若手を中心とした教職員への相談支援」

サポートルーム相談員が、採用2年目及び初任者研修免除新規採用職員に対し、訪問面談を悉皆で実施し、悩みを聞いたり、又は悩みを一人で抱え込まずに相談する大切さを伝えたりしている(2020年度は755人実施予定)。また、職場訪問時に管理職の相談にも対応し、ラインケア支援も行っている。【教育厚生課】

「精神疾患による長期休業者への職場復帰と再発防止の支援」

保健師・心理職が、長期療養者や管理職との面談、必要に応じて同行受診等の支援を行っている。また、「長期療養者への支援の手引」を基に本人・家族用、主治医用、管理職用資料を作成・周知し、これらの活用により円滑な職場復帰や再発防止につながるよう支援している。【教育厚生課】

施策力	教職員の多忙化の解消に向けた取組の推進
-----	---------------------

< 主な取組の進捗状況 >

区分	数	主な取組
	5 (1)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の校務の見直しと成果の検証 ・業務改善に向けた研究成果の情報提供 ・教育委員会が行う調査・会議等の縮減 ・情報ネットワークシステムの運用（再掲） ・教材等のデータベース化の推進（再掲）
	1 (1)	<ul style="list-style-type: none"> ・教員をサポートする人的措置等の更なる充実

(進捗評価の根拠・内容)

「教員をサポートする人的措置等の更なる充実」

教員の多忙化解消のため、教員以外に任せられる業務を行うスクール・サポート・スタッフを全校へ週12時間程度配置したが、昨年度よりも国の内示額の減少により配置時間数減となった。6月以降、国の追加配置及び新型コロナウイルス感染症対策に伴う補正予算により週20時間へ配置時間を増加させた。

2021年度以降も、2019年度と同様の週15時間の配置が継続できるように、国に対して配置時間数の増を要望していく。新型コロナウイルス感染症対策が引き続き必要な場合は、週20時間の配置を目指す。【義務教育課】

施策キ	教職員の不祥事根絶に向けた取組強化
-----	-------------------

< 主な取組の進捗状況 >

区分	数	主な取組
	3 (1)	<ul style="list-style-type: none"> ・不祥事根絶への取組の推進 ・コンプライアンス委員会の開催 ・体罰根絶のための教職員研修の実施

(進捗評価の根拠・内容)

「体罰根絶のための教職員研修の実施」

小中学校教員に対しては、新型コロナウイルス感染症の影響により、初任者研修において「教職員の勤務・服務について」の講義が実施できなかったため、代替資料を配布するとともに、人事管理訪問（教育事務所参事による学校訪問）時に不祥事根絶指導を行った。高等学校教員に対しては、新型コロナウイルス感染症の影響により、初任者研修、中堅教諭等資質向上研修、任期付職員等研修、会計年度任用職員（非常勤講師）研修等において、「教職員の勤務・服務について」の講義が実施できなかったため、代替資料により、教職員の人権感覚の高揚やコンプライアンスの徹底を図った。特別支援学校教員に対しては、教職員の不祥事根絶に向けて、年次別研修等で体罰について扱った。また、各校で実施する不祥事根絶研修の推進状況を把握し、必要に応じて指導した。【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】

(3) 乳幼児期の教育・保育の充実

< 目標指標の進捗状況 >

目標指標	基準値		実績値		目標値	進捗
幼児教育アドバイザー等 配置市町数	(2017年度) 9市町		(2019年度) 25市町	(2020年度) 28市町	全市町	B
	指標の 評価	園や保育者への支援、幼小連携のコーディネート、保護者からの相談支援など、幼児教育を推進するアドバイザーの取組と有効性が広く認識され、アドバイザーの設置が進んでいる。				
	今後の 方針	幼児教育アドバイザーとしての業務が多岐にわたることから、アドバイザー向けの研修の実施や支援資料(手引き)の作成・配布によりアドバイザーを支援し、資質向上を図る。				

施策ア	乳幼児に対する質の高い教育・保育の充実
-----	---------------------

< 主な取組の進捗状況 >

区分	数	主な取組
	4 (3)	<ul style="list-style-type: none"> 遊び等を通じた子供同士の体験活動の充実 乳幼児の教育・保育の充実に向けた指導的立場にある職員の配置促進 保育士を手厚く配置している保育所等への支援 特別支援教育や道徳教育等に関する様々な研修の充実

(進捗評価の根拠・内容)

「乳幼児の教育・保育の充実に向けた指導的立場にある職員の配置促進」

幼児教育アドバイザーに関する情報や活動事例を発信してきたことで必要性や有効性が認識され、アドバイザーを設置する市町が増加した。また、園の業務改善や人材育成を内容としたマネジメント研修の実施により、管理職や中堅以上の教諭等の資質向上を図った。

今後は、市町幼児教育担当者(指導主事含む)を幼児教育アドバイザーと見なし、資質向上のための支援を行うとともに、引き続きマネジメント研修を実施する。【義務教育課】

施策イ	地域性、独自性を生かした魅力ある幼稚園、保育所、認定こども園づくりへの支援
-----	---------------------------------------

< 主な取組の進捗状況 >

区分	数	主な取組
	4 (1)	<ul style="list-style-type: none"> 地域の実情に合った子育て支援の推進・預かり保育及び延長保育の推進に対する支援 乳幼児の教育・保育を支援する研修拠点機能の設置・充実 保育の利用希望の増加に対応する受入枠の確保への支援 乳幼児の教育・保育に関する情報発信の促進

(進捗評価の根拠・内容)

「乳幼児の教育・保育を支援する研修拠点機能の設置・充実」

幼児教育研修に関する情報発信や各種研修会の企画運営、幼児教育センター職員の派遣による市町主催の幼小接続研修の支援、「保育プロセスの質リフレクションシート」活用研修等を実施した。新型コロナウイルス感染症の影響により、8月までの研修を书面開催とし、レポートやアンケートの提出により対応した。引き続き、幼児教育研修の情報を広く発信し、施設種に関わらず全ての保育者を対象とした研修を実施する。また、健康福祉部福祉指導課と連携し、認可外保育施設支援事業を実施する。【義務教育課】

施策ウ	乳幼児に対する教育・保育条件の維持・向上のための取組の支援
-----	-------------------------------

< 主な取組の進捗状況 >

区分	数	主な取組
	3 (1)	<ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園の自主性・独自性を活かした魅力ある幼稚園づくりへの支援 ・幼児教育専門員等の幼稚園、保育所、認定こども園、市町教育委員会等への派遣 ・私立幼稚園の教員の資質向上等の取組への支援
	2 (2)	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園、保育所、認定こども園等の教職員研修の充実 ・乳幼児の教育・保育における指導的役割を担う保育士の養成

(進捗評価の根拠・内容)

「幼稚園、保育所、認定こども園等の教職員研修の充実」

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、大人数を対象とする研修会を中止したが、開催会場を複数用意するなどソーシャルディスタンスに配慮して実施した。研修実施主体である(一社)静岡県私立幼稚園振興協会において、研修の一部をリモート開催するなど、感染防止に配慮し研修内容によって工夫しながら実施していく。【私学振興課】

「乳幼児の教育・保育における指導的役割を担う保育士の養成」

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、保育士等キャリアアップ研修の規模を縮小し、一部オンラインにより実施した(当初計画3,200人、定員数1,200人)。受講者の意向調査を実施し、オンライン研修に加え、eラーニングを導入するなど、感染対策に配慮した手法による実施を検討していく。【こども未来課】

施策工	幼稚園教諭、保育教諭、小学校教諭の交流の推進による幼児教育から小学校教育への円滑な接続の実現
-----	--

< 主な取組の進捗状況 >

区分	数	主な取組
	5 (4)	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園、保育所、認定こども園、小学校等教職員の資質向上のための連携強化 ・幼稚園、保育所、認定こども園等と小学校との交流活動等の推進 ・乳幼児の教育・保育を支援する研修拠点機能の設置・充実(再掲) ・異校種間の情報共有と研修の充実 ・静岡県版接続モデルカリキュラムの作成・提示

(進捗評価の根拠・内容)

「静岡県版接続モデルカリキュラムの作成・提示」

静岡県版幼小接続モデルカリキュラム(冊子)を幼稚園等と小学校に配布・普及するとともに、幼小接続の事例を追加し、HPで配信した。引き続き県版モデルカリキュラムの活用を促進するとともに、事例の追加配信を行う。【義務教育課】

(4) 特別支援教育の充実

< 目標指標の進捗状況 >

目標指標	基準値	実績値	目標値	進捗
特別な支援が必要な幼児児童生徒のうち個別の指導計画が作成されている人数の割合	(2018年度)	2021年5月 公表予定	幼	100%
	幼 91.1%		小	100%
	小 89.3%		中	100%
	中 94.2%		高	75%
	高 46.0%			

施策ア

一人一人の教育ニーズに対応した指導の充実と切れ目のない支援体制の構築

< 主な取組の進捗状況 >

区分	数	主な取組
	1	・児童生徒の実態に合ったICT機器等の整備
	9 (6)	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育コーディネーターを核とする校内支援体制の整備 ・個別の教育支援計画・個別の指導計画等の作成・活用 ・医療的ケア対象の児童生徒が在籍する学校への看護師の配置 ・多様化、重度化する児童生徒の指導に対応する専門性向上に向けた研修の充実 ・学校間や就学前から就労まで視野に入れた引継ぎ・連携の推進 ・系統性のある職業教育充実のための地域や関係機関との連携強化 ・特別支援学校生徒の現場実習・職場体験の受入れ場所の拡大 ・「障害者働く幸せ創出センター」との連携による就労支援の推進 ・地域自立支援協議会等との連携

(進捗評価の根拠・内容)

「児童生徒の実態に合ったICT機器等の整備」

タブレットやプロジェクタ等のICT機器整備を計画より前倒して進めた。

【ICT教育推進室】

「個別の教育支援計画・個別の指導計画等の作成・活用」

在校生については、年度当初に時間を取り目標等について十分検討できた。新入生については、新型コロナウイルス感染症の影響による休業のため、実態等不明な点が多く、例年より作成に遅れが見られたが、作成した計画を活用した指導の充実を図っている。

【特別支援教育課】

「系統性のある職業教育充実のための地域や関係機関との連携強化」

就労促進専門員により、職場開拓を進め、実習の受入拡大に努めている。新型コロナウイルス感染症の影響による求人数の落ち込みに対応するため、専門員の任用期間を延長し、支援に取り組んだ。【特別支援教育課】

施策イ	幼児児童生徒による「共生・共育」の推進
-----	---------------------

< 主な取組の進捗状況 >

区分	数	主な取組
	3 (3)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児児童生徒の異校種間での計画的・組織的な交流及び共同学習の実施 ・ 交流籍を活用した交流及び共同学習の推進 ・ 特別支援学校分校と併置している高等学校等との交流促進

(進捗評価の根拠・内容)

「交流籍を活用した交流及び共同学習の推進」

新型コロナウイルス感染症の影響により、児童生徒が学校間を行き来する交流及び共同学習は難しいが、手紙のやり取り等を通じた間接的な交流に多くの学校で取り組んでいる。

【特別支援教育課】

施策ウ	様々な発達障害のある児童生徒への支援と教職員の専門性の向上
-----	-------------------------------

< 主な取組の進捗状況 >

区分	数	主な取組
	2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学習障害等に対応した通級指導教室の充実 ・ 特別な支援を必要とする児童生徒支援のための小・中学校への非常勤講師の適切な配置
	5 (1)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高等学校における通級による指導の制度化に対応した取組の推進 ・ 発達障害等のある生徒に対する高等学校段階での支援・教育の在り方の検討 ・ 高等学校における発達障害等のある生徒の支援に向けた教職員の理解促進 ・ 県発達障害者支援センターによる教職員の専門性の向上 ・ 障害のある児童生徒をサポートする支援員・学校支援心理アドバイザーの配置
	1 (1)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発達障害の理解と対応のための教職員の研修の実施

(進捗評価の根拠・内容)

「学習障害等に対応した通級指導教室の充実」

中学校における通級指導教室については、昨年度は6校6学級の設置であったが、今年度は9校11学級の設置となり、課題であった中学校における支援環境の整備が進んでいる。また、教員の配置については、国加配の基礎定数化により、2026年度には対象児童生徒13人に1人の教員配置が可能となる。2020年度に小学校1学級、中学校3学級の計4学級を新設し、小学校で6学級、中学校2学級の計8学級増設した。【義務教育課】

「特別な支援を必要とする児童生徒支援のための小・中学校への非常勤講師の適切な配置」

これまで7・8人の児童生徒が在籍する特別支援学級自閉症・情緒障害学級を有する学校に非常勤講師を配置してきたが、2020年度から8人の児童生徒が在籍する特別支援学級知的障害学級を有する学校にも非常勤講師を配置した。また、通常学級配置の非常勤講師も2019年度より43人増の144人を配置した。【義務教育課】

「高等学校における発達障害等のある生徒の支援に向けた教職員の理解促進」

「通級指導教室スタートブック」(2019年3月発行)について、発行以来県内の学校等に約900部配布済みである。ホームページからダウンロードできるが、現在も活用についての問合せがありニーズが高い。【総合教育センター】

「発達障害の理解と対応のための教職員の研修の実施」

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、大人数を対象とする研修会を中止したが、開催会場を複数用意するなどソーシャルディスタンスに配慮して実施した。研修実施主体である(一社)静岡県私立幼稚園振興協会において、研修の一部をリモート開催するなど感染防止に配慮し研修内容によって工夫しながら実施していく。【私学振興課】

施策工	特別支援学校の受入体制の整備、地域のセンター的機能の向上等による地域の支援システムの構築
-----	--

< 主な取組の進捗状況 >

区分	数	主な取組
	1	・児童生徒の通学負担の軽減
	4 (2)	・「静岡県立特別支援学校施設整備基本計画」に基づく特別支援学校の施設狭隘化解消 ・施設の老朽化や障害の重度・重複化及び多様化に対応できる教育環境の整備 ・地域の支援システムの構築への協力 ・小・中学校、高等学校、特別支援学校のネットワーク機能の強化

(進捗評価の根拠・内容)

「児童生徒の通学負担の軽減」

2021年4月に伊豆の国特別支援学校、浜松みをつくし特別支援学校の開校を予定している。それにより、当該地区の狭隘化を解消するとともに、児童生徒の通学負担が軽減される見込みである。【特別支援教育課】

「地域の支援システムの構築への協力」

健康福祉部と静東、静西の両教育事務所との話し合いの場を設け、連携を取りながら各市町の特別支援教育の充実を図るための準備を行っている。【特別支援教育課】

「小・中学校、高等学校、特別支援学校のネットワーク機能の強化」

2020年度から、特別支援に関わる生徒の情報を確実に引き継ぐための中高連携ガイドラインや連携シートを活用した「中高連携」をスタートさせる。2020年度末からスタートできるよう、各関係機関との調整を行うなど準備を進めている。また、特別支援教育地区研究協議会を開催し、特別支援学校のセンター的機能を活用した連携強化を図った。2019年度の特別支援教育総合研究所の地域実践研究より、各特別支援学校で可能な相談内容を小・中学校、高等学校等へ周知した方がよいとの提案があり、改めて、各特別支援学校での相談受付内容について調査、周知していく。【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】

(5) 学校における健康教育の推進

< 目標指標の進捗状況 >

目標指標	基準値	実績値		目標値	進捗	
栄養バランスのとれた朝食をとっている幼児児童生徒の割合	(2016年度) 幼 35.5% 小 52.0% 中 45.3% 高 32.0%	(2018年度) 幼 45.6% 小 46.2% 中 47.4% 高 42.9%	(2019年度) 幼 38.1% 小 50.5% 中 46.2% 高 44.7%	幼 50% 小 55% 中 50% 高 50%	C	
	指標の評価	朝食の摂取率は全体で97.1%となっているが、栄養バランスのとれた朝食の摂取については、年齢別で高校生は上昇傾向にあるが、幼児は下降、小学生、中学生で横ばいの状況となっている。朝食の摂取は家庭環境の影響が考えられることから、要因を分析した上での対応が必要である。				
	今後の方針	学校教育の中で食に関する指導を継続していくことはもとより、家庭と連携した食に関する取組を検討していく。				
目標指標	基準値	実績値		目標値	進捗	
児童生徒の静岡茶愛飲に取り組んでいる学校の割合	(2016年度) 35.6%	(2018年度) 83.5%	(2019年度) 94.0%	100%	A	
	指標の評価	学校でお茶を飲む機会を提供している学校の割合は、2016年度は35.6%であったところ2018年度は83.5%、2019年度は94%と着実に取組が進んでいる。2020年度は、未提供の学校への取組推進の結果、2019年度を上回る見通しである。				
	今後の方針	学校における取組の継続を図るとともに、県民会議の意見を踏まえ家庭や地域を巻き込み取組が継続的に実施され、定着するよう進めていく。				

施策ア	学校給食での地場産物の活用、静岡茶の理解を深める等食育の機会の確保・充実
-----	--------------------------------------

< 主な取組の進捗状況 >

区分	数	主な取組
	1	・児童生徒への静岡茶愛飲の取組推進
	6 (1)	・学校給食の地場産物導入を進める体制づくり ・食に関するメニューコンクールの実施 ・栄養教諭・学校栄養職員に対する食育に関する研修会等の実施 ・栄養教諭の配置の促進 ・学校・共同調理場への指導訪問 ・「ふじのくに多彩な和の食文化」の推進(再掲)

(進捗評価の根拠・内容)

「児童生徒への静岡茶愛飲の取組推進」

学校でお茶を飲む機会を提供している学校の割合は、2016年度は35.6%であったところ2018年度は83.5%、2019年度は94%と着実に取組が進んでいる。2020年度は、未提供の学校への取組推進の結果、2019年度を上回る見通しである。【健康体育課、お茶振興課】

「食に関するメニューコンクールの実施」

親子で作る学校給食メニューコンクールは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、2次の実技審査を行うことが困難であることや、4・5月の学校休業とそれに伴う夏休みの短縮等により例年以上に学校への負担が大きいことから、開催を中止することとした。

代替として、これまでの取組を総括することとし、過去のコンクールで入賞した料理の商品開発を実施する。【健康体育課】

施策イ	養護教諭の育成と健康教育推進に向けた各学校への支援体制の構築
-----	--------------------------------

< 主な取組の進捗状況 >

区分	数	主な取組
	3	・児童生徒の健康管理、保健指導、健康相談等の学校保健の充実 ・学校の実態に応じた養護教諭の配置 ・生活習慣に係る学習教材の普及
	1 (1)	・養護教諭の育成と支援体制の充実

(進捗評価の根拠・内容)

「養護教諭の育成と支援体制の充実」

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中堅教諭対象の養護教諭指導リーダー研修を中止した。

2021年度は、「学校の新しい生活様式」を遵守した、例年どおりの実施を予定している。

【健康体育課】

施策ウ	学校体育や運動部活動の充実
-----	---------------

< 主な取組の進捗状況 >

区分	数	主な取組
	1	・「新体力テスト」・「体力アップコンテストしずおか」の実施
	10 (2)	<ul style="list-style-type: none"> ・「新体力テスト」の結果に基づく体力向上のための取組の促進 ・学校体育指導者講習会等の実施 ・運動部活動ガイドラインに即した適切な部活動運営 ・しずおか型部活動の推進と検証（再掲） ・スポーツ人材バンクの活用促進（再掲） ・部活動指導員や外部指導者の活用促進（再掲） ・大学等との連携による部活動支援ボランティアの推進（再掲） ・運動部の指導者養成及び選手強化による運動部活動強化の推進（再掲） ・全国トップを目指す運動部活動への支援（再掲） ・学校と地域が連携したスポーツクラブの推進（再掲）

（進捗評価の根拠・内容）

「「新体力テスト」・「体力アップコンテストしずおか」の実施」

研修会及び説明会后、学校の実態に応じて実施されている。体力アップコンテストは、授業や運動会などの学校行事での実施を促すとともに、小学校への訪問や研修会等での周知活動を展開したことにより参加校が増加している。【健康体育課】

「学校体育指導者講習会等の実施」

新型コロナウイルス感染症の影響により、高等学校体育指導者講習会は中止し、体育主任研修会等は書面開催により実施した。【健康体育課】

施策エ	関係機関、関係団体との連携による薬物乱用防止教育の充実
-----	-----------------------------

< 主な取組の進捗状況 >

区分	数	主な取組
	2	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の保健指導における薬物乱用防止の啓発 ・全ての小学校・中学校・高等学校及び大学等における薬学講座等の開催

（進捗評価の根拠・内容）

「全ての小学校・中学校・高等学校及び大学等における薬学講座等の開催」

薬学講座等の未開催校は、2018年度が23校、2019年度が8校となり、着実に取組が進んでいる。引き続き、薬学講座等を通じて、薬物の有害性や危険性を周知し、薬物乱用防止を推進する。【薬事課】

(6) 私立学校の教育の充実に向けた支援

< 目標指標の進捗状況 >

目標指標	基準値	実績値		目標値	進捗
特色化教育実施校比率 (私立高)	(2016年度) 95.3%	(2018年度) 95.3%	(2019年度) 95.3%	100%	基準値 以下
	指標の 評価	私立学校経常費助成を通じた私立高校の特色教育の促進を行ってきた結果、「特色化教育実施校比率(私立高)」は過去4年間95%を超えて推移しているものの、特色化教育を実施するための新たな人材の登用が必要となる学校もあることから、基準値と変わらなかった。			
	今後の 方針	私立学校経常費助成を通じ、引き続き、私立学校の特色教育の充実に向けた支援を行っていく。			

施策ア	私立学校の自主性・独自性を活かした取組への支援
-----	-------------------------

< 主な取組の進捗状況 >

区分	数	主な取組
	5	<ul style="list-style-type: none"> ・私立学校の自主性・独自性を活かした取組への支援 ・JETプログラムを活用した外国語教育の充実への支援 ・高等学校等就学支援金の支給 ・奨学のための給付金の支給 ・授業料減免を行った高等学校への助成
	1 (1)	・教員の教科指導力・生活指導力等の向上のための研修の支援

(進捗評価の根拠・内容)

「授業料減免を行った高等学校への助成」

低所得層の生徒の授業料負担を軽減するため、就学支援金に上乗せして、一定額まで助成している。なお、2019年度から対象年収世帯を拡大している。【私学振興課】

「教員の教科指導力・生活指導力等の向上のための研修の支援」

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、大人数を対象とする研修会は一部中止又は延期をした。研修実施主体である(公社)静岡県私学教育振興会において、開催時期を延期、短縮等、研修効果が顕著な対面研修を実施するための工夫を行い実施していく。

【私学振興課】

施策イ	公立学校と私立学校の連携の強化
-----	-----------------

< 主な取組の進捗状況 >

区分	数	主な取組
	3 (1)	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡県立公私立高等学校協議会の開催 ・児童生徒の安全・安心及び生徒指導面での対応等、学校現場における課題解決のための情報の共有や施策の検討 ・教員の合同研修の促進

(進捗評価の根拠・内容)

「教員の合同研修の促進」

「24時間子供SOSダイヤル」、「いじめ・暴力対策メール」等に私立学校の児童生徒やその保護者からの相談が入った場合には、その内容について私学振興課と共有し、状況の改善に向けて速やかな対応を依頼している。また、各地区の生徒指導主事研修会等で情報共有を図っている。【私学振興課、義務教育課、高校教育課】

第2章 未来を切り拓く多様な人材を育む教育の実現

1 グローバル人材の育成

< 目標 >

郷土を愛するとともに、多様性を理解し、豊かな国際感覚とコミュニケーション能力を身に付けた国際社会に貢献できるグローバル人材の育成を促進する。静岡県の魅力を的確に伝えることができるプレゼンテーション能力、外国の文化や歴史等を理解し受け入れることができる姿勢等を育むとともに、外国語教育や外国人児童生徒等への教育の充実を図る。

(1) 海外留学等の相互交流の促進

< 目標指標の進捗状況 >

目標指標	基準値	実績値		目標値	進捗
ふじのくにグローバル人材育成基金による海外派遣者数	(2016年度) 97人	(2016～2019年度) 累計717人	(2016～2020年度) 累計757人 (見込み)	(2016～2020年度) 累計900人	B
	指標の 評価	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、安全を第一に考慮し、生徒及び教職員を海外に派遣する事業を中止(一部延期)し、国内で実施可能な取組に限定して実施したため、5年計画の最終年度であったが、目標に到達しなかった。			
	今後の 方針	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、海外渡航が困難な状況下においても、これまでの高校生の海外体験への機運の高まりが消沈することがないよう、新たな計画を検討していく。</p> <p>具体的には、次期計画の検討に向けて実施した2016年度の参加者アンケート調査結果をもとに、効果的・効率的な派遣メニューに見直し、最大限の派遣の実現を図る。</p>			

目標指標	基準値	実績値		目標値	進捗
外国人留学生数	(2017年度) 2,821人	(2018年度) 3,355人	(2019年度) 3,598人	5,000人	B
	指標の 評価	ふじのくに地域・大学コンソーシアムを主体とした海外での情報発信を強化するとともに、日本語学校への訪問を増やした結果、順調に進捗している。			
	今後の 方針	オンラインセミナー等を通じて国内外の日本語学校の学生に対して県内高等教育機関や本県の認知度向上を図り、外国人留学生の受入増加を目指していく。			

施策ア	留学生の支援と「ふじのくにグローバル人材育成基金」を活用した人材育成
-----	------------------------------------

< 主な取組の進捗状況 >

区分	数	主な取組
	5 (2)	<ul style="list-style-type: none"> ・県内大学への留学生の受入促進 ・留学生と日本人学生が共に学び交流する場の設置の検討 ・本県に就職を希望する留学生を支援する仕組みの充実 ・日本人学生の海外への留学促進 ・高校生・大学生等に向けた海外留学応援フェアの開催
	1 (1)	・「ふじのくにグローバル人材育成基金」を活用した人材育成

(進捗評価の根拠・内容)

「県内大学への留学生の受入促進」

ふじのくに地域・大学コンソーシアムが主体となって実施する海外での留学フェアの開催は、新型コロナウイルス感染症の収束状況が不透明なことから実施は未定である。国内外の日本語学校向けの静岡県大学進学フェアをオンライン開催し、県内外 22 都府県、海外 8 か国・地域から 242 名が参加した。【大学課】

「高校生・大学生等に向けた海外留学応援フェアの開催」

対面形式を取りやめ、オンライン開催に変更し、オンラインの運営を民間へ委託することで、スムーズな運営ができた。大学課と連携し、開催形態や実施回数、ホームページを活用した情報発信等の視点から見直しを図り、海外留学を希望する生徒のニーズにあった事業計画を検討する。【教育政策課】

「「ふじのくにグローバル人材育成基金」を活用した人材育成」

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、安全を第一に考慮し、生徒及び教職員を海外に派遣する事業を中止(一部延期)した。グローバルハイスクール事業においては、各指定校がオンラインによる国際会議の開催等の国内でも可能な国際交流を実施する予定である。

事業開始から5年が経過し、2016年度の参加者にアンケート調査を実施した。アンケート調査から得られた情報等を参考に、事業効果が高い海外派遣プログラムの拡充等の見直しを実施し、グローバル人材の育成に向けて、より一層の海外派遣研修の促進に努める。【教育政策課】

施策イ	多文化共生に向けた教職員・青年・学生等の海外研修や相互交流の推進
-----	----------------------------------

< 主な取組の進捗状況 >

区分	数	主な取組
	2 (1)	<ul style="list-style-type: none"> ・モンゴル国（ドルノゴビ県を含む）との高校生相互交流 ・外国人住民と日本人住民の多文化共生社会の構築に向けた意識啓発
	7 (7)	<ul style="list-style-type: none"> ・富士山静岡空港を利用した海外教育旅行の促進 ・中国浙江省との短期留学生交流 ・中国浙江省への中国語研修生（民間対象）の派遣 ・日中青年リーダーの交流推進 ・訪日教育旅行等を通じた台湾との交流 ・教員の青年海外協力隊・日系社会青年ボランティアへの参加奨励 ・JICAボランティア、日本語パートナーズへの参加促進

(進捗評価の根拠・内容)

「外国人住民と日本人住民の多文化共生社会の構築に向けた意識啓発」

アースカレッジ、県政さわやかタウンミーティング、出前教室を開催し、多文化共生意識の啓発を図った。(2019年度：65回開催)【多文化共生課】

「富士山静岡空港を利用した海外教育旅行の促進」

2019年度に富士山静岡空港を利用して海外教育旅行を行った生徒数は1,037人であり、前年度から約300人の減少であった。2020年9月現在、新型コロナウイルス感染症の影響により、富士山静岡空港を利用して海外教育旅行を行った生徒はいない。

新型コロナウイルス感染症が収束し、県教育委員会から県立学校宛てに発出されている海外教育旅行中止の通知が緩和された後、再び富士山静岡空港を利用した海外教育旅行が行われるよう、引き続き各学校に対して利用促進を行っていく。【空港振興課】

「中国浙江省との短期留学生交流」

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、日本および中国政府が出入国制限を設けたことから、浙江省からの短期留学生の県内大学への受入れは中止し、派遣についても一部中止した。

両国の出入国制限が緩和され、学生の受入れ・派遣において学生の安全が担保できる体制が整った時点で、受入調整を行っていく。【大学課】

「中国浙江省への中国語研修生（民間対象）の派遣」

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い日本及び中国政府が出入国制限を設けたことにより、安全な事業実施が困難となったことから、受入組織となる浙江省政府と協議の上、2020年度の派遣を中止した。

今後は、新型コロナウイルス感染症の収束状況や国を越えた人々の往来の正常化を目指すための国際的な取組みの動向を注視しつつ、浙江省政府とも協議しながら、2021年度以降の研修生派遣に向けて調整していく。【地域外交課】

「日中青年リーダーの交流推進」

新型コロナウイルス感染症の影響により、浙江省交流及び静岡県交流の実施を見送っている。交流を継続できるよう、新たな方法の検討を行っている。

当事業に関心のある青年に呼び掛け、新たな交流方法の検討を進める。広く参加を呼び掛け協力してもらうことで、日中相互の理解を深め、次年度以降の事業の進展につなげる。

【社会教育課】

「訪日教育旅行等を通じた台湾との交流」

新型コロナウイルス感染症の影響により、海外から日本への入国が制限されたため、交流することができなかった。

今後の出入国の制限の状況を注視していく。【高校教育課】

「教員の青年海外協力隊・日系社会青年ボランティアへの参加奨励」

2020年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、小中学校から派遣されている全教員に帰国が指示された。また、2020年度新規派遣は2021年度以降に見送られるとともに、2021年度新規派遣者の募集も中止している。また、高等学校教員では、2人の教員を2019年度からの継続派遣とし、1人の教員を新規派遣する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、派遣していた2人は派遣切り上げ、新規派遣予定者は派遣延期となった。特別支援学校教員では、海外青年協力隊に派遣していた1人を2019年度からの継続派遣とする予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により派遣を終了した。よって2020年度の「派遣者はなし」となった。

今後は、小中及び高等学校の教員の派遣について、派遣国の新型コロナウイルス感染症の収束状況を踏まえ、派遣計画に関してJICAとの情報共有を行いながら検討する。また、特別支援学校の教員についても、2021年度の青年海外協力隊員の隊員募集が中止されているため、2022年度からの派遣に関して、JICAから募集連絡があったところで県としての方針を協議する予定である。【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】

「JICAボランティア、日本語パートナーズへの参加促進」

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い日本及び各国政府が出入国制限を設けたことを受け、それぞれの事業主催団体が2020年度の派遣中止を決定した。

JICAについては、今後の派遣再開に向けて、同団体と連携しながら帰国報告会を実施するなど、啓発活動を実施している。また、国際交流基金の主催事業である日本語パートナーズについては、2021年度で終了予定となっていることから、継続実施に関する本県要望書を外務省へ提出した。

今後は、新型コロナウイルス感染症の収束により再開の見通しが示されるタイミングに合わせ、県民の積極的な参加に向けた広報を展開する。【地域外交課】

(2) 外国語教育・外国人児童生徒等への教育の充実

< 目標指標の進捗状況 >

目標指標	基準値	実績値		目標値	進捗
外国人児童生徒等に対して、必要な支援が実現できている学校の割合	(2016年度)	(2018年度)	(2019年度)		
	小 68.9%	小 72.5%	小 90.1%	小 75%	目標値以上
	中 67.2%	中 75.0%	中 89.5%	中 75%	
高 88.9%	高 75.8%	高 95.7%	高 90%		
特 90.0%	特 90.5%	特 100%	特 95%		
	指標の評価	<p>小中学校においては、日本語指導を行う非常勤講師を配置したことにより、特別の教育課程を編成・実施している学校が大幅に増加した。</p> <p>高等学校では、国庫補助事業「補習等のための指導員等派遣事業」により、外国人生徒支援を計14校で実施するとともに、外国人生徒のキャリア支援と日本語学習講座を行う「外国人生徒みらいサポート事業」を実施したことで、実績値が向上したと考えられる。</p> <p>特別支援学校では、多様な人材活用学習支援事業及び外国人児童生徒トータルサポート事業を活用し、支援に当たるように心掛けた。</p> <p>2020年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、外部人材の出入りを減らしたり、急な通知を発行せざるをえない状況であったりしたため、実績値が下がる可能性がある。</p>			
	今後の方針	<p>小中学校では、配置した非常勤講師を一層活用し、特別の教育課程の編成・実施に向けた指導体制の拡充を図る。</p> <p>高等学校では、「外国人生徒みらいサポート事業」等を実施することで、日本語能力に課題がある外国人生徒の支援充実を図る。</p> <p>特別支援学校では、先進的な取組をしている学校の取組状況を把握し、機会を捉えて紹介していく。</p>			

施策ア	コミュニケーション能力の育成に向けた外国語教育の充実
-----	----------------------------

< 主な取組の進捗状況 >

区分	数	主な取組
	3 (1)	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語教育や国際理解教育の充実 ・小学校における外国語教育推進リーダーに対する研修等の充実 ・外国語指導助手の活用（再掲）

(進捗評価の根拠・内容)

「外国語教育や国際理解教育の充実」

小中学校では、文部科学省主催中央研修を修了した「英語教育推進リーダー」による授業参観等を研修に盛り込み、コミュニケーションを中心とした授業の充実を図った。またALTを対象とした研修を実施し、ALTを活用した授業の充実を図った。高等学校では、グローバルハイスクール、英語教育コアスクールをはじめ、各校の取組を支援した。新型コロナウイルス感染症の影響により海外渡航が制限される中、グローバルハイスクールの指定校を中心にオンラインによるシンポジウムの開催、外国人学校と連携した研究等、国内で実施可能な交流を進めている。【義務教育課、高校教育課】

施策イ	外国人児童生徒等の日本語学習及び就学への支援
-----	------------------------

< 主な取組の進捗状況 >

区分	数	主な取組
	1	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人児童生徒の学びや就学への支援
	7	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人児童生徒相談員の派遣による市町指導担当者等への助言・援助 ・外国人児童生徒相談員・外国人児童生徒スーパーバイザー・日本語支援コーディネーターの任用 ・外国人児童生徒等担当教員等の研修会の充実 ・市町教育委員会担当指導主事等対象の連絡協議会の実施 ・初期日本語指導カリキュラムの活用 ・「子どものための日本語学習支援基金」事業による日本語学習者の支援 ・DLA（外国人児童生徒のための対話型アセスメント）に関する情報交換の推進

(進捗評価の根拠・内容)

「外国人児童生徒の学びや就学への支援」

日本語指導を行う非常勤講師の配置により、特別の教育課程の編成及び実施が大幅に増加している。また、外国人の子供の就学促進と学校へのスムーズな適応を図るため、多言語リーフレットを作成した。【義務教育課】

「外国人児童生徒相談員・外国人児童生徒スーパーバイザー・日本語支援コーディネーターの任用」

小中学校では、外国人児童生徒相談員（15人）、外国人児童生徒スーパーバイザー（2人）、日本語支援コーディネーター（4人）を配置して、各市町や学校の個別の要望に対応している。高等学校では、授業でのチームティーチングによる活用の充実を図っている。

【義務教育課、高校教育課】

2 イノベーションを牽引する人材の育成

<目標>

高度な専門的知識等を基礎に自ら考え行動し、力強く生き抜く力を育むとともに、新たな知を創り出し、その知から新たな価値を生み出す創造性を備え、多様な価値観を理解し、既存の様々な枠を超えて活躍できるイノベーションを牽引する人材を育成する。

(1) 科学技術の発展を担う人材の育成

<目標指標の進捗状況>

目標指標	基準値	実績値		目標値	進捗
科学の甲子園静岡県予選への出場者数	(2017年度) 248人	(2018～2019年度) 累計 612人	(2018～2020年度) 2020年12月 公表予定	(2018～2021年度) 累計 1,400人	

施策ア	初等中等教育段階における魅力ある理数教育の推進
-----	-------------------------

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
	5 (3)	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校への理科専科指導教員の配置 ・理数教育の充実（再掲） ・スーパーサイエンスハイスクール等への支援の充実 ・科学の甲子園静岡県大会の開催 ・教職員等の専門研修の充実
	1 (1)	<ul style="list-style-type: none"> ・理数分野に関する各種コンクールへの中学生・高校生の出場への支援

(進捗評価の根拠・内容)

「科学の甲子園静岡県大会の開催」

「科学の甲子園」県予選では、例年楽しめる大会とするためにウォーミングアップ問題や実技競技を実施していたが、2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、筆記競技のみで実施した。【高校教育課】

「教職員等の専門研修の充実」

新型コロナウイルス感染症の影響により、年次別研修や悉皆研修の代替研修として、説明付きのスライド資料や説明動画を作成し、産業教育の充実に資する内容の研修を実施した。

【総合教育センター】

「理数分野に関する各種コンクールへの中学生・高校生の出場への支援」

新型コロナウイルス感染症の影響により、サイエンススクールにおけるオリンピックチャレンジ事業を中止とした。

2021年度の開催について、今後の状況を踏まえ検討する。【高校教育課】

施策イ	個々の能力・適性・意欲等に応じた多様な学習機会の提供
-----	----------------------------

< 主な取組の進捗状況 >

区分	数	主な取組
	4 (1)	<ul style="list-style-type: none"> ・特別教諭等の外部人材の活用の拡大 ・官民連携による「静岡どぼくらぶ」を通じた建設産業の社会的意義と魅力の発信 ・建設現場見学会、出前講座やインターンシップ受入れ等の多様な学習機会の提供 ・教職員が建設産業について学び、体験する研修会の実施
	1 (1)	<ul style="list-style-type: none"> ・こころざし育成セミナーの実施（再掲） P31

(進捗評価の根拠・内容)

「官民連携による「静岡どぼくらぶ」を通じた建設産業の社会的意義と魅力の発信」
民間企業と連携した出前講座の実施や、土木の魅力を発掘する「フォトコンテスト」の開催、入職促進動画の作成など、建設産業の重要性ややりがいについて情報発信している。

【建設業課】

「建設現場見学会、出前講座やインターンシップ受入れ等の多様な学習機会の提供」
新型コロナウイルス感染症の影響により、学校が臨時休業していたため開催が遅れているが、計画していた回数は実施できる見込みである。【建設業課】

施策ウ	ものづくりに関する優れた知識や技術を持ち県内産業を支える人材の育成
-----	-----------------------------------

< 主な取組の進捗状況 >

区分	数	主な取組
	3 (1)	<ul style="list-style-type: none"> ・富士山麓医用機器開発エンジニア養成プログラムの開催支援（再掲） ・レーザーによるものづくり中核人材育成講座の開催支援（再掲） ・総合食品学講座の開催支援（再掲）

(進捗評価の根拠・内容)

「レーザーによるものづくり中核人材育成講座の開催支援」
光産業創成大学院大学が「レーザーによるものづくり中核人材育成講座」を開催し、レーザー加工の基礎から産業応用までを理解して主体的に製品戦略を構築できる人材を育成しており、県及び浜松市が開催経費の一部を助成している。

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、オンライン開催に変更し、料金体系、開催時期等を変更して実施している。

(2) 多様な個性を生かし、優れた才能を発揮する人材の育成

< 目標指標の進捗状況 >

目標指標	基準値	実績値		目標値	進捗
高校生アカデミックチャレンジ参加高校生数	(2018年度) 37人	(2019年度) 40人	(2020年度)	(2019~2021年度) 累計120人	
	指標の評価	2020年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止及び大学の休講等の状況から講座開設を見送った。			
	今後の方針	県内の大学・短大等と引き続き連携し、定員40名を充足できるように内容の充実を図るとともに、高校生への積極的な広報に取り組む。			

施策ア	高等学校・大学・企業等の連携による高度な学問・研究活動に触れる機会の充実
-----	--------------------------------------

< 主な取組の進捗状況 >

区分	数	主な取組
	1	・情報教育推進のための県立学校へのタブレットやプロジェクタ等のICT機器の整備(再掲)
	3 (2)	・高等学校と大学との連携・接続の強化に向けた取組の促進 ・静岡大学「グローバルサイエンスキャンパス」への高校生の参加促進 ・産業教育施設・設備の整備充実
	1 (1)	・高校生アカデミックチャレンジ等の高大連携による研究体験等の推進

(進捗評価の根拠・内容)

「静岡大学「グローバルサイエンスキャンパス」への高校生の参加促進」

全ての県立高校に対して周知した。また、コンソーシアムにおいて、高校の現状を伝えるなど、運営に対して助言をした。【高校教育課】

「高校生アカデミックチャレンジ等の高大連携による研究体験等の推進」

新型コロナウイルス感染症の影響により、高校生が大学に出向いて研究活動を行う高校生アカデミックチャレンジを中止した。

今後の状況を踏まえた上で、大学等と次年度の実施に向けて調整していく。【高校教育課】

施策イ	優れた能力を更に伸ばし、才徳兼備のリーダーとなる人材の育成
-----	-------------------------------

< 主な取組の進捗状況 >

区分	数	主な取組
	9 (6)	<ul style="list-style-type: none"> ・「日本の次世代リーダー養成塾」への高校生の派遣 ・国際数学・化学・生物・物理オリンピックへ出場する児童生徒の育成 ・科学の甲子園静岡県大会の開催（再掲） ・国等に対する「飛び入学」制度導入の働き掛け ・各種コンクール等への支援（囲碁将棋、そろばん、書道、作文、合奏・合唱、木工工作、英語弁論大会、未来の絵、科学の甲子園 Jr.、静岡科学館「るくる」との連携事業等） ・「わたしの主張」静岡県大会の実施 ・地元の行政や企業等と連携した主権者教育及び地域活性化等の取組の推進 ・トップアスリートの強化・活用（再掲） ・子供向けのワークショップである「ふじのくに子ども芸術大学」や中学校・高等学校での芸術鑑賞の支援等、子供が文化と出会う機会の充実（再掲）
	2 (2)	<ul style="list-style-type: none"> ・「未来を切り拓く Dream 授業」の実施 ・高校生海外インターンシップの推進（再掲）

（進捗評価の根拠・内容）

「日本の次世代リーダー養成塾」への高校生の派遣」

「日本の次世代リーダー養成塾」は、福岡県及び佐賀県内で 14 日間の宿泊研修が実施される計画で、県内の高校生を派遣する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、全てのカリキュラムがオンライン形式に変更され、参加者は自宅等で研修を受けることとなった。本県からは 11 人が参加した（2019 年度：9 人派遣、2020 年度：11 人参加）

引き続き、高い志を持った高校生の派遣を通じ、有徳の人づくりを推進していく。

【総合教育課】

「「わたしの主張」静岡県大会の実施」

新型コロナウイルス感染症の影響により、会場を県庁に変更し、規模を縮小して開催する。県大会では、12 人の中学生がそれぞれの主張を発表、社会の一員としての自覚を高める契機とする。（応募作文：135 校、10,092 点）【社会教育課】

「「未来を切り拓く Dream 授業」の実施」

8 月に 4 日間の宿泊研修を実施する計画であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための臨時休業により、県内中学校の夏休み期間の短縮が見込まれたこと等から中止した。2021 年度の取組につなげるため、これまでの取組を総括することとし、過去の受講者のフォローアップ調査を行うとともに、その調査結果を含めた過去 2 回の実績を取りまとめた資料を作成した。（2018 年度：29 人参加、2019 年度：30 人参加）

今後は、フォローアップ調査を踏まえて内容の改善等を図り、より充実した学びの場の提供につなげていく。【総合教育課】

3 高等教育機関の機能強化

<目標>

公立大学法人への支援の充実のほか、大学間及び大学・地域連携の促進等により、高等教育機関の教育・研究機能の充実とその成果の地域還元を図るとともに、高等学校と大学との連携強化や新たな大学入試への対応への取組を図る。

(1) 公立大学法人への支援の充実

<目標指標の進捗状況>

目標指標	基準値	実績値		目標値	進捗
県内就職率の割合 (静岡県立大学・静岡文化芸術大学)	(2016年度) 58.4%	(2018年度) 56.6%	(2019年度) 54.5%	60%	基準値 以下
	指標の 評価	静岡県立大学、静岡文化芸術大学では、求人開拓員や教員が県内企業を訪問して情報収集を行い、企業の採用情報や魅力を学生に伝えるなど、県内就職に向けた取組を実施しているが、結果として県内就職率の上昇には結びつかず基準値を下回った。			
	今後の 方針	県内企業や経済団体等と連携したキャリア・就職支援、インターンシップなどを実施し、引き続き、県内企業の魅力を伝える取組を支援していく。			

施策ア	公立大学法人の適正な業務運営の促進、教育・研究機能の充実と地域へ貢献する人材の育成
-----	---

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
	3	<ul style="list-style-type: none"> 公立大学法人の中期目標の策定及び業務実績の評価 公立大学法人における中期目標達成のための取組への支援 静岡県立大学・静岡文化芸術大学における観光コース等の設置等、教育・研究機能の充実のための取組への支援

(進捗評価の根拠・内容)

「公立大学法人の中期目標の策定及び業務実績の評価」

公立大学法人評価委員会の開催を開催した。(7月・8月)【大学課】

「公立大学法人における中期目標達成のための取組への支援」

大学の中期目標の達成状況に応じ、運営費交付金を算定した。【大学課】

(2) 教育・研究成果の地域還元

< 目標指標の進捗状況 >

目標指標	基準値	実績値		目標値	進捗
県内高等教育機関の公開講座・シンポジウム開催回数	(2016年度) 442回	(2018年度) 445回	(2019年度) 437回	500回	基準値以下
	指標の評価	新型コロナウイルス感染症の影響により、開催を中止・延期した公開講座・シンポジウムが31回あり、437回に留まったことから基準値を下回った。			
	今後の方針	オンライン・対面のいずれかを自由に選択できるよう開催方式の改善を図り、新型コロナウイルス感染症の収束状況に柔軟に対応可能な講座の実施を目指していく。			

施策ア	県内大学の教育・研究機能の向上、地域社会の発展への貢献や学術研究の促進
-----	-------------------------------------

< 主な取組の進捗状況 >

区分	数	主な取組
	6	<ul style="list-style-type: none"> ・ふじのくに地域・大学コンソーシアムの運営の支援 ・学生による地域活動等の取組の支援 ・地域資源をテーマとした単位互換共同授業等への取組の支援 ・大学連携による地域課題の解決等を目的とした共同研究の支援 ・共同公開講座やシンポジウムの開催支援 ・国際的な学術フォーラムの開催
	1 (1)	<ul style="list-style-type: none"> ・高等教育機関の教育・研究成果の地域への還元

(進捗評価の根拠・内容)

「地域資源をテーマとした単位互換共同授業等への取組の支援」

お茶や観光学、演劇論等の本県の地域資源等に関するテーマで開催する短期集中単位互換授業に対する支援を実施した。【大学課】

「大学連携による地域課題の解決等を目的とした共同研究の支援」

空き家活用事例から見た中心市街地活性化に向けた研究など、本県の課題解決に関する共同研究8件に対して研究費を助成した。【大学課】

「高等教育機関の教育・研究成果の地域への還元」

高校生による早稲田大学先端生命医科学センター（東京都新宿区）の模擬講義受講及び施設見学を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。

2021年度以降については、新型コロナウイルス感染症の収束状況を踏まえ、実施を検討する。【新産業集積課】

(3) 高大接続改革への対応

< 目標指標の進捗状況 >

目標指標	基準値	実績値		目標値	進捗
「大学等見学・体験」を実施した高等学校の割合	(2017年度) 77.3%	(2018年度) 70.9%	(2019年度) 81.9%	公立 85%	B
	指標の評価	実施率は前年度より向上したが、学校行事等に位置付けられ、学年単位で実施している学校と個人の判断に委ねられている学校と、取組に温度差がある。			
	今後の方針	引き続きキャリア教育に位置付けて推進を図る。			

施策ア	研究体験等による技術者や科学者の養成に向けた支援
-----	--------------------------

< 主な取組の進捗状況 >

区分	数	主な取組	
	2	・高大連携事業の推進 ・理数教育や職業教育等の一層の充実を図るための事業の実施	
	1 (1)	・高校生アカデミックチャレンジ等の高大連携による研究体験等の推進（再掲）	P71

(進捗評価の根拠・内容)

「高大連携事業の推進」

大学コンソーシアムの高大連携推進事業（大学等の教員による高校への主張講座や大学生によるワークショップ）を支援した。【大学課】

施策イ	「大学入学共通テスト」への円滑な対応
-----	--------------------

< 主な取組の進捗状況 >

区分	数	主な取組
	2 (1)	・ネオアドバンススクール指定校事業による研究成果の普及・実践 ・大学入学共通テスト等、新しい大学入学試験への対応

(進捗評価の根拠・内容)

「ネオアドバンススクール指定校事業による研究成果の普及・実践」

「ネオアドバンススクール指定校事業」を引き継いだコアスクール事業により、生徒の学力と教員の指導力を向上させる取組を実践している。【高校教育課】

施策ウ	県内大学、高等学校、企業等に対する「飛び入学」の導入に向けた取組
-----	----------------------------------

< 主な取組の進捗状況 >

区分	数	主な取組
	3 (1)	<ul style="list-style-type: none"> ・国等に対する「飛び入学」制度導入の働き掛け（再掲） ・高等学校と大学との連携・接続の強化に向けた取組の促進（再掲） ・ふじのくに地域・大学コンソーシアムの運営の支援（再掲）

（進捗評価の根拠・内容）

「高等学校と大学との連携・接続の強化に向けた取組の促進」

大学コンソーシアムの高大連携推進事業（大学等の教員による高校への主張講座や大学生によるワークショップ）を支援した。

また、高等学校では、魅力ある学校づくり推進事業（コアスクール）において研究促進を図った。【大学課、高校教育課】

第3章 社会総がかりで取り組む教育の実現

1 新しい時代を展望した教育行政の推進

< 目標 >

教育の政治的な中立性、継続性、安定性を確保しつつ、総合教育会議や教育に関する大綱の策定といった新たな仕組みを活用し、社会全体の意見を反映した教育行政を推進するとともに、県と市町、地域の連携・協働の下、教育行政上の課題解決と地域の特色を生かした教育に取り組む。

(1) 社会全体の意見を反映した教育行政の推進

< 目標指標の進捗状況 >

目標指標	基準値	実績値		目標値	進捗
	(2017年度) 8回	(2019年度) 9回	(2020年度) 8回	8回	目標値 以上
県総合教育会議・地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会開催回数	指標の 評価	<p>2019年度第4回総合教育会議で決定した協議事項により、教育委員会及び関係部局と連携を取りながら、的確な資料作成と円滑な会議運営を行うことができています。2020年度は、協議結果を受け、ICT教育に関する施策を一体的かつ強力で推進する体制の構築等につなげた。また、新たに設置した「才徳兼備の人づくり小委員会」からの提案を踏まえ、特色ある教育の実施や地域との連携強化に向けた学校の運営体制の改善等について議論が行われた。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、総合教育会議、実践委員会ともに当初の計画から約1か月遅れて開催したが、状況に応じて書面会議やオンライン会議に切り替えて実施することで、計画していた協議（総合教育会議4回、実践委員会4回）を全て行う予定である。</p>			
	今後の 方針	<p>総合教育会議、実践委員会ともに、状況に応じてオンライン会議を開催できるよう環境を整え、計画的かつ必要に応じて臨機応変に開催し、社会全体の意見を反映した教育行政を推進していく。</p>			

施策ア	大綱・計画の着実な実行と外部有識者の意見も踏まえた総合教育会議の開催
-----	------------------------------------

< 主な取組の進捗状況 >

区分	数	主な取組
	1	・才徳兼備の人づくり小委員会の開催（新規・拡充）
	3 (2)	・総合教育会議の開催 ・地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会の開催 ・県教育振興基本計画推進本部及び県教育振興基本計画推進委員会の開催

（進捗評価の根拠・内容） 上表の「主な取組」から抜粋して内容を掲載

新規・拡充した取組
<p>「才徳兼備の人づくり小委員会の開催」</p> <p>長期的視点の教育テーマについて、教育を取り巻く環境の変化に対応した施策を地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会に提案することで、実践委員会の提案機能の強化を図るため、実践委員会の下部組織として新たに設置した。</p> <p>2020年度は、「新しい時代に対応した「高等学校教育の在り方」を協議事項とし、オンライン会議も併用して6回開催し(5月、7月、9月、11月、12月、1月)、実践委員会に対して11月に中間報告、2月に最終報告を行う予定である。なお、地域で求められる高等学校について、県内各地域の実態を把握、分析するため、生徒及び事業所に対してニーズ調査を実施(8月)し、調査結果を踏まえて小委員会で議論を行った。【総合教育課】</p>

「総合教育会議の開催」

第1回(7月)で「ICTを活用した教育の推進」及び「高等学校教育の在り方(課題の提起)」について話し合った。第2回(10月)では「才能支援教育(特別支援教育、地域との連携等)」及び「子どもが生き生きと学ぶための取組」、第3回(1月)では「才能支援教育(秀でた才能を伸ばす教育)」及び「グローバル人材の育成」、第4回(3月)では「高等学校教育の在り方」及び「令和3年度協議事項」について話し合う予定である。(2019年度：4回)

新型コロナウイルス感染症の影響により、当初の計画から約1か月遅れて開催したが、オンライン等に切り替えて実施することで、計画していた4回の会議を全て行う予定である。

引き続き、状況に応じて適切な会議開催方法を選択し、知事と教育委員会が地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、社会全体の意見をより反映した教育行政を推進していく。

【総合教育課】

「地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会の開催」

知事の諮問機関として総合教育会議に先立って開催されるため、協議事項は総合教育会議と同じであり、6月、9月、11月、2月に開催する予定である。(2019年度：5回)

新型コロナウイルス感染症の影響により、当初の計画から約1か月遅れて開催したが、第1回を書面会議とし、第2回以降をオンライン等に切り替えて実施することで、計画していた4回の会議を全て行う予定である。

引き続き、計画的かつ必要に応じて臨機応変に開催するとともに、状況に応じて適切な会議開催方法を選択し、幅広い分野の意見を教育行政に反映していく。【総合教育課】

施策イ	教育委員会の議論の公開など、「開かれた教育委員会」に向けた取組の推進
-----	------------------------------------

< 主な取組の進捗状況 >

区分	数	主な取組
	3	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会定例会の会議録の原則公表 ・教育委員協議会の原則公開 ・学識経験者の知見を活用した教育行政の点検及び評価の実施

(進捗評価の根拠・内容)

「学識経験者の知見を活用した教育行政の点検及び評価の実施」

学識経験者を含む県教育振興基本計画推進委員会において、目標及び主な取組に加え、県教育行政の中・長期的な方向性等について協議し、教育委員会では、自己評価及び外部評価の結果について、2021年度の「教育行政の基本方針」や各事業に反映させる。【教育政策課】

施策ウ	多様化する教育課題に対応できる教育行政の人材の育成
-----	---------------------------

< 主な取組の進捗状況 >

区分	数	主な取組
	2	<ul style="list-style-type: none"> ・教育行政に携わる人材の計画的な育成 ・学校事務統括監・学校事務参事会議の実施

(進捗評価の根拠・内容)

「教育行政に携わる人材の計画的な育成」

知事部局と教育委員会との間で幅広い分野での交流を実施した。教育に携わる人材の育成のため、専門別分野別コースとして「教育」を設定し人事異動に反映した。広い行政的視野を持つ教育行政職の人材の育成のため、自治研修所で実施する研修に受け入れを実施した。教育行政職のキャリア形成意識の向上のため、自治研修所においてキャリア開発研修を実施した。【人事課】

施策エ	積極的な広報活動と広聴事業の充実
-----	------------------

< 主な取組の進捗状況 >

区分	数	主な取組
	3 (1)	<ul style="list-style-type: none"> ・「Eジャーナルしずおか」や教育委員会ホームページ等による情報発信 ・移動教育委員会等の実施 ・県勢世論調査等の既存調査の活用

(進捗評価の根拠・内容)

「移動教育委員会等の実施」

新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた実施形態とし、移動教育委員会の形態で2回、少人数での視察の形態として2回実施する予定である。テーマは、新学習指導要領施行や今日的な課題に対応した教育課程編成の工夫、視覚障害者・聴覚障害者への教育体制、魅力ある学校づくりの推進(新構想高校)、中山間地域における小規模校の特色ある取組の4テーマとした。

新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しつつ、喫緊の教育課題について直接意見交換できる機会を最大限に確保できるよう努めていく。【教育政策課】

(2) 市町の教育行政の課題等に対応した支援の充実

< 目標指標の進捗状況 >

目標指標	基準値	実績値		目標値	進捗
教育行政上の課題解決に向けて県との意見交換等を実施した市町教育委員会の数	(2017年度) 35市町	(2019年度) 35市町	(2020年度) 35市町	35市町	目標値以上
	指標の評価	各教育事務所の所長・副所長による市町教委訪問、県・政令市教育委員会意見交換会等により、それぞれの行政課題や参考となる取組を聴取し、施策に反映している。			
	今後の方針	引き続き市町教委からの意見聴取等を通じて、情報を把握し、施策に反映する。			

施策ア	諸課題に対する市町教育委員会との連携・協働
-----	-----------------------

< 主な取組の進捗状況 >

区分	数	主な取組
	4 (1)	<ul style="list-style-type: none"> ・市町教育長会議の開催 ・市町教育委員会事務局訪問等を通じた連携強化 ・地域の特色を生かした支援体制の整備 ・公立小・中一貫校設置に向けた研究への支援

(進捗評価の根拠・内容)

「市町教育長会議の開催」

毎年1回年度当初に開催し、教育課題に対する共通認識及び連携を図っている。今年度については、新型コロナウイルス感染症対策の観点から会の開催を中止し資料を各教育長に配布した。【教育総務課】

施策イ	市町の自立に向けた学校支援体制の充実
-----	--------------------

< 主な取組の進捗状況 >

区分	数	主な取組
	1 (1)	・賀茂地域教育振興基本方針を踏まえた広域連携による教育の推進支援（再掲）
	1 (1)	・教育事務所による市町の学校支援充実に向けた助言、指導の実施

(進捗評価の根拠・内容)

「教育事務所による市町の学校支援充実に向けた助言、指導の実施」

地域支援会議を各市町で実施し、連携体制の強化により市町教育委員会の自立を促進し学校支援体制の充実を図っている。新型コロナウイルス感染症の影響により、7月に計画していた講話等を12月の研修会で併せて取り扱うことで指導主事の資質向上を図る。学校再開に伴う指導計画の見直しを支援する参考資料を作成し、市町教育委員会へ提供した。常時市町教育委員会からの相談に応じ、助言指導を行っている。【各教育事務所】

2 地域ぐるみの教育の推進

< 目標 >

学校、家庭、地域、企業等の連携・協働による社会総がかりの教育に取り組むとともに、人生100年時代を見据え、生涯を通じた多様な学習ニーズへの適切な支援や子供たちの社会参画に向けた教育支援の充実等を図る。

(1) 家庭における教育力の向上

< 目標指標の進捗状況 >

目標指標	基準値	実績値		目標値	進捗
家庭教育に関する交流会 実施園・学校数	(2016年度) 549箇所	(2018年度) 495箇所	(2019年度) 506箇所	600箇所	基準値 以下
	指標の 評価	講座や研修により家庭教育支援員の養成や資質の向上を図り、保護者への学習機会の提供をする体制を整備しているが、学校行事の見直しによる懇談会の減少等により基準値を下回っており、今後より一層の推進が必要である。			
	今後の 方針	引き続き、各種研修会における資料の配布や広報誌への記事記載等により、交流会の実施を働きかけるとともに、親子参加型行事、相談対応等の発展的支援活動、企業内家庭教育講座の実施等、幅広い支援活動を推進していく。			

施策ア	地域の特性に応じた家庭教育支援の推進
-----	--------------------

< 主な取組の進捗状況 >

区分	数	主な取組
	8 (1)	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育支援員の養成・活用・フォローアップ ・家庭教育支援チームによる活動の推進 ・家庭教育ワークシート「つながるシート」の活用促進 ・家庭教育支援情報サイト「つながるネット」による保護者等への情報発信 ・働く保護者への家庭教育支援の推進 ・地域で気軽に子育て家庭等が集える場の提供 ・親学講座の開催促進 ・「家庭の日」の普及啓発
	1 (1)	・人づくり地域懇談会の開催

(進捗評価の根拠・内容)

「家庭教育支援員の養成・活用・フォローアップ」

新型コロナウイルス感染症の影響により、家庭教育支援員基礎講座(1回)の開催時期を7月から9月に変更し実施した。家庭教育ワークシート活用・ファシリテーション研修会(3回)、フォローアップ研修(3回)を行う。【社会教育課】

「人づくり地域懇談会の開催」

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、幼稚園や小・中学校等において実施が計画されていた人づくり地域懇談会は、多くが中止又は延期された。また同様に、人づくり推進員による地域における自主的な活動の多くが中止又は延期されている。

人づくり地域懇談会の開催については、人数制限や身体的距離の確保など新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上での開催等を働きかけ、家庭や地域が一体となって教育を支える体制を構築していく。【総合教育課】

施策イ	食育の支援や親子読書の推進など、心身の調和のとれた人間形成の推進
-----	----------------------------------

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
	7	<ul style="list-style-type: none"> ・ふじのくにの食育の推進 ・食育教室等の開催を通じての、望ましい食習慣や豊かな人間性をもたらす「共食」の普及・啓発 ・学校における食育ガイドライン・「食に関する指導」学習指導案の活用 ・食育啓発リーフレット「朝ごはん食べていますか？」の配布・活用 ・朝食摂取状況調査の実施 ・乳幼児期を中心とした親子読書の推進（再掲） ・読書ガイドブック「本とともにだち」の配布・活用（再掲）

（進捗評価の根拠・内容）

「ふじのくにの食育の推進」

食育関係者の会議、食育指導者研修会、学校等への出前講座、食育月間・食育の日における啓発を実施している。【健康増進課】

施策ウ	社会全体で子供や子育てを応援する気運の醸成や仕組みづくり
-----	------------------------------

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
	3	<ul style="list-style-type: none"> ・しずおか子育て優待カード事業の推進 ・「ふじさんっこ応援隊」への参加促進・活動の充実 ・子ども読書アドバイザーの養成・活用・フォローアップ（再掲）

（進捗評価の根拠・内容）

「しずおか子育て優待カード事業の推進」

廃業した店舗が多かったため、しずおか子育て優待カード事業の協賛店舗数は減少し、6,898店舗（2020.4.1現在）となったが、多店舗展開している大手企業と協賛の交渉を行っており、また、2020年11月に実施する「子育て優待カードキャンペーン」の開催により、協賛店舗の増加が図れる見込みである。【こども未来課】

(2) 地域・企業等と学校の連携・協働の充実

< 目標指標の進捗状況 >

目標指標	基準値	実績値		目標値	進捗
コミュニティ・スクール数	(2017年度) 67校	(2019年度) 108校 (政令市除く)	(2020年7月) 167校 (政令市除く)	250校	B
	指標の評価	法改正後、コミュニティ・スクールの必要性について、協議会等において説明をするとともに、導入市町のノウハウを協議する場の設定や、未導入地区への市町訪問を通して市町の意識を高めた結果、導入数が伸びてきている。			
	今後の方針	今まで行ってきた協議会に加え、コミュニティ・スクールと地域学校協働本部の一体的推進について、学校関係者、地域への出前講座で説明をするとともに、導入につながるよう各市町にあったきめ細かな支援をする。			

施策ア	地域・家庭と学校との連携強化、学校を核とした地域づくりの活性化、地域の教育力を活用した学習支援
-----	---

< 主な取組の進捗状況 >

区分	数	主な取組
	5 (5)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働本部の設置促進（再掲） ・地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の養成・活用・フォローアップ（再掲） ・地域と学校の連携・協働に関する研修の実施（再掲） ・県民を対象とした学校支援講座の実施 ・「しずおか寺子屋」による放課後等学習支援の促進

(進捗評価の根拠・内容)

「県民を対象とした学校支援講座の実施」

県民(地域代表者)62名が参加し、地域学校協働活動推進員等養成講座及び学校・家庭・地域の連携推進研修会を開催した。また、「次世代の学校・地域」を創生するために求められる多様な地域人材と協働する講座を設けた（参加定員：学校図書館講座25人）。

【社会教育課、総合教育センター】

「「しずおか寺子屋」による放課後等学習支援の促進」

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業開始が遅れるなど、大学の休講により大学生支援員募集の周知が思うように進まなかったが、2020年度は、新たに6市町が加わり、9市町で「しずおか寺子屋」を実施している。【社会教育課】

施策イ	コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入促進
-----	-----------------------------

< 主な取組の進捗状況 >

区分	数	主な取組
	3 (2)	<ul style="list-style-type: none"> ・CSディレクター、コーディネート教職員に対する研修の実施 ・コミュニティ・スクール研究協議会の開催及び研究成果の発信（再掲） ・地域と学校の連携・協働に関する研修の実施（再掲）

（進捗評価の根拠・内容）

「CSディレクター、コーディネート教職員に対する研修の実施」

推進協議会や学校・家庭・地域の連携推進研修会等で地域課題について協議した。新型コロナウイルス感染症の影響で、連携研修会の回数が減った。【義務教育課】

施策ウ	スポーツ指導者や芸術家等の人材活用の推進
-----	----------------------

< 主な取組の進捗状況 >

区分	数	主な取組
	3	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ人材バンクの活用促進（再掲） ・地域学校協働本部による人材のネットワーク化の推進 ・特別教諭等の外部人材の活用の拡大（再掲）

（進捗評価の根拠・内容）

「地域学校協働本部による人材のネットワーク化の推進」

地域学校協働活動推進員養成講座における説明により、各本部においては、様々な工夫をして人材のネットワーク化が図られている。【社会教育課】

施策エ	放課後等に子供が安心して活動できる場の確保
-----	-----------------------

< 主な取組の進捗状況 >

区分	数	主な取組
	6 (3)	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後子供教室の設置促進 ・放課後児童クラブの設置促進 ・放課後子供教室と放課後児童クラブとの連携の促進 ・通学合宿の推進 ・地域で気軽に子育て家庭等が集える場の提供（再掲） ・地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の養成・活用・フォローアップ（再掲）
	1 (1)	<ul style="list-style-type: none"> ・世代間交流による地域文化の伝承

(進捗評価の根拠・内容)

「通学合宿の推進」

新型コロナウイルス感染症の影響により、8月までの実施を見合わせて、9月以降の実施から募集を再開した。実施にあたっては、各種ガイドラインを参考に、感染拡大防止対策を徹底したうえで開催を働きかけ、学校と家庭・地域が一体となって子供たちの学びや体験を支える活動を促進していく。【社会教育課】

「地域で気軽に子育て家庭等が集える場の提供」

少子化の進行による利用人数の減少に応じた設置数の見直しにより、地域子育て支援拠点実施箇所数は微減し、216(2020.4.1)となったが、同じ機能を別施設に継承しているため、子育て家庭等が集える場は維持されている。【こども未来課】

「世代間交流による地域文化の伝承」

(一財)静岡県老人クラブ連合会と連携し、シニア世代とこどもの共通体験の機会創出事業により、地域文化の伝承をテーマの一つとして実施することとしているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、参加を見合わせる市町老人クラブがあり、実施規模は縮小傾向にある。

市町老人クラブの動向を踏まえ、実施主体である(一財)静岡県老人クラブ連合会と連携し、実施方法や実施内容等について検討していく。【長寿政策課】

施策才	NPOや企業等の外部人材を活用した教育活動の充実
-----	--------------------------

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
	5 (2)	<ul style="list-style-type: none"> ・自然体験や職場体験、ものづくり等の体験活動の推進 ・食や自然体験を通じた社会性を育む機会の提供 ・地域や産業界との連携強化の促進(再掲) ・学校外の学習等における外部人材との連携と活用方法の研究 ・「静岡県生涯学習情報発信システム(まなぼっと)」の充実
	1 (1)	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習推進フォーラムの開催

(進捗評価の根拠・内容)

「「静岡県生涯学習情報発信システム(まなぼっと)」の充実」

県・市町行政機関や大学、民間事業者等との連携により、県民に向けて学習情報を発信した。併せて、県民の生涯にわたって学び続ける意欲を高めるために、地域と協働する取組等の情報を収集し、まなぼっとへの情報提供を依頼するなど、発信する学習情報の充実を図った。【総合教育センター】

「生涯学習推進フォーラムの開催」

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、フォーラムの開催を中止した。公募により参加者を募っているため、代替等についてはとくに予定していない。

【総合教育センター】

施策力	地域住民や企業等との連携・協働による地域づくりの推進
-----	----------------------------

< 主な取組の進捗状況 >

区分	数	主な取組
	9 (1)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくり発表会の開催 ・協働のひろばによる情報発信 ・しずおか地域づくり協働ナビによる情報発信 ・しずおかアダプトロードプログラムの推進 ・リバーフレンドシップ制度の活用の促進 ・砂防サポートプログラムの推進 ・ふじのくに美農里プロジェクトの推進 ・一社一村しずおか運動の推進 ・しずおか棚田・里地くらぶの活動推進
	1 (1)	<ul style="list-style-type: none"> ・くるまざ会の開催

(進捗評価の根拠・内容)

「地域づくり発表会の開催」

「安全・安心」、「活力・交流」、「環境・景観」に関する地域の目指すべき将来像の視点に立ち、社会課題解決に向けた自律的な活動につなげていくため、地域づくり発表会（2月開催予定）等、地域団体の方々が集まる場を提供し、地域の社会課題解決に向けた意見交換や情報共有を行い、双方の繋がりを深める。【建設技術企画課】

「リバーフレンドシップ制度の活用の促進」

リバーフレンドとして、2019年度は新たに20団体と同意書を締結した。（2020年3月末現在で、635団体、延長約754kmで同意書を締結）

リバーフレンド活動を通じて、地域で「みんなの川」を「みんなで守っていく」意識を高め、併せて、身近な河川の治水や環境保護に関する意識啓発を図っていく。

パンフレットやホームページ等を通じて、制度内容の周知を徹底するとともに、リバーフレンドと意見交換を行い、活動団体への支援や制度改善に努めていく。【河川企画課】

「しずおか棚田・里地くらぶの活動推進」

ボランティア組織による棚田等の維持管理を目的とした保全活動等への支援を県内10地区において継続して実施しており、2019年度の累計参加者数は1,793人にのぼる。

「くるまざ会の開催」

「安全・安心」、「活力・交流」、「環境・景観」に関する地域の目指すべき将来像の視点に立ち、社会課題解決に向けた自律的な活動につなげていくため、「地域づくり発表会」や「くるまざ会」等、地域団体の方々が集まる場を提供し、地域の社会課題解決に向けた意見交換や情報共有を行い、双方の繋がりを深めている。例年、10～12月に実施している「くるまざ会」は、現状のコロナ禍を踏まえ、協力いただく活動団体の負担が大きなものとなるため休止とする。

新しい生活様式を踏まえた「くるまざ会」の開催方法を検討し、地域の社会解決に向けた意見交換や情報共有の場を提供していく。【建設技術企画課】

(3) 生涯学習を支援する教育環境の充実

< 目標指標の進捗状況 >

目標指標	基準値	実績値		目標値	進捗
公民館・生涯学習施設等の講座・学級開催回数	(2016年度) 4,067回	(2018年度) 4,544回	(2019年度) 4,371回	4,500回	B
	指標の評価	新型コロナウイルス感染症の影響により、3月に開催予定であった講座・学級の多くが中止となった。4月以降も開催できていない施設があり、県民の学ぶ機会の減少が課題となっている。			
	今後の方針	各市町に対して感染防止対策の徹底と地域の状況に応じた開催を促進していく。			

施策ア	持続可能な地域づくりに向けた人材の養成や活躍の場づくり等の推進
-----	---------------------------------

< 主な取組の進捗状況 >

区分	数	主な取組
	8 (4)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で社会教育を推進する職員等の研修の実施 ・地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の養成・活用・フォローアップ（再掲） ・家庭教育支援員の養成・活用・フォローアップ（再掲） ・子ども読書アドバイザーの養成・活用・フォローアップ（再掲） ・ケータイ・スマホルールアドバイザーの養成・活用・フォローアップ ・地域で活躍する青少年指導者の養成・活用と青少年団体との連携の推進 ・地域と学校の連携・協働に関する研修の実施（再掲） ・地域学校協働本部による人材のネットワーク化の推進（再掲）
	1 (1)	<ul style="list-style-type: none"> ・PTA指導者研修会の支援・充実

(進捗評価の根拠・内容)

「地域で社会教育を推進する職員等の研修の実施」

6～8月に計画した2回の研修が新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったため、代替研修を11月に計画した。今後、社会教育主事養成講座のサテライト会場を設置、運営する。【社会教育課】

「地域で活躍する青少年指導者の養成・活用と青少年団体との連携の推進」

「野外教育スタッフ養成事業」には、60人の大学生が参加し、県立青少年教育施設4所において、指導者としての資質の向上を図る（6月～2月）。また、「青少年ピアカウンセラー養成講座」には、34人の大学生等が参加し、青少年が抱える様々な悩みに対応できるよう、ピアカウンセリングの知識とスキルを学ぶ（9月～11月）。【社会教育課】

「PTA指導者研修会の支援・充実」

新型コロナウイルス感染症の影響により、総会に合わせて開催する研修会や全国規模の研修会が中止となるなど、研修内容に変更が生じている。各PTA団体は、感染防止に留意した研修会の実施を検討しており、引き続き活動を支援していく。【社会教育課】

施策イ	一人一人が生涯にわたって学び続けられる機会の充実
-----	--------------------------

< 主な取組の進捗状況 >

区分	数	主な取組
	7 (2)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公民館や生涯学習施設等を活用した講座の開催の促進 ・ 「静岡県生涯学習情報発信システム(まなぼっと)」の充実(再掲) ・ ふじのくに地球環境史ミュージアムの館内講座やアウトリーチ活動の充実(再掲) ・ 文化財に関する講演会・シンポジウム・考古学セミナーや遺跡調査報告会の開催(再掲) ・ 埋蔵文化財センター常設展示・巡回展の充実(再掲) ・ 歴史的公文書の選別・保存・公開の各機能の充実 ・ 中学校夜間学級の設置検討(新規・拡充)
	1 (1)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生涯学習推進フォーラムの開催(再掲) P85

(進捗評価の根拠・内容)

「公民館や生涯学習施設等を活用した講座の開催の促進」

新型コロナウイルス感染症の影響により、時期や内容によっては中止する講座があったが、公民館職員等に対し研修会を開催し、好事例の紹介や情報交換を行い、講座開催の促進を図っている。【社会教育課】

「文化財に関する講演会・シンポジウム・考古学セミナーや遺跡調査報告会の開催」

11月15日に三島市で「日本遺産「箱根八里」へ誘うまち」として文化財クローズアップを開催し、三島の歴史文化に関する講演会を開催する予定である。また、フェスタ埋文には84人、埋文セミナーには83人が参加した。(6月20日・7月16日開催分、10月12月開催予定)、遺跡調査報告会(11月開催予定)、歴史講演会(2月開催予定)【文化財課、埋蔵文化財センター】

新規・拡充した取組

「中学校夜間学級の設置検討」

静岡県内在住者の義務教育の機会を保障するため、中学校夜間学級の設置に向けた検討を実施。2020年度はニーズ調査を行い、設置者や設置場所の候補地等について検討を進めている。【義務教育課】

施策ウ	青少年教育施設やスポーツ施設等の利用促進、効率的な管理・運営
-----	--------------------------------

< 主な取組の進捗状況 >

区分	数	主な取組
	4 (3)	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育関係施設の管理・運営 ・老朽化が進む県立中央図書館の整備（再掲） ・自然体験活動や創作活動等の県立青少年教育施設における魅力ある体験プログラムの実施、提供 ・公民館や生涯学習施設等を活用した講座の開催の促進（再掲）

(進捗評価の根拠・内容)

「社会教育関係施設の管理・運営」

新型コロナウイルス感染症の影響により、4～5月は県営都市公園スポーツ施設の一部を利用休止としたものの、継続して指定管理者による効果的・効率的な管理運営と各種スポーツプログラムの提供を行っている。

県立青少年教育施設4所では、新型コロナウイルス感染症の影響により利用停止としていたが、感染防止対策を講じた上で、段階的に受入れを再開した。受け入れにあたっては、必要に応じて利用制限を行っているが、状況を踏まえて本格再開を目指していく。

県立美術館や、ふじのくに地球環境史ミュージアム、グランシップ等の各施設において劣化診断を行い、これに基づく中期修繕計画を策定し、修繕を実施することで、今後も県民が安心して利用できる施設であるよう保全していく。

県立水泳場、富士水泳場、県武道館において指定管理者による施設管理を実施し、効率的な運営を図っているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、施設利用の一部の休止による大会や合宿の減少により利用者が大幅に減少している。今後も感染症拡大防止対策の徹底や利用者の安全対策を実施し、安心して利用していただけるようサービス水準の向上を図り、県民がスポーツに親しむことのできる環境づくりに取り組んでいく。

【公園緑地課、社会教育課、文化政策課、スポーツ振興課】

(4) 社会参画に向けた教育・支援の充実

< 目標指標の進捗状況 >

目標指標	基準値	実績値	目標値	進捗	
地域社会等でボランティア活動に参加したことがある児童生徒の割合	(2018年度) 小 54.6% 中 59.8%	(2019年度) 小 30.4% 中 37.7%	小 60% 中 65%	基準値以下	
	指標の評価	各地域のイベント等、地域の一員として活躍できる場が増えているものの、個人として参加する意識が醸成されず基準値を下回った。			
	今後の方針	新型コロナウイルス感染症の影響により、活動の機会が限られているが、日常生活等で行えるボランティアについて、その意義も含めて研修会等で取り上げ、個々の意識を高めていく。			
目標指標	基準値	実績値		目標値	進捗
消費者教育出前講座実施回数	(2016年度) 105回	(2018年度) 115回	(2019年度) 125回	毎年度 120回	目標値以上
	指標の評価	2019年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、3月に実施予定であった講座は中止になったものの、学校や企業、地域等様々な場において、消費生活相談員や消費者教育講師が講師となり、目標を上回る125回開催した。積極的な講座のPR等により、2018年度より実施回数を増やすことができた。			
	今後の方針	引き続き、出前講座の利用を積極的に広報すると共に、大学・専門学校生や高校生の保護者も対象にした講座を拡充していく。 また、出前講座の実施にあたっては、3密回避、代替手段による実施等により、新型コロナウイルス感染症影響下においても県民が安心して参加できる講座の開催を目指す。			

施策ア	主権者教育の充実
-----	----------

< 主な取組の進捗状況 >

区分	数	主な取組
	2 (1)	<ul style="list-style-type: none"> ・県立学校における主権者教育の推進（全体計画の作成、地元行政との連携） ・教育課程研究集会における主権者教育に関する事例発表

(進捗評価の根拠・内容)

「県立学校における主権者教育の推進（全体計画の作成、地元行政との連携）」

高等学校では、すべての県立高校に年間指導計画の作成を義務付けている。特別支学校では、選挙公報を各校に配布するとともに、主権者教育の意義等について改めて周知することで、主権者教育の推進を図っている。【高校教育課、特別支援教育課】

施策イ	地域活動を牽引するリーダー等の養成
-----	-------------------

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
	2	・地域活動を牽引するリーダー等の養成講座の開催 ・青少年活動実施団体への支援
	2 (2)	・青少年指導者級位認定取得の推進 ・日中青年リーダーの交流推進（再掲） P66

(進捗評価の根拠・内容)

「地域活動を牽引するリーダー等の養成講座の開催」

地域活動を牽引するリーダー等の養成講座「コミュニティカレッジ」を1回、また、遠隔地住民の受講を考慮した「出張コミュニティカレッジ」を2回（袋井市及び裾野市）の合計3回開催し、より多くの地域でリーダー等の養成を進める予定である。（2019年度のコミュニティカレッジ受講生は51人）【地域振興課】

「青少年指導者級位認定取得の推進」

新型コロナウイルス感染症の影響により、認定事業の取りやめが増え、前年度より2割減少し、上級(42)、中級(42)、初級(63)計147事業(57団体)となった。

2021年度以降は、各事業主体により、級位認定事業が増加するよう協力を求め、青少年指導者の確保と活用を図る。【社会教育課】

施策ウ	消費者教育の充実
-----	----------

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
	5 (3)	・消費者教育推進フォーラムの開催 ・学校における消費者教育の体系的な推進 ・成年年齢の引下げを見据えた高校生等への消費者教育の実施 ・県民生活センター等による出前講座の実施 ・消費者教育講師を活用した市町等が実施する出前講座の支援

(進捗評価の根拠・内容)

「消費者教育推進フォーラムの開催」

2019年度は、「プラス・エシカル 未来にいいこと、自分にいいこと」をテーマに消費者庁と共催で「エシカルラボ in しずおか」を開催し約300人が参加した。

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、集合型イベントではなく、消費者がSNSで参加できるポータルサイト上でのイベントを開催する。【県民生活課】

「成年年齢の引下げを見据えた高校生等への消費者教育の実施」

2020年度は、消費者庁作成教材「社会への扉」を、特別支援学校も含めた161校の高校へ配布した。また成年を迎える前に必要な消費生活の基礎知識を学ぶ「高校生消費者教育出前講座」を新たに開設し、公立高校、特別支援学校の62校が実施する体制を整えた。

新型コロナウイルス感染症の影響により、4月～6月に実施予定であった高校生消費者教育出前講座は延期等日程の再調整を行っている。今後は、高校生消費者教育出前講座の対象を私立高校にも拡大し、実施していく。【県民生活課】

施策工	ライフステージに応じた文化・スポーツ・ボランティア活動等の展開
-----	---------------------------------

< 主な取組の進捗状況 >

区分	数	主な取組
	1	・認知症に対する理解促進
	6 (3)	・ボランティア活動の推進 ・相談支援体制の充実 ・個々の適性や就業希望に応じた多様な職業訓練の実施（再掲） ・障害のある人に向けた就労相談員の配置と職場定着の支援（再掲） ・保育・介護体験実習の実施 ・高等学校における献血セミナーの推進
	2 (2)	・高齢者や障害のある人等のニーズに応じた福祉・介護人材の養成 ・高齢者との世代間交流の促進

(進捗評価の根拠・内容)

「認知症に対する理解促進」

認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者である「認知症サポーター養成数」は、着実に増加し目標（360,000人）を達成した。引き続き関係機関と連携し、認知症サポーターの養成に取り組むとともに、活動・活躍の場を拡げる取組を推進していく。【健康増進課】

「ボランティア活動の推進」

小中学校では、地域、学校の実態に応じた適切なボランティア活動を推進している。高等学校では、特別活動の全体計画作成を義務付けるとともに、生徒会活動等の充実を図った。

【義務教育課、高校教育課】

「高齢者や障害のある人等のニーズに応じた福祉・介護人材の養成」

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、県内小学校の夏休み期間が短縮されたほか、介護事業所の受入れ制限等の状況から、「親子しごと体験バスツアー」を中止した。また、学校への出前授業や教員訪問も制限されており、実施が厳しい状況にある。

出前授業や教員訪問については、オンラインを活用した実施を検討するなど、様々な手法を通じて介護の仕事の理解促進や修学支援等に努めていく。【介護保険課】

「高齢者との世代間交流の促進」

(一財)静岡県老人クラブ連合会と連携し、シニア世代とこどもの共通体験の機会創出事業により、世代間交流を図ることとしているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、参加を見合わせる市町老人クラブがあり、実施規模は縮小傾向にある。

市町老人クラブの動向を踏まえ、実施主体である(一財)静岡県老人クラブ連合会と連携し、実施方法や実施内容等について検討していく。【長寿政策課】

施策才	健康づくりを支援する人材の育成
-----	-----------------

< 主な取組の進捗状況 >

区分	数	主な取組
	6	<ul style="list-style-type: none"> 健康経営の視点を取り入れた健康づくりの推進 ふじのくに健康増進計画に基づいた健康づくりを支援する人材の育成 「ふじ33プログラム」の指導者等の育成 生活習慣に係る学習教材の普及（再掲） ふじのくにの食育の推進（再掲） 食育教室等の開催を通じての、望ましい食習慣や豊かな人間性をもたらす「共食」の普及・啓発（再掲）

(進捗評価の根拠・内容)

「健康経営の視点を取り入れた健康づくりの推進」

2019年度まで展開した「しずおか”まるごと”健康経営プロジェクト」の成果を基に引き続き、2020年度は地域や家庭を対象とした企業の健康経営の取組を県民向けに紹介していく。

【健康増進課】

「ふじのくに健康増進計画に基づいた健康づくりを支援する人材の育成」

健康づくり無関心層を含めた地域住民に健康情報を伝える「健幸アンバサダー」の養成講座を開催し、令和元年度末までに3,406人を養成した。地域で健康づくり活動を関わるボランティア団体等の支援を実施している。【健康増進課】

施策力	青少年の健全育成に関する良好な環境整備の推進
-----	------------------------

< 主な取組の進捗状況 >

区分	数	主な取組
	5 (2)	<ul style="list-style-type: none"> 優良図書類の推奨や有害図書の指定 「静岡県のケータイ・スマホルール」の普及（再掲） 地域の青少年声掛け運動の推進 青少年を保護する立場にある成人を対象とした研修の開催 学校警察地域連絡協議会における連携の推進

(進捗評価の根拠・内容)

「地域の青少年声掛け運動の推進」

学校関係者・企業等へのパンフレット配布や市町への研修会の実施、県有施設での広報啓発キャンペーンの実施により周知を図っている。【社会教育課】

施策キ	教科横断的な環境教育・環境学習の推進
-----	--------------------

< 主な取組の進捗状況 >

区分	数	主な取組
	3 (1)	<ul style="list-style-type: none"> 環境学習指導員等を活用した環境学習の機会の充実 環境学習指導員のスキルアップ講座の開催 水の恵みに関する情報発信（水の出前教室、水の作文コンクール）

(進捗評価の根拠・内容)

「水の恵みに関する情報発信(水の出前教室、水の作文コンクール)」

2020年度の「水の出前教室」は、140回(総合計画目標:年間140回)の実施見込みであり、「水の作文コンクール」の参加数は、479作品(2019年度:277作品)となった。「水の出前教室」は新型コロナウイルス感染症の影響により、予定どおりの日程での実施が一部困難になったが、日程調整を行い、目標回数を達成できる見込みである。引き続き、水の恵みに関する啓発・情報発信を進めていく。【水利用課】

施策ク	地域や企業、NPO等と協働した環境教育・環境学習の推進
-----	-----------------------------

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
	10 (3)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境教育ネットワークの推進 ・環境学習フェスティバルの開催 ・「こども環境作文コンクール」の実施 ・企業の若手社員向け環境教育の実施 ・ふじのくにCOOLチャレンジの推進 ・衣・食・住に着目したごみ削減の啓発 ・各学校における農業体験活動等の推進 ・リバーフレンドシップ制度の活用促進(再掲) ・森づくり県民大作戦の推進 ・県有自然ふれあい施設等の適切な管理運営
	2 (2)	<ul style="list-style-type: none"> ・富士山での清掃、植生の復元・保全活動等の実施 ・風力や木質バイオマス発電所等の新エネルギー施設を見学・体験する機会の提供

(進捗評価の根拠・内容)

「富士山での清掃、植生の復元・保全活動等の実施」

2020年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、富士山開山の中止に伴い富士山一斉清掃が中止となった。その他、根原県有地における植生保全活動、富士山ごみ減量大作戦についてはボランティアの募集を中止し、主催者側の実施を予定している。

県民の富士山環境保全活動への参加機会が減少するなか、富士山環境保全に対する関心を維持するため、今年度の「ふじのくに生物多様性地域戦略シンポジウム」のテーマを「富士山」とし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮しながら実施予定である。

上記の取組はいずれも他団体との共催等により実施するため、他団体と協議し、今後も新型コロナウイルス感染症の影響を軽減するよう図っていく。また、情報誌、HP等で富士山環境保全の取組について引き続き情報発信していく。【自然保護課】

「風力や木質バイオマス発電所等の新エネルギー施設を見学・体験する機会の提供」

新型コロナウイルス感染症の影響により、今年度の新エネルギー施設を見学・体験について、エネルギーパーク関係機関への協力依頼を取り止めたため、今年度は実績がない。

次年度以降の協力依頼については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を踏まえ、実施の可否を検討する。【エネルギー政策課】

3 誰もが夢と希望を持ち社会の担い手となる教育の推進

<目標>

全ての人々が生まれ育った環境や経済的理由に左右されず、自らが持つ能力・可能性を最大限に伸ばして、夢や希望を持って社会の担い手となれるよう、質の高い教育を推進するとともに、誰もが安心して幸せに暮らすことができる社会の構築を目指す。

(1) 学びのセーフティネットの構築

<目標指標の進捗状況>

目標指標	基準値	実績値		目標値	進捗
生活困窮世帯の子どもの学習支援実施市町数	(2017年度) 28市町	(2019年度) 31市町	(2020年度) 31市町	全市町	C
	指標の評価	「生活困窮世帯の子どもの学習支援実施市町数」は、これまで順調に推移していたが、2020年度も31市町の見込みであり、伸び悩んでいる。			
	今後の方針	生活困窮世帯の子どもの学習支援を行う市町を増やすため、優良事例を紹介するなど学習支援の必要性等に関する周知に取り組んでいく。			

施策ア	保護者の不安等の軽減への取組と子育て支援体制の確立
-----	---------------------------

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
	1	・子育て家庭の経済的負担の軽減
	11 (2)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校内外の学びや就学の環境づくりの推進 ・市町が行う就学援助制度の趣旨及び申請手続に関する周知への支援 ・高校生の修学に向けた支援の充実 ・県立高等学校の定時制・通信制課程在学学生への教科書購入費等の助成 ・国の幼児教育無償化の動きへの対応 ・特別支援学校での超早期教育の推進 ・家庭教育支援チームによる活動の推進（再掲） ・児童相談所の体制強化 ・市町要保護児童対策地域協議会の活動の充実への支援 ・外国人児童生徒の学びや就学への支援（再掲） ・外国人児童生徒相談員の派遣による市町指導担当者等への助言・援助（再掲）
	1	・生活困窮世帯の子供に対する生活習慣の改善や学習意欲の喚起を目的とする学びの場の提供

(進捗評価の根拠・内容)

「子育て家庭の経済的負担の軽減」

母子家庭の母子等を対象に医療費の自己負担分を助成する市町（政令市を除く全市町）に対して助成したほか、ひとり親家庭の放課後児童クラブ利用料を軽減する市町に対して助成した（2019年度：18市町）。

引き続き市町での取組を促進し、全ての子どもが経済的な事情に関わらず健やかに育ち、学べる環境づくりを目指していく。【こども家庭課】

「市町要保護児童対策地域協議会の活動の充実への支援」

児童福祉法により実施が義務付けられている要保護児童対策地域協議会の調整機関に配置される専門職に対する研修を実施した。児童相談所が開催する総合会議への参加による進捗管理等の手法を学ぶ実践研修を実施した。（2019年度 27市町延べ180人）【こども家庭課】

「生活困窮世帯の子供に対する生活習慣の改善や学習意欲の喚起を目的とする学びの場の提供」

生活困窮世帯の子どもの学習支援を行う市町数については、これまで概ね順調に推移していたが、2020年度は前年度と同じ市町数であり、伸び悩んでいる。

生活困窮世帯の子どもの学習支援を行う市町を増やすため、引き続き、優良事例を紹介するなど学習支援の必要性等に関する周知に取り組んでいく。【地域福祉課】

施策イ	不登校、ひきこもりの子供・若者やその保護者に対する支援体制の確立
-----	----------------------------------

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
	4 (2)	<ul style="list-style-type: none"> ・ひきこもりの子供・若者や保護者をサポートする「アンダンテ」の運営充実 ・青少年の不登校、ひきこもり等の悩みに個別に応じる合同相談会の開催、iマップの作成 ・県ひきこもり支援センターの運営充実 ・ひきこもり当事者が自宅以外で安心して過ごせる「居場所」の設置

(進捗評価の根拠・内容)

「青少年の不登校、ひきこもり等の悩みに個別に応じる合同相談会の開催、iマップの作成」

合同相談会は、会場によっては、新型コロナウイルス感染症対策として、予約制、参加ブースの縮小などの対策を講じたことから、参加者数は減少したものの、様々な支援につなぐ機会を提供した。【社会教育課】

「県ひきこもり支援センターの運営充実」

県ひきこもり支援センターの2019年度の相談件数は2,014件であり、前年度（1,851件）と比較して増加している。【障害福祉課】

「ひきこもり当事者が自宅以外で安心して過ごせる「居場所」の設置」

県内5か所に設置している居場所の2019年度の利用者数は474人であり、2018年度（345人）と比較して増加している。2020年度は、一部で新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、居場所としている公共施設を利用できず活動を休止していた期間があったが、利用再開後は、感染拡大防止策を徹底し、支援を実施している。【障害福祉課】

(2) いじめ・不登校等の指導上の諸問題への対応

< 目標指標の進捗状況 >

目標指標	基準値	実績値		目標値	進捗
不登校等の課題を抱えていた児童生徒が適切な支援により、改善傾向に向かった割合	(2016年度)	(2018年度)	(2019年度)	50%	C
	小 39.0%	小 38.8%	小 38.6%		
	中 38.4%	中 43.8%	中 40.3%		
	高 31.7%	高 32.3%	高 36.1%		
指標の評価	<p>不登校に至る要因や背景が、年々複雑化多様化しており、小中学校においては、指標は目標値に届いていないが、教育支援センター、フリースクール等の民間施設で相談・指導を受けている人数は増加しており、不登校児童生徒の社会的自立に向けた支援は推進されている。</p> <p>高等学校においては、順調に数値が増加している。目標値の達成に向けて、引き続き、スクールカウンセラー等の専門家を交えた相談体制を整備していく。</p>				
今後の方針	<p>小中学校においては、迅速で適切な初期対応、組織対応、教育相談体制の充実を図るとともに、関係機関との連携を推進し、不登校児童生徒の個に応じた多様な教育機会の確保に向けた効果的な支援に取り組む。</p> <p>高等学校では、生徒に寄り添った支援の充実させるために、担任、養護教諭、SCによる組織的な相談体制を構築するとともに、入学後のミスマッチを防ぐ一日体験入学の充実や入学後のオリエンテーションの充実を図る。</p>				

施策ア	外部機関と連携したチーム学校として相談体制の整備、教職員の対応能力の向上
-----	--------------------------------------

< 主な取組の進捗状況 >

区分	数	主な取組
	1	・ゲートキーパーの養成
	9 (6)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校における教育相談体制の充実 ・教育相談事業の充実（面接相談、電話相談、学習支援室開設） ・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置の更なる推進 ・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー対象の協議会、研修等の開催 ・こころの緊急支援チームの派遣 ・生徒指導上の諸問題対策協議会の開催 ・「静岡県いじめ防止等のための基本的な方針」に基づく取組の推進 ・静岡県いじめ問題対策連絡協議会及び静岡県いじめ問題対策本部の開催 ・人間関係づくりプログラムの活用推進

(進捗評価の根拠・内容)

「ゲートキーパーの養成」

市町等との連携によりゲートキーパー養成研修を開催し、2019年度までの累計で53,796人養成して、目標(2021年度までに累計52,000人)を前倒しで達成した。【障害福祉課】

「スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置の更なる推進」

小中学校では、スクールカウンセラー131人を各学校に配置している。新型コロナウイルス感染症の影響により、配置時数を増やす緊急派遣を実施した。また、スクールソーシャルワーカー45人を各市町へ配置している。高等学校では、24校にスクールカウンセラー、3校にスクールソーシャルワーカーを配置した。特別支援学校では、同じスクールカウンセラーを同地区に継続的配置することで、学校や地域の状況を把握したうえで、取り組むことにより、生徒や保護者へと安心感を与えるようにしている。また、私立学校スクールカウンセラー配置等推進事業費助成を通じ、私立学校へのスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置を支援している。【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、私学振興課】

「スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー対象の協議会、研修等の開催」

小中学校では、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部規模を縮小し、スクールカウンセラーは3回、スクールソーシャルワーカーは4回実施する予定である。高等学校では、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー対象の研修を実施していないが、学校で活躍の場が多く、OJTが図られている。特別支援学校では、スクールカウンセラーを対象とした協議会を夏季休業中に開催。それぞれの対応したケースについて、ケーススタディを行うことで、専門性の向上に努めた。【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】

「静岡県いじめ問題対策連絡協議会及び静岡県いじめ問題対策本部の開催」

静岡県いじめ問題対策連絡協議会を11月に、静岡県いじめ問題対策本部を2021年2月に開催する予定である。【人権教育推進室】

施策イ	発達段階に応じた道徳教育の推進
-----	-----------------

< 主な取組の進捗状況 >

区分	数	主な取組
	3 (3)	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領に対応した道徳教育の充実 ・児童生徒が自らきまりやマナーについて考え行動するための取組の推進 ・生徒指導上の諸問題対策協議会の開催（再掲）
	1 (1)	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育推進地域の設置

(進捗評価の根拠・内容)

「学習指導要領に対応した道徳教育の充実」

小中学校では、道徳教育推進教師を中心とした研修会を実施し、発達段階に応じた道徳教育を推進した。新型コロナウイルス感染症の影響により、地域人材の活用等が難しかった。高等学校では、新学習指導要領の趣旨等をオンラインによる教育課程説明会等で説明した。特別支援学校では、研究指定校を2校設け、道徳教育の充実に向け、取り組んでいる。2月に開催する県研究指定報告会において、その成果を他校へ情報共有する。また、総合教育センターでは、新型コロナウイルス感染症の影響により、悉皆研修である道徳教育研修会が代替研修となったが、学習指導要領の内容に沿った代替研修、演習等を取り入れ、校内研修にも行かせるような内容で実施する。

【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、総合教育センター】

「道徳教育推進地域の設置」

新型コロナウイルス感染症の影響による文科省支援事業の中止に伴い、推進地域設置による研究事業は中止とした。

2021年度、中学校も新学習指導要領完全実施となるが、県としては、先行して道徳教育推進地域を設置して道徳教育推進を図ってきた。今後は、指定校を設けず、各学校の道徳教育推進委員が、各校の道徳教育の取組を発信できるようにしていく。【義務教育課】

(3) 共生社会を支える人権文化の推進

< 目標指標の進捗状況 >

目標指標	基準値	実績値			目標値	進捗
人権教育に関する研修会の伝達研修等を実施した学校の割合	(2016年度)	(2018年度)	(2019年度)			A
	小 77.2%	小 74.5%	小 86.2%	小 83%		
	中 62.8%	中 55.9%	中 74.3%	中 79%		
	高 57.3%	高 65.5%	高 67.3%	高 77%		
	特 81.1%	特 94.6%	特 91.9%	特 86%		
	指標の評価	中学校、高等学校においては目標値に達しなかったが、いずれの校種においても、伝達研修を実施した学校の割合が増加した。				
	今後の方針	教員の多忙化中であるが、今後も継続して学校における人権教育に係る取組が進められ、さらに、教員一人一人の人権教育の指導方法についての理解を深められるよう、研修会の内容や指導資料の充実を図る				

施策ア	県民一人一人の人権尊重の意識の向上
-----	-------------------

< 主な取組の進捗状況 >

区分	数	主な取組
	4 (1)	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育・人権啓発の推進 ・ヘルプマークの普及促進やユニバーサルデザインタクシーの導入支援等、障害のある人の不便を取り除く「合理的配慮の提供」の推進 ・障害を理由とする差別解消推進県民会議の開催 ・労働法セミナーの開催

(進捗評価の根拠・内容)

「人権教育・人権啓発の推進」

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、学校や企業等での出前人権講座の中止や人権啓発講座の規模縮小などの影響を受けたが、誹謗中傷対策等の人権への配慮に関するテレビ、ラジオのCM、新聞広告を実施し、広く県民に対する啓発・周知を図った。【人権同和対策室】

「労働法セミナーの開催」

県内3会場において労働法セミナーを開催し、正しい知識の普及や法令遵守意識の醸成を図っている。(2019年実績：612人、2020年計画：450人)【労働雇用政策課】

施策イ	自他の人権を大切にできる児童生徒の育成
-----	---------------------

< 主な取組の進捗状況 >

区分	数	主な取組
	7 (5)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校における人権教育の充実 ・人権教育に関する参加体験型学習の研究・普及 ・各市町・各学校における人権教育推進体制の充実 ・管理的・指導的立場にある教職員の資質向上と指導力強化 ・地域指導者や教職員の資質向上を図る研修会の実施 ・「人権教育の手引き（人権教育指導資料）」の作成とその活用 ・人権教育研究指定校における研究の推進と成果の普及

(進捗評価の根拠・内容)

「学校における人権教育の充実」

新型コロナウイルス感染症の影響により、人権教育担当者研修会は、集合研修を取りやめ、書面開催に切り替えて、県内全ての公立学校の人権教育担当者を対象に実施した。次年度以降については、オンライン研修等による実施を含めて検討し、人権教育の充実を図っていく。また、総合教育センターにおいては、新型コロナウイルス感染症の影響により、年次別研修における人権教育の講義が代替研修となった。人権教育の基礎的な理解を促す内容の動画を作成し、代替研修を実施した。【人権教育推進室、総合教育センター】

「人権教育の手引き（人権教育指導資料）」の作成とその活用」

静岡県人権教育の手引き「想像しよう 共感しよう」を5月に発行し、児童生徒への人権教育、また教職員が人権課題への理解を深めるため、各課所主催の研修会や学校訪問時に学校での活用を呼びかけた。引き続き、様々な場面で手引きを紹介するとともに、手引きの内容を見直し、利便性の向上を図っていく。【人権教育推進室】

「人権教育研究指定校における研究の推進と成果の普及」

指定校である裾野市立東中学校、袋井市立袋井南中学校及び静岡県立稲取高等学校への訪問を計画的に実施した。指定校2年目である県立稲取高等学校、裾野市立東中学校については、2021年1月に人権教育指導者研修会（書面開催予定）にて発表することにより成果の普及を図っていく。【人権教育推進室】

施策ウ	男女共同参画に関する意識啓発の推進
-----	-------------------

< 主な取組の進捗状況 >

区分	数	主な取組
	2 (2)	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画に関する意識啓発の推進 ・教職員を対象とした男女共同参画に関する研修等の実施

(進捗評価の根拠・内容)

「男女共同参画に関する意識啓発の推進」

2019年度は、男女が共に固定的な性別役割分担意識にとらわれず、様々な分野に参画していけるよう、男女の人権尊重の視点にたち、市町・地域・企業等に対し、制度や慣行の見直しを促すとともに、性別や年代等を考慮した意識啓発や広報を推進した。(女性活躍関連イベント・セミナー：4回開催)

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、研修会や会議等を状況に応じて書面やオンラインシステム等を併用して実施したが、次年度以降も新しい生活様式に対応しながら事業を展開していく。【男女共同参画課】

施策エ	ユニバーサルデザインの理念の普及、その理念を踏まえた人材育成、教育施設の整備
-----	--

< 主な取組の進捗状況 >

区分	数	主な取組
	4 (2)	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインに関する講座や情報提供の実施 ・ユニバーサルデザインの考え方を組み入れた授業の実施 ・教職員や公民館職員等を対象とした研修会の実施 ・新規学校整備におけるスロープ・点字誘導ブロックや階段手すりの設置、車いす使用者駐車場等の整備

(進捗評価の根拠・内容)

「ユニバーサルデザインに関する講座や情報提供の実施」

2019年度は、小中学校等への出前講座(47回)や、東京2020オリンピック・パラリンピックの都市ボランティア及び観光関連事業者を対象とした実技演習を交えた「心のUDプラス実践講座」(9回)を実施し、相手のことを思いやり、さらに一歩進んで行動する「心のUDプラス」の実践を促進した。

また、県内大学生等の「ふじのくにユニバーサルデザイン特派員」による身近なUD事例や先進的な取組等の公式フェイスブックへの投稿(169回)のほか、オリンピック・パラリンピックの開催地である伊豆地域や御殿場・小山地域の企業や団体等のUD取組事例の県ホームページへの掲載(12事例)等により情報発信を行った。

今後は、新型コロナウイルス感染症に対応した「心のUDプラス」を周知することで、より多くの県民へユニバーサルデザインの理解と実践を図り、新型コロナウイルス感染症の影響下においてもお互いを思いやり安心して生活できる地域づくりを目指していく。

【県民生活課】

4 「命を守る教育」の推進

<目標>

社会総がかりで安全な社会の構築に向けた機運を高め、安心して社会生活を営むことができるよう、家庭、地域、学校、行政の連携による防災、防犯、交通安全の取組や知識の習得を進めるとともに、児童生徒等が自ら危険を予測し回避できる力を育成する「命を守る教育」を推進する。

(1) 防災対策の推進

<目標指標の進捗状況>

目標指標	基準値	実績値		目標値	進捗
	(2017年度) 60%	(2018年度) 59%	(2019年度) 58%	70%	基準値 以下
地域で行われる防災訓練の 児童生徒参加率	指標の 評価	校種別では中学校が高い参加率を維持している一方で、小学生の参加率が低いいため基準値を下回っている。県全体の「地域防災訓練参加率」は約20%であり、小学生は、保護者の地域防災訓練への参加の有無に影響を受ける年代であることが、伸び悩んでいる一因と考えられる。			
	今後の 方針	地域防災の担い手である自主防災組織を対象とした状況把握調査の結果を、防災教育推進のための連絡会議等で共有するなど、危機管理部と連携して展開することで、訓練メニューの拡充を図り、訓練参加の必要性を周知する。			

施策ア	地域や学校等の実情に応じた防災教育の推進
-----	----------------------

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
	7 (2)	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒等の障害の状態、発達段階に応じた防災対策の推進 ・学校防災推進協力校による実践研究 ・静岡県防災教育基本方針の活用 ・「防災教育推進のための連絡会議」の開催 ・学校安全担当者を対象とする研修の実施 ・学校安全教育資料「命を守る力を育てる」を活用した取組 ・「学校安全プログラム」の活用
	3 (3)	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒等の地域防災訓練への参加促進 ・児童生徒等への防災意識の普及に向けた出前講座の実施 ・治山セミナーの実施

(進捗評価の根拠・内容)

「児童生徒等の障害の状態、発達段階に応じた防災対策の推進」

新型コロナウイルス感染症の影響による休校があったが、各学校において児童生徒の障害の状態や発達段階に応じた防災教育の計画を立て、取り組んでいる。【特別支援教育課】

「学校安全教育資料「命を守る力を育てる」を活用した取組」

2020年3月、これまでの学校安全教育資料「命を守る力を育てる」を廃止し、新たに「静岡県学校安全教育目標 命を守る力を育てる」を策定した。学校安全の3領域の要素を体系図で示し、発達段階に応じて身に付けてほしい資質・能力を分かりやすく、明確にした。

【健康体育課】

「児童生徒等の地域防災訓練への参加促進」

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、静岡県総合防災訓練が中止になるなど、地域で実施される防災訓練に影響がある。【健康体育課】

「児童生徒等への防災意識の普及に向けた出前講座の実施」

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための休校や、それに伴う県内小中学校の授業時間不足の影響からか、出前講座などの申込みが激減した。2021年の取組につなげるため、出前講座の資料などの見直しを行った。

新型コロナウイルス感染症拡大の状況を見つつ、これまでどおり生徒相手の出前講座の募集を呼びかけるとともに、教員が土砂災害のことを気軽に教えられるよう、HP等を活用して防災教育のサポートも図っていく。【砂防課】

「治山セミナーの実施」

2020年度上半期は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための休校及び、催物の開催制限等により、開催を見送った。下半期は、新型コロナウイルス感染症の状況により開催を検討する。【森林保全課】

施策イ	児童生徒及び県民の安全を確保する教育施設の整備・充実
-----	----------------------------

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
	2	<ul style="list-style-type: none"> ・県立学校の施設整備や長寿命化改修等の実施（再掲） ・私立学校の教育施設の耐震化の推進

(進捗評価の根拠・内容)

「私立学校の教育施設の耐震化の推進」

これまで、耐震化のための助成を通じて、私立学校の耐震化を促進しており、本県の私立学校の耐震化率は2019年度末で95.4%となっている。【私学振興課】

施策ウ	実践的な防災教育、知事認定制度による研修講座の実施
-----	---------------------------

< 主な取組の進捗状況 >

区分	数	主な取組
	1 (1)	・ふじのくにジュニア防災士養成講座の開催
	3 (3)	・生徒による被災地での視察・交流活動の実施 ・土砂災害を想定した防災訓練の実施 ・土砂災害防止講習会の実施

(進捗評価の根拠・内容)

「ふじのくにジュニア防災士養成講座の開催」

2020年度当初に予定していた、各学校の防災担当者会等での学校教職員への周知は、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかったが、健康体育課の協力もあり県内中学校へ通知し、ふじのくにジュニア防災士養成講座について周知することができた。

カリキュラムを変更し、ふじのくにジュニア防災士養成講座に申し込む学校も増えてきた。

【危機情報課】

「生徒による被災地での視察・交流活動の実施」

新型コロナウイルス感染症の影響により、被災地訪問を伴う研修は中止とした。

【健康体育課】

「土砂災害を想定した防災訓練の実施」

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、人が集まって行う例年の実動訓練ができなかった。2021年度の取組につなげるため、国土交通省直轄事務所や土木事務所、市町と情報伝達訓練を行い、非常時の動きを確認しあった。

今後、新しい生活様式を意識した訓練を行うため、訓練内容の改善等を図るとともに、YouTubeを活用した動画配信により県民の防災意識向上を図っていく。【砂防課】

「土砂災害防止講習会の実施」

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、屋内で多くの人が集まる講習会等の申込みが激減した。2021年度の取組につなげるため、講習会資料の見直しや、パンフレットの改訂を行った。

新型コロナウイルス感染症の状況を見つつ、参加人数や会場の収容率等を考慮してこれまでどおり講習会を行っていく。また、「PIP - Maker」による動画等で各自治会が自ら講習会を行えるような取り組みも行っていく。【砂防課】

(2) 生活安全対策の推進

< 目標指標の進捗状況 >

目標指標	基準値		実績値		目標値	進捗
	(2015年度)	(2018年度)	(2019年度)	(2019年度)		
学校へ不審者が侵入するなどの緊急時に備えた対応をとっている公立学校の割合	97.1%	100%	100%	100%	100%	目標値以上
	指標の評価	全ての学校で何らかの防犯対策用品は備えている。				
	今後の方針	全国で発生した子どもが巻き込まれる痛ましい事件・事故を再発させないよう、地域や各種団体等と協力して安全確保のための取組を進めていく。				

施策ア	学校における危機管理体制の充実と生活安全教育の推進
-----	---------------------------

< 主な取組の進捗状況 >

区分	数	主な取組
	4 (2)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校への不審者の侵入に備えた対策の推進 ・学校安全教育資料「命を守る力を育てる」を活用した取組（再掲） ・「学校安全プログラム」の活用（再掲） ・学校安全担当者を対象とする研修の実施（再掲）

(進捗評価の根拠・内容)

「学校への不審者の侵入に備えた対策の推進」

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、例年実施していた参集形式による研修を中止し、eラーニング形式による研修を実施した。【健康体育課】

施策イ	県民の防犯意識の高揚と防犯まちづくりの推進
-----	-----------------------

< 主な取組の進捗状況 >

区分	数	主な取組
	1 (1)	・「子供の体験型防犯講座」の開催支援

(進捗評価の根拠・内容)

「子供の体験型防犯講座」の開催支援」

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、講座の開催を取りやめた小学校が多く、112校での開催にとどまる見込みである（2019年度：185校）。その補完として、保護者や子どもが自宅で防犯について学べるよう、県警察と連携し、防犯動画「親子でできる防犯教室」を作成し、YouTubeで公開した。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮して開催していくほか、講座のポイントをまとめたDVD（2019年度に作成）の活用も図っていく。【くらし交通安全課】

(3) 交通安全対策の推進

< 目標指標の進捗状況 >

目標指標	基準値	実績値		目標値	進捗
児童生徒の年間交通事故死傷者数	(2016年) 3,026人	(2018年) 2,950人	(2019年) 2,624人	2,500人	B
	指標の評価	<ul style="list-style-type: none"> 小学生 938人 (前年比 113人減) 中学生 456人 (前年比 96人減) 高校生 1,230人 (前年比 117人減) 各校種とも減少したものの、ここ数年は横ばい状態である。			
	今後の方針	児童生徒が悲惨な交通事故に合わないよう、発達段階に応じた交通安全教育を県警、関係部局と連携し推進していく。			

施策ア	発達段階に応じた参加・体験・実践型の交通安全教育の推進
-----	-----------------------------

< 主な取組の進捗状況 >

区分	数	主な取組
	7 (2)	<ul style="list-style-type: none"> 高校生を対象とした自転車安全運転体験講習の実施 中学生・高校生のための副読本「自転車セーフティ&マナー」の配布 高校生の二輪車グッドマナー講習会の開催 通学路の緊急合同点検結果等に基づく歩道の整備 学校安全担当者を対象とする研修の実施(再掲) 学校安全教育資料「命を守る力を育てる」を活用した取組(再掲) 「学校安全プログラム」の活用(再掲)
	1 (1)	<ul style="list-style-type: none"> 高校生を対象とした交通事故犠牲者のパネル展示会等の開催

(進捗評価の根拠・内容)

「高校生を対象とした自転車安全運転体験講習の実施」

高校生を対象とした自転車安全運転体験講習は例年9月以降に行っている。2020年度もマスクの着用等、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた上で9月以降に6回の講習を予定しており、実施計画に変更はない。【交通企画課】

「中学生・高校生のための副読本「自転車セーフティ&マナー」の配布」

2020年度は、中学1年生に38,000部、高校1年生に40,000部の副読本を配布し、各小学校において自転車利用時の交通ルール・マナー遵守、自転車条例について教養をしている。

【くらし交通安全課】

「高校生之二輪車グッドマナー講習会の開催」

新型コロナウイルス感染症の影響により、自動車教習所で行う講習は中止したいとの要請が協会からあったため、各学校で県警等と協力して実施することとした。【健康体育課】

「通学路の緊急合同点検結果等に基づく歩道の整備」

通学路の合同点検結果に基づく交通安全対策は、順次事業化しており、着実に実施している。今後も、関係機関と連携して、通学路の交通安全対策を推進し、安全確保に努めていく。

【道路整備課】

「高校生を対象とした交通事故犠牲者のパネル展示会等の開催」

2020年度は、パネル展示会を13校で開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための休校等により半数程度の開催を中止した。(2019年度：14校)

2021年度の取組につなげるため、今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮しながらパネル展示会を開催する。

パネル展示会は、交通事故犠牲者の等身大パネル等を実際に目にする事で犠牲者の想いなどを直に感じ取ることができる。今後は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策に配慮しながらパネル展示会を開催し、高校生の交通安全教育の場を提供していく。

【くらし交通安全課】

施策イ	若者から高齢者まで、交通安全意識の向上に向けた取組の推進
-----	------------------------------

< 主な取組の進捗状況 >

区分	数	主な取組
	2	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの県民が参加・実践する交通安全運動の展開 ・高齢者を対象とした自転車安全運転体験講習の実施
	1 (1)	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の参加・体験・実践型交通安全講習会の実施

(進捗評価の根拠・内容)

「高齢者を対象とした自転車安全運転体験講習の実施」

高齢者を対象とした自転車安全運転体験講習は例年9月以降に行っている。2020年度もマスクの着用等、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた上で9月以降に13回の講習を予定しており、実施計画に変更はない。【交通企画課】

「高齢者の参加・体験・実践型交通安全講習会の実施」

2020年度は、高齢運転者の交通事故防止を目的とした参加・体験型トレーニングを20市町で開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催を制限したことから開催回数は減少する見通しである。(2019年度：21市町)

2021年度の取組につなげるため、今年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮しながら講習会を開催する。

本講習会は、交通状況を動画で見ながら受講者のボタン操作により危険感受性を高める参加・体験・実践型の講習会である。今後は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮しながら講習会を開催し、高齢者の交通安全教育の場を提供していく。【くらし交通安全課】

参考資料

静岡県教育振興基本計画(2018年度～2021年度) 目標指標の進捗状況一覧(2020年度)

総合計画指標のうち「成」は成果指標、「活」は活動指標

大柱	中柱	小柱	県教育振興基本計画 目標指標							総合計画指標	
			指標名	基準値	実績値		期待値	目標値	進捗状況		指標管理 担当部・課
					過年度	最新値					
第1章 「文・武・芸」 三道の鼎立を 目指す教育の 実現	1 「知性を高める 学習」の充実	(1)確かな 学力の向上	全国規模の学力調査で全国 平均を上回る科目の割合	(2017年度) 小 50% 中 100%	(2019年度) 小 50% 中 100%	(2020年度) 実施中止	(2020年度) 小 87.5% 中 100%	100%	-	教育委員会 義務教育課	成
			学校の授業以外で1日当 り1時間以上勉強している 児童生徒の割合	(2017年度) 小 68.0% 中 73.2%	(2019年度) 小 70.3% 中 72.8%	(2020年度) 実施中止	(2020年度) 小 73.3% 中 78.3%	小 75% 中 80%	-	教育委員会 義務教育課	活
		(2)読書活 動の推進	県民の公立図書館利用登録率	(2016年度) 48.1%	(2018年度) 49.1%	(2019年度) 49.6%	(2019年度) 49.2%	50%	A	教育委員会 社会教育課	活
		(3)情報教 育の推進	授業にICTを活用して指 導できる教員の割合 (習熟度別学習や協働学習 等、児童生徒の理解度を高 めるための専門的な活用)	(2018年度) 64.9%	-	(2019年度) 64.8%	(2020年度) 71.6%	75%	基準値 以下	教育委員会 教育政策課	成
			小中学校ネット安全・安心 講座の実施件数	(2018年度) 204件	-	(2019年度) 173件	(2020年度) 215件	220件	基準値 以下	教育委員会 社会教育課	
	2 「技芸を磨く 美学」の奨励	(1)産業社 会の担い手 の育成	児童生徒に望ましい勤労 観・職業観を育む教育を実 施した学校の割合	(2016年度) 小 89.7% 中 98.8% 高 92.8% 特 100%	(2018年度) 小 97.5% 中 100% 高 97.3% 特 100%	(2019年度) 小 97.8% 中 99.4% 高 95.5% 特 100%	(2019年度) 小 95.9% 中 99.5% 高 97.1% 特 100%	100%	B	教育委員会 義務教育課 高校教育課 特別支援教育課	成
		(2)東京 2020オリ ンピック・パ ラリンピック 等を契機と したスポー ツの推進	国民体育大会における総合順位	(2017年度) 17位	(2019年度) 17位	(2020年度) 開催延期	(2020年度) 10位	8位	-	スポーツ文化観光部 スポーツ振興課	成
			成人の週1回以上のスポ ーツ実施率	(2017年度) 53.9%	(2018年度) 52.9%	(2019年度) 54.5%	(2019年度) 59.5%	65%	C	スポーツ文化観光部 スポーツ振興課	成
		(3)多彩で 魅力的な 文化芸術の 創造・発信 と地域学の 充実	県内文化施設(概ね300人 以上の公立ホール)利用者数	(2016年度) 7,495,456人	(2018年度) 7,248,530人	(2019年度) 6,647,599人	(2019年度) 7,618,182人	7,700,000人	基準値 以下	スポーツ文化観光部 文化政策課	成
		(4)世界文 化遺産を はじめとす る文化財の 保存・活用 と未来への 継承	ふじのくに文化財オータム フェア参加者数	(2016年度) 205,635人	(2018年度) 148,461人	(2019年度) 193,786人	(2019年度) 214,254人	220,000人	基準値 以下	スポーツ文化観光部 文化財課	活

大柱	中柱	小柱	県教育振興基本計画 目標指標							総合計画指標	
			指標名	基準値	実績値		期待値	目標値	進捗状況		指標管理 担当部・課
					過年度	最新値					
第1章 「文・武・芸」 三道の鼎立を 目指す教育の 実現	3 学びを支える 魅力ある学校 づくりの推進	(1)学校マネジメント機能の強化	学校関係者評価を公表している学校の割合	(2016年度) 小 75.6% 中 73.3% 高 76.4% 特 73.0% 私立高 95.5%	(2018年度) 小 88.7% 中 87.1% 高 90.8% 特 86.5% 私立高 97.7%	(2019年度) 小 85.6% 中 86.0% 高 92.7% 特 100% 私立高 97.7%	(2019年度) 小 90.2% 中 89.3% 高 90.6% 特 89.2% 私立高 98.2%	100%	B	教育委員会 義務教育課 高校教育課 特別支援教育課 ・ ホップ文化観光部 私学振興課	活
		(2)学び続ける教職員の育成	研修の成果を授業改善や学校運営等に役立てた教員の割合	(2016年度) 小 96.0% 中 90.5% 高 83.4% 特 92.1%	(2018年度) 小 94.3% 中 91.2% 高 69.8% 特 89.6%	(2019年度) 小 92.1% 中 87.2% 高 72.8% 特 90.8%	(2019年度) 小 98.4% 中 96.2% 高 93.4% 特 96.8%	100%	基準値 以下	教育委員会 義務教育課 高校教育課 特別支援教育課 総合教育センター	
		(3)乳幼児期の教育・保育の充実	幼児教育アドバイザー等配置市町数	(2017年度) 9市町	(2019年度) 25市町	(2020年度) 28市町	(2020年度) 27市町	全市町 (33市町)	B	教育委員会 義務教育課	成
		(4)特別支援教育の充実	特別な支援が必要な幼児児童生徒のうち個別の指導計画が作成されている人数の割合	(2018年度) 幼 91.1% 小 89.3% 中 94.2% 高 46.0%	-	(2020年度) 2021年5月 公表予定	(2020年度) 幼 97.0% 小 96.4% 中 98.1% 高 65.3%	幼 100% 小 100% 中 100% 高 75%	-	教育委員会 義務教育課 高校教育課	成
		(5)学校における健康教育の推進	栄養バランスのとれた朝食をとっている幼児児童生徒の割合	(2016年度) 幼 35.5% 小 52.0% 中 45.3% 高 32.0%	(2018年度) 幼 45.6% 小 46.2% 中 47.4% 高 42.9%	(2019年度) 幼 38.1% 小 50.5% 中 46.2% 高 44.7%	(2019年度) 幼 44.2% 小 53.8% 中 48.1% 高 42.8%	幼 50% 小 55% 中 50% 高 50%	C	教育委員会 健康体育課	
			児童生徒の静岡茶愛飲に取り組んでいる学校の割合	(2016年度) 35.6%	(2018年度) 83.5%	(2019年度) 94.0	(2019年度) 74.2%	100%	A	教育委員会 健康体育課	活
		(6)私立学校の教育の充実に向けた支援	特色化教育実施校比率(私立高等学校)	(2016年度) 95.3%	(2018年度) 95.3%	(2019年度) 95.3%	(2019年度) 98.1%	100%	基準値 以下	ホップ文化観光部 私学振興課	活

大柱	中柱	小柱	県教育振興基本計画 目標指標								総合計画指標
			指標名	基準値	実績値		期待値	目標値	進捗状況	指標管理 担当部・課	
					過年度	最新値					
第2章 未来を切り拓く多様な人材を育む教育の実現	1 グローバル人材の育成	(1)海外留学等の相互交流の促進	ふじのくにグローバル人材育成基金による海外派遣者数	(2016年度) 97人	(2016～2019年度) 累計717人	(2016～2020年度) 累計757人 (見込み)	(2016～2020年度) 累計900人	(2016～2020年度) 累計900人	B	教育委員会 高校教育課	活
			外国人留学生数	(2017年度) 2,821人	(2018年度) 3,355人	(2019年度) 3,598人	(2019年度) 3,911人	5,000人	B	ｽｰｯ-文化観光部 大学課	成
		(2)外国語教育・外国人児童生徒等への教育の充実	外国人児童生徒等に対して、必要な支援が実現できている学校の割合	(2016年度) 小 68.9% 中 67.2% 高 88.9% 特 90.0%	(2018年度) 小 72.5% 中 75.0% 高 75.8% 特 90.5%	(2019年度) 小 90.1% 中 89.5% 高 95.7% 特 100%	(2019年度) 小 72.6% 中 71.9% 高 89.6% 特 93.0%	小 75% 中 75% 高 90% 特 95%	目標値 以上	教育委員会 義務教育課 高校教育課 特別支援教育課	
	2 イノベーションを牽引する人材の育成	(1)科学技術の発展を担う人材の育成	科学の甲子園静岡県予選への出場者数	(2017年度) 248人	(2018～2019年度) 累計612人	(2018～2020年度) 2020年12月 公表予定	(2018～2020年度) 累計1,112人	(2018～2021年度) 累計1,400人	-	教育委員会 高校教育課	
		(2)多様な個性を生かし、優れた才能を発揮する人材の育成	高校生アカデミックチャレンジ参加高校生数	(2018年度) 37人	(2019年度) 40人	(2020年度) 実施中止	(2020年度) 93人	(2019～2021年度) 累計120人	-	教育委員会 高校教育課	活
	3 高等教育機関の機能強化	(1)公立大学法人への支援の充実	県内就職率の割合 (静岡県立大学・静岡文化芸術大学)	(2016年度) 58.4%	(2018年度) 56.6%	(2019年度) 54.5%	(2019年度) 59.4%	60%	基準値 以下	ｽｰｯ-文化観光部 大学課	
(2)教育・研究成果の地域還元		県内高等教育機関の公開講座・シンポジウム開催回数	(2016年度) 442回	(2018年度) 445回	(2019年度) 437回	(2019年度) 477回	500回	基準値 以下	ｽｰｯ-文化観光部 大学課	活	
(3)高大接続改革への対応		「大学等見学・体験」を実施した高等学校の割合	(2017年度) 77.3%	(2018年度) 70.9%	(2019年度) 81.9%	(2019年度) 81.2%	公立 85%	B	教育委員会 高校教育課		

大柱	中柱	小柱	県教育振興基本計画 目標指標								総合計画指標
			指標名	基準値	実績値		期待値	目標値	進捗状況	指標管理担当部・課	
					過年度	最新値					
第3章 社会総がかりで取り組む教育の実現	1 新しい時代を展望した教育行政の推進	(1)社会全体の意見を反映した教育行政の推進	県総合教育会議・地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会開催回数	(2017年度) 8回	(2019年度) 9回	(2020年度) 8回	毎年度 8回	毎年度 8回	目標値以上	本庁・文化観光部 総合教育課	活
		(2)市町の教育行政の課題等に対応した支援の充実	教育行政上の課題解決に向けて県との意見交換等を実施した市町教育委員会の数	(2017年度) 35市町	(2019年度) 35市町	(2020年度) 35市町	(2020年度) 35市町	35市町	目標値以上	教育委員会 教育政策課	
	2 地域ぐるみの教育の推進	(1)家庭における教育力の向上	家庭教育に関する交流会実施園・学校数	(2016年度) 549箇所	(2018年度) 495箇所	(2019年度) 506箇所	(2019年度) 580箇所	600箇所	基準値以下	教育委員会 社会教育課	活
		(2)地域・企業等と学校の連携・協働の充実	コミュニティ・スクール数	(2017年度) 67校	(2019年度) 108校 (政令市除く)	(2020年7月) 167校 (政令市除く)	(2020年度) 205校	250校	B	教育委員会 義務教育課	活
		(3)生涯学習を支援する教育環境の充実	公民館・生涯学習施設等の講座・学級開催回数	(2016年度) 4,067回	(2018年度) 4,544回	(2019年度) 4,371回	(2019年度) 4,327回	4,500回	B	教育委員会 社会教育課	活
		(4)社会参画に向けた教育・支援の充実	地域社会などでボランティア活動に参加したことがある児童生徒の割合	(2018年度) 小 54.6% 中 59.8%	-	(2019年度) 小 30.4% 中 37.7%	(2019年度) 小 56.4% 中 61.5%	小 60% 中 65%	基準値以下	教育委員会 義務教育課	
			消費者教育出前講座実施回数	(2016年度) 105回	(2018年度) 115回	(2019年度) 125回	毎年度 120回	毎年度 120回	目標値以上	くらし・環境部 県民生活課	活
	3 誰もが夢と希望を持ち社会の担い手となる教育の推進	(1)学びのセーフティネットの構築	生活困窮世帯の子どもの学習支援実施市町数	(2017年度) 28市町	(2019年度) 31市町	(2020年度) 31市町	(2020年度) 32市町	全市町 (33市町)	C	健康福祉部 地域福祉課	活
		(2)いじめ・不登校等の指導上の諸問題への対応	不登校等の課題を抱えていた児童生徒が適切な支援により、改善傾向に向かった割合	(2016年度) 小 39.0% 中 38.4% 高 31.7%	(2018年度) 小 38.8% 中 43.8% 高 32.3%	(2019年度) 小 38.6% 中 40.3% 高 36.1%	(2019年度) 小 45.6% 中 45.4% 高 42.7%	50%	C	教育委員会 義務教育課 高校教育課	
		(3)共生社会を支える人権文化の推進	人権教育に関する研修会の伝達研修等を実施した学校の割合	(2016年度) 小 77.2% 中 62.8% 高 57.3% 特 81.1%	(2018年度) 小 74.5% 中 55.9% 高 65.5% 特 94.6%	(2019年度) 小 86.2% 中 74.3% 高 67.3% 特 91.9%	(2019年度) 小 80.7% 中 72.5% 高 69.1% 特 84.0%	小 83% 中 79% 高 77% 特 86%	A	教育委員会 教育政策課 人権教育推進室	
	4 「命を守る教育」の推進	(1)防災対策の推進	地域で行われる防災訓練の児童生徒参加率	(2017年度) 60%	(2018年度) 59%	(2019年度) 58%	(2019年度) 65%	70%	基準値以下	教育委員会 健康体育課	活
		(2)生活安全対策の推進	学校へ不審者が侵入するなどの緊急時に備えた対応をとっている公立学校の割合	(2015年度) 97.1%	(2018年度) 2020年3月 公表予定	(2019年度) 100%	(2019年度) 99%	100%	目標値以上	教育委員会 健康体育課	
(3)交通安全対策の推進		児童生徒の年間交通事故死傷者数	(2016年) 3,026人	(2018年) 2,950人	(2019年) 2,624人	(2019年度) 2,711人	2,500人	B	教育委員会 健康体育課		

静岡県教育振興基本計画（2018年度～2021年度）

2020年度 評価書

事務局：静岡県スポーツ・文化観光部総合教育局総合教育課

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

TEL 054-221-3764

FAX 054-221-2905

E-mail sougouEDU@pref.shizuoka.lg.jp

<http://www.pref.shizuoka.jp/>